

特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク

農業が作る ふくし・ろうどう

～社会福祉分野における農業～



特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク

農業が作る ふくし・ろうどう

～社会福祉分野における農業～



目次

はじめに 湯川 隆司／野林 博文 3

第1章 総論

～考察 調査結果から見えてきたこと～ 奥野 裕貴／嶋田 彰 7

第2章 調査の概要

..... 森 悟子 11

第3章 調査集計概要

(1)基本情報 森 悟子／大宗 善也／上田 早記子 16

(2)農業分野の事業について 19

(3)比較調査 48

第4章 まとめ

今後の展望と課題 ～検討委員座談会より～ 湯川 隆司 70

企業と福祉が農業を通じた取り組みの融合について 柿島 滋 80

参考資料

・NPO法人や社会福祉法人等による農地の権利取得 92

・農業分野における障害者の就労推進について 94

・施設外就労のイメージ図 101

・参考資料 103

・アンケート調査用紙 104

おわりに 関 宏之 112

はじめに

障害のある方が利用している福祉施設では、2011年4月までに、『本格的な、働く機能』としての“新体系移行”を目指している。中でも、年齢や体力、特性など、さまざまな“いきにくさ”を抱え、これまで就職が困難とされてこられた方々の利用する施設の多くでは、就労支援事業B型への移行が予想される。そのような状況の中で、「働き方が多様であることと、個々の障害の特性に応じた作業内容を選択しやすいこと」、「自然と向き合うことで、働く実感が得やすく、喜びも直に感じやすいこと」などから、多くの福祉施設が「農業」に向けた事業に取り組み始めている。

わが国の農業を取り巻く環境は、担い手の減少、高齢化、後継者不足、それに伴う耕作放棄地の増加など、厳しい状況である。しかし、一方で食の多様化や、グローバル化が進む中、食の安全・安心の確保、顔の見える生産者との交流、地産地消等、消費者のニーズの多様化の中で、農業のビジネスとしての可能性、また裾野の広い農業に対して、国民の関心は高まり、「農業に対して風が吹き始めている」と感じられる状況にある。「農業」の可能性に対しては、あらゆる分野から注目され始めており、このことについては福祉の分野でも例外でない。

そこで、本調査事業では、障害者就労支援施策の激変期において、障害のある方への就労支援サービスとしての今後の展望について、『①「農業」の事業運営と障害者自立支援法による多様な就労支援サービスの事業形態とが互いに融合できる可能性。②これによる工賃倍増計画に向けた可能性。③経営課題が何か?』をポイントに、調査・分析を行うこととする。

幸い当ネットワークでは、矢野紙器(株) 矢野孝社長が立ち上げた“農事研究会”があり、これまで、大阪府農政室と多く仲間の方々との連携を通じて、仲井道博社長が、日本で初めての特例子会社による、農業生産法人の“ハートランド(株)”を立ち上げてこられた経緯がある。その原型となる、富山の『(有)野菜ランド立山』の宇治稔社長など、営々と培ってこられた英知に加えて、「えのき」の生産でその名が全国的に知られている(株)柿の木農場の柿島滋社長。行政のお立場からアドバイスを頂いている大阪府環境農林水産部 農政室 整備課 参事の永井啓一さん。同じく行政のお立場でありながら、さまざまな福祉施設の現場で農業指導を取り組んでこられた、大阪府環境農林水産総合研究所 環境研究部 主任研究員 豊原憲子さん。または広く、農地法の法解釈から、農水省における最新の障害者関係施策のご解説をいただき、アドバイザーとしての農林水産省 経営局 人材育成課 女性・高齢者対策推進室長の二階堂孝子さんにもご協力いただいた。福祉施設の視点からは、施設での農業による事業運営の実態や、今後の可能性とあわせて、社会福祉全体を取り巻く状況及び、今後の福祉施設における可能性や展望について、兵庫県社会就労センター協議会 会長の東馬場良文さんと、(社福)津山みのり学園 常務理事・園長の牧野恭典さんを加えて、嶋田彰さん(大阪市職業指導センター支援係長)、大宗善也さん(大阪市職業指導センター指導員)、上田早記子さん(四天王寺大学大学院 研究者)、岡本忠雄さん(大阪市職業リハビリテーションセンター 第一指導係長)、野林博文さん(大阪市職業リハビリテーションセンター 第二指導係長)、森悟子さん(理事)、伊集院貴子さんが(事務局)、奥野裕貴さん(大阪府環境農林水産部 農政室 推進課 総務・企画グループ 主査)と、關宏之さん(代表理事)に小職も加えていただき、大所帯の研究会となり、多方面からの協力を得て調査を実施することができた。

調査にあたっては、メンバーによる討議を重ね、また、新体系移行を念頭に置いて、農業経営のモ

デルとなる福祉施設についてアンケート調査を実施し、その業態の調査をまとめた。また、関係者が座談会形式で話し合って問題点をピックアップし、その可能性を探っていき、『農業と福祉』を結びつけるさまざまなエッセンスやヒントが含まれているものとなった。

お忙しいさなか、快くアンケート調査に応じていただいた、多くの社会福祉施設の方々や、作成にあたり資料提供や協力をしていただいた方々には、衷心より感謝申し上げます。

I 『就労』に関する基本的な考え方

「就労」とは、「労働者」として一定の職業に従事して職業生活を営むことで、わが国の労働基準法には、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものであること」と定めている。これは、ILO第89回総会（1999年）における事務局長報告では、適正労働（ディーセント・ワーク；decent work）の実現を強調し、「誰もが自由・公正・安全ならびに人間の尊厳という条件の下でまともに、人間らしい生産的な仕事を得る機会を持てるようにすること」であり、権利が保障され、十分な収入を得て適切な社会的保護のある生産的な仕事に就くこと」を掲げている。「障害のある人の権利に関する国際条約草案（第61回国連総会本会議：2006年12月13日、コンセンサス採択）では、仕事と雇用（第27条）に関して「締結国は、他の者との平等を基礎として、障害のある人の労働の権利を認める。この権利には、障害のある人にとって開かれたインクルーシブでアクセシブルな労働市場および労働環境において、障害のある人が自由に選択し又は引き受けた労働を通じて生計を立てる機会についての権利を含む」として、人たるに値する生活を営むための必要を充たすべき労働条件で働くこと、すなわち、「合理的配慮」（reasonable accommodation）を読み取ることができる。

また、關（1994）は、著書の『障害者問題の認識とアプローチ』（中央法規出版/1994.6発行）において『多くの人々は青年期に適当な職業を得て就業し、その間に結婚し子ども設けて親となり、職業あるいは家事労働を通じて家族機能を維持する。壮年期には、適当な財産をなして居を構え、労によって得た財や社会保障制度を基盤に、老後の生活設計を展開させる。このように我々の生涯とは漠然とではあるが、職業を中心とした生涯設計の上に成り立っていることを、多くの人々の就労と意味づけ、八木（1977）の、人が職業を得る目的を、①生計の維持－衣食住の資を得るための活動、②役割の実現－社会的に期待される「職分」の遂行、③個性の発揮－個人の「天職」を自覚して行う活動の場、④自己実現－主体的な自己を確立して人間としてのライフサイクルの実現の4項目から意味づけを踏まえ、『障害者就労』とは、①障害者の就労ニーズがあること、②産業社会の変動にかかわらず雇用が確保されること、③当該企業において障害のある方の資質を活用する機会や場があること、④障害特性を考慮した就労環境が整備されていること、⑤機会の均等化に基づいた就労支援施策が整備されていること、という5つの要因が満たされて、はじめて可能になる。・・・（以下省略）』と、定義しており、障害のある人の就労支援の根幹にある「人として働くこと」の必要性や重要性及び当然の権利について述べている。

本調査では、障害のある方が「農業」によってその「はたらく」を確保し、生計を維持できる方法を模索するが、福祉施設が提供する「農業」による事業については、その多くが収入の確保と生活の安定を保障できるものではなく、日中活動の一手段としての活動として事業展開されていることを踏まえると、關が定義する概念に対しても、現実の取り組みに大きな相違を再確認できる。一方で、小

規模農業経営を行う農家においては、安定した収入や生活を確保することが困難な場合兼業農家として生計維持が可能となるが、障害のある人が福祉施設を利用して農業に従事する場合、自らの努力によって安定した生活を維持できるだけの収入を得ることに對しては課題が多いので、福祉施設事業主は利用者に対するサービス拡充と、生計を維持するに足る収入の確保に向けた事業開発と運営努力が期待される。更には、その事業努力を容易にするために厚生労働省と、農林水産省が連携した行政施策などの開発と後押しが必要と考えられる。

II 本研究が意図すること

1. 「農耕」に従事する授産施設

表1は、社会就労センターのデータベースから作成した授産施設等における作業種の一覧。
(<http://www.selp.or.jp/database/index.html>)

<表1>授産施設の作業種

縫 製	593か所	サ ー ビ ス	258か所
印 刷	383か所	簡 易 作 業	1,429か所
ク リ ー ニ ン グ	233か所	食 品	739か所
農 耕	669か所	日 用 品	398か所
情 報	66か所	玩 具	112か所
木 工	378か所	工 芸	459か所
陶 工 芸	321か所	衣 料 品	130か所
電 器	226か所		

2008年3月の情報では、農耕で671件がカウントされ、そこで働く障害のある人は、1,342人となっている。

農耕に含まれる具体的な職種を知る術はないが、おそらく、穀物をはじめ農作物を作り、家畜の飼育や食品加工など、「農耕文化」と呼ばれる動植物食料の生産を生活基盤とする農耕牧畜中心の作業種が展開されていることと推測される。中尾佐助は、「農耕文化では、栽培植物の種類や方法、家畜や食品などが、農業の手段となっているだけでなく、文化に固く結び付いており、農業生産物の加工、料理などは文化そのものの過程として存在しており、儀礼や食物の価値観といった文化現象に及ぶ」(<http://www.japanknowledge.com>)と述べているように、「農耕」を授産事業とする施設等が多いのは、わが国の文化的な所産だということも考えることができる。

III 農業経営と、福祉経営

本調査事業においては、はじめにでもふれたように、農業および福祉がもつ課題と現状に眼を向け、一つひとつ風通しを良くしていくことが、これからの農業における、“従来の守るべきところは守り、これからを変えるべきところは変える時期”へと導いていけると考えられる。その具体的方策として、

①地域農家の後継者・担い手不足の問題について

地域に根ざし地域社会と共存してきた農業事業に取り組む福祉施設が、地域の農家と連携することで、農家がこれまでに培ってきた農業ノウハウを学びかつそれを活かすことができる。また、農家が抱える後継者不足問題についても、地域の福祉施設がその担い手となることで耕作放棄地や遊休農地などの耕作受託（小作）や借り受けなどの方法によりや農地荒廃問題を解消する一端となりうる事が考えられる。

②施設外就労の場の確保について

福祉施設を利用する方の施設外就労の場が農業の場に確保されることにより、施設の中で地域の農家（＝地域力）が、就労支援のパラダイム転換のキーパーソンとなりうる可能性が考えられる。（※このことは、制度も新体系移行により、制度的に後押しもある。）以上を踏まえ、福祉施設は就労や社会参加に向け利用者に対しての意識づけができると同時に、福祉施設として農家および地域との連携をうみだすきっかけとなりうる。

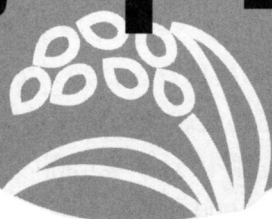
③事業規模の拡大と就労支援施策について

先ほども地域との連携ということに触れたが、地域との連携を強化・拡大することにより、生産拡大に向けた連携や、販路先拡大の可能性を見出すこともでき、農家にとっても労働力および生産力の確保に向けた可能性が考えられる。ただ、連携にあたっては障害のある人のサポートや指導については十分配慮をしていくなどの職員としての意識付けも必要であると考えられる。

なお、販路の拡大や収益をあげるという点においては、各都道府県の農政室が推奨している“エコ野菜”などに着目した品目を生産することで、商品の付加価値も加えることができると考えられる。このように、地域農家の共同事業体として連携・ひろがりの可能性があれば、「農事組合法人」などを立ち上げることによって、農業事業の大規模化、経営力の強化、販路の拡大を図る方法を具体的に考えられる。この事業自身が福祉施設で展開されることで、農事政策を進める中での、就労継続や就労移行などの就労支援施策の実現が可能となり、福祉施設利用者の地域就労の拡大を図ることが考えられる。

このような地域での取り組み・企業との連携が一つの運動体となり、制度や施策に対してもモデル事業として、『障害のある方のはたらく支援=厚生労働省』と、『農業の発展・復興=農林水産省』との連携へと時代の風が大きなうねりを作りうる可能性が考えられ、重ねて本調査事業の肝所としたい。

第1章



総

論

考察

調査結果から見えてきたこと

1 調査全体から

今回の調査では、次の第2章で詳しく概説するが、大きくは3つのポイントから調査結果を考察することを目的としている。1つは農業が潜在的に持っている多様性について、2つは農業分野で事業を展開した場合の工賃の問題、3つは農業の経営力を高める経営手法（販促、企業と地域の連携など）である。いわゆる施設経営という視点と障害のある人が従事できることについて、農業分野がどういった可能性を持っているのかを調査した。調査内容については、まず各施設の形態や障害種別、作業内容などについての基本情報（設問ア～設問カ）、そして農業分野での経営や運営状況、それに当たっての課題や工夫、地域での取り組みや今後の展望などについての農業分野での事業（設問キ～設問ノ）の大きく2つの事項について回答をいただいた。その調査結果を考察する中で、非常に興味深い結果についても着目してみた。それは、農業分野における年間の総売上額（設問ク）についてであるが、総売上額が100万円未満の施設が約33%、1,000万円以上の施設が約17%と両極端に分かれたことで、この両者の施設群を抽出して対比しながらの比較調査も行った。

また、今回の調査結果を概観すると、安全で安心できる、生産者の顔が見えるといった国民の農産物に対するニーズと一致する部分が少なくなかった。生産上の工夫（食品としての安全面確保 複数回答）として、「減農薬」や「有機栽培」に取り組む施設が多かったこと（それぞれ54%、35%）、販売先（複数回答）として「自らの運営」「地域の直売所」「農協のファーマーズマーケット」など農産物直売所の活用が延べ99箇所あることがその代表例で、食の安全安心確保や地産地消など消費者ニーズに即応した事業運営を強く意識していることが伺える。

- 事業形態や販売先として、施設栽培よりも露地栽培を中心とした事業形態による、農産加工、農作業請負、量販店・加工・外食等への契約販売、直売所の運営や通信販売まで、有利販売に向け様々な取り組みがなされていること（設問キ、ソ）。
- 農業分野での年間総売上額（設問ク）は、～200万円未満が5割強、経営耕地面積については半数以上が5,000㎡(50 a)未満と農業経営としては小規模な施設が多数を占めること（設問コ）。
- 耕地の所有割合が25%未満と75～100%に大別されること（所有農地の活用か、借地の活用いずれかの形態に集約されている結果と思われる）（設問コ）。
- 栽培理由としては、つくりやすさや農業技術の習得度合い、施設運営上の理由等があげられている。特に、きのこは周年で作業が可能である等の理由から、比較的多く選択されている。（設問シ）。
 - 野菜・いも類：「販売量や収益の安定」「栽培が簡単」
 - きのこ：「周年作業が可能・作業量の確保」「障害特性に合わせて」
 - 米：「自施設での運営上の理由（自施設で保管、食事に使用する等）」
 - 花き関係：「行政・企業からの委託」
 - 果樹：「地域での需要・特産品」
- 農業分野の専任スタッフやアドバイザーについては、それぞれ「いる」との回答が半数を超えている。専任スタッフの農業経験年数は10年未満が半数を占め、アドバイザーは30から50年の経験を有する者が半数をしめている（設問タ）。専門スタッフの農業技術の習得は学校・先輩、近隣の農家によるものが大半である。またアドバイザーは大半が農家であり、次いで普及指導員、農協営農指導員となっている。これらアドバイザーの協力を得て、農地の借地や農作業請負、販売面での直売所との連携など、地域に溶け込んで実践していることが伺える。
- 農業分野の工賃面では平均月額約12,000円である。最低工賃が0円とするもののある一方、最高工

賃が56,000万円という回答もあった。(設問テ)。

- 農業分野の作業を行う利用者の障害の種類では、知的障害者が最も多く、次いで精神障害者となっている(設問ト)。障害のある方が農業に従事することのメリットとしては「障害に応じての作業が可能」という経営面での着目のほか、「育てる喜びや達成感がある」「体力・精神面での訓練になる」「自然とのふれあいによる情緒安定」などの機能面での利点が多く出された(設問ナ)。特に、精神面等での農業の有用性を評価する施設も多く、農業分野の可能性や役割を示唆するものと考えられる。
- 事業展開での課題(設問ニ)、地域の農業の実情(設問ヌ)、今後の農業事業の展開(設問ネ)に対する回答からは、農業施設、設備等のコストや品質向上・技術習得、販路拡大が課題とされている。地域では、高齢化が進み後継者不足や休耕地の増加が見られるものの、直売所の活用が回答されている。今後の事業展開に関しては、拡大あるいは現状維持との回答が過半を占めている。これは当調査の実施時期が燃油や肥飼料の高騰が未だ収まっていなかったころであり、コスト面での課題が大きいのしかかっていたと思われるが、課題とされている農業・施設、整備等のコストや技術習得、販路拡大など、農業に参入し、経営を安定させていくことのむずかしさが反映されているものと考ええる。

2 比較調査 ～クロス分析から見えること～

年間総売上額100万円未満と1,000万円以上の施設の特徴 (表1)

	年間売上100万円未満	売上1,000万円以上
カ.工賃につながる事業	他の事業との掛け持ち 他の分野での食品製造、加工作業	農業事業中心 収穫した農作物で食品製造、加工作業
キ.事業(生産)の形態	露地栽培中心	施設栽培中心
ケ.売上の工賃還元割合	50%以上が約7割	50%未満がほとんど
コ.経営耕地面積	小規模(20a未満が多い)	大規模(1haが多い)
シ.主な栽培品目	野菜・いも類が中心	主力品目は施設により様々(全体としてバラエティに富む)
シ.栽培品目の選択理由	「栽培が容易」「販売量等の安定」に主眼	「障害特性に合う」「販売量等の安定」のほか、「地域等からの需要・特産品」など地域需要(顧客ニーズ)を重視
セ.生産上の課題	農地の確保、販路の確保と拡大、作業範囲	原材料・資材等のコスト問題、販路の確保と拡大
ソ.販路開拓	直売所、需要者との契約	直売所、需要者との契約のほか、官公庁との契約等
ナ.農業に従事するメリット	育てる喜びや達成感、自然とのふれあいによる情緒安定	育てる喜びや達成感、自然とのふれあいによる情緒安定
ネ.今後の展望	現状維持が多い	拡大と現状維持が半々

今回の調査では、農業分野で事業展開を行っている施設から、それぞれ特徴ある施設経営について回答をいただいた。まずは、品目の選択から販売の工夫、工賃への反映など事業内容は施設により様々であり、データ分析からその特徴を紹介することは大変困難である。この設問毎の分析だけでは「平均値」や「分布」は分かるものの、それぞれの施設の状況に応じた農業事業の「分化」形態は分かりにくいものであった。そこで、前述したように設問クで、年間総売上額が100万円未満の施設と、それに対して1,000万円以上の施設との比較調査を行い、両者のそれぞれの特徴ある運営手法について

表1のように比較してみた。

年間総売上額が100万円未満の施設では、露地栽培、野菜・いも類が中心で経営耕地も小面積である。取り扱う品目に関しても栽培しやすく、販売が安定していることなどに重視しており、障害のある人の作業が限定しやすいこと等技術的な理由があげられる。販路は確保しているものの、今後の展望についても現状維持指向である。その一方で、年間総売上額が1,000万円以上の施設では、農業事業が工賃につながる作業が中心であり、施設の導入、経営耕地も含めて大規模経営が多い。また障害のある人の特性に応じた作業（品目）の提供、地域需要（顧客ニーズ）に応じた、そこで生産されている農作物の加工や販売、販路拡大など、またコスト（資材、原材料、工賃）を意識した経営手法によって、安定経営を目指し改善に努めていることが予想される。また今後の展望についても現状維持もしくは拡大志向である。

しかし、1点だけ両者に共通している結果が出ている。それは、障害のある人が農業に従事することのメリット（設問ナ）である。施設によって取り組み方（経営手法等）が違っても、障害のある方が農業分野で何らかの形で携わることで良い方向に向いているという結果であると考えられる。これはあくまでも農業で施設経営をするという視点ではなく、障害のある人が農作物を育てる喜びや、自然にふれあうことを通じて、農業分野に関わることを肯定している結果として受け止めたい。つまり、農業は障害のある人が活躍できる業種であるという結果であろう。

なお、売上の工賃還元割合が100万円未満で高く出ているのは、（所得率の高い）露地栽培が中心で売上高も低いことから、工賃との比率だけで見ると高めの数字が出るためであり、実際の工賃は、1,000万円以上の施設の方が、高めで安定している。

3 考察 ～調査結果から見えてきたこと～

この調査では、様々な視点から農業分野における各施設の取り組みや考え方、農業と障害のある人の関わり方の可能性を見ることができた。まずは比較調査結果で明らかになったが、それぞれ施設の経営手法が違っていても、農作物や自然とのかかわりやふれあいを通じて障害のある人にとってメリットのある分野だということである。つまり農業には、様々な多様性が存在し、障害のある人が「働く」「働き続ける」ことのできる可能性を十分に持った分野であるということが明らかになった。

しかし、その反面、施設経営という視点から、これも比較調査結果から見ると、年間総売上額が100万円未満の施設と1,000万円以上の施設では、それぞれの項目で、経営手法や農業に対する考え方、利用者への工賃支給額などに大きな違いが見られた。これは、各施設の運営方針の違いからくるものであるだろうが、100万円未満の施設では、できれば事業を拡大していきたいと考えてはいるものの、農地の確保や作業量の確保、販路拡大などの不安材料や大きな壁が立ちばかり、農業分野での事業展開については、現状維持もしくは縮小方向で検討せざるを得ない状況であると予想する。

これらの調査結果を受けて、施設や企業、地域、行政がどうあるべきか、今後の展望と課題については、第4章のまとめ ～検討委員座談会でより～ で詳しく記述している。この調査結果をまとめながら感じることは、座談会でも指摘されているように施設や企業の改革努力や行政のサポートは重要である、しかし、今後は全国の各施設が農業分野において、これだけ多くの取り組みがなされている現状を踏まえ、施設が行う農業経営についても、また障害のある人の特性にあった「農業経営」「農業労働」「生産技術」などにもっと注目し、改善していく公的な支援施策が必要ではないか、ということである。その意味で、今後の農水省における試験研究等でのアプローチを充実させることや、厚労省の障害者雇用施策との連携も非常に大きく、重要な課題であると考えられる。

第2章



調査の概要

1. 調査の目的

農業の新しいあり方等を考えた時に、障害のある方が農業分野に従事する可能性があるのか。障害のある人の職業としてまた、就労継続支援事業を利用して自立した生活を送るために可能性があるとするれば、どのような課題をクリアすべきなのか。また、職業としての可能性以外にどのような点が考えられるのかを考察する。考察に当たっては下記の点をポイントとする。

- ・農業が潜在的に持っていると言われている「多様性」はどのような点なのか、本当に多様性があると言えるのか。
- ・工賃の面で農業分野での作業について魅力があるものなのか。
- ・農業の経営力を考えた場合に、営業活動や販売ルートの確保などが考えられるが、企業や地域との連携やそれに向けた工夫などどのような方策をとっているのか。

2. 調査内容

- ①基本情報（各施設の形態、障害種別、作業内容等）
- ②農業分野の事業
 - ・農業分野の経営および運営状況
 - ・農業分野での作業を経営および運営するに当たっての課題や工夫
 - ・地域での状況および今後の展望

3. 調査年月日

平成20年11月～12月

4. 調査の対象

農業分野の作業に従事する障害者を対象とした福祉施設（新体系：就労移行、就労継続（A・B型）/旧体系：授産施設、作業所）

（1）調査対象選定方法

ホームページ等より情報がオープンになっているところや、各都道府県および政令指定都市の障害福祉または農政部局にアンケートの内容について送付し、情報提供があった事業所に送付。

- ・全国社会就労センター協議会（SEL）データベース「農耕」分野選択事業所（694ヶ所）
- ・手を携える農と福祉（中国四国地域での取り組み事例）/平成19年11月中国四国農政局発行より抜粋（40ヶ所）
- ・各都道府県および政令指定都市の各福祉または農政部局より情報提供があった事業所（7ヶ所）

(2) 調査票回収状況

配布数 (A)	回答数	有効回答数 (B)	回答率 (B/A)
741	183	139	18.7%

※回答をもらったが「現在は農業分野の活動を行っていないなど」でほとんどの項目において無回答であったものについては、今回の調査結果に反映していない。

※配布数においては、各都道府県および政令指定都市から農業分野の作業所等に直接配布した数は不明であるため含めていない。

(3) 調査対象の分類について

なお、設問に出てくる「重度障害者」および「作物分類」については、下記の設定としている。

「重度身体障害者」：障害級数が1級または2級の人

「重度知的障害者」：障害程度がAの人

「重度精神障害者」：障害級数が1級の人

「野菜」：果菜類、葉茎菜類、根菜類とする「きのこ類」は数が多いため独立。

「穀物」：米以外の穀物（麦、豆類等）を対象とする。

「草花・花木」：草花、花卉。育苗についてもこちらに含める。

「工芸農作物」：油脂、甘味料、繊維、葉等の原料とすることを目的とした植物（茶、ハーブ等）

「畜産」：数が少ないため畜産全般を含める（酪農、肉牛、養豚、養鶏）

その他、「米」（水稻/畑作）、「果樹」に分類し上記に分類されないものについては「その他」とした。

第 3 章



調査集計概要

(1) 基本情報（設問ア～カ）

○都道府県別回答法人数

北海道	10	青森県	5	岩手県	3
宮城県	2	山形県	4	福島県	3
茨城県	1	栃木県	5	群馬県	10
埼玉県	2	千葉県	7	神奈川県	4
新潟県	1	富山県	2	石川県	1
福井県	3	山梨県	8	長野県	1
岐阜県	2	愛知県	4	三重県	2
滋賀県	1	京都府	5	大阪府	2
兵庫県	3	奈良県	1	和歌山県	1
鳥取県	1	島根県	5	岡山県	6
広島県	5	徳島県	1	香川県	1
高知県	4	福岡県	2	佐賀県	3
長崎県	1	熊本県	7	大分県	5
宮崎県	2	鹿児島県	2	沖縄県	1

ほぼ万遍なく各地域からの回答を得られている。

○回答法人の事業形態

	新体系			旧体系			計
	就労継続B型	就労継続A型	就労移行支援	授産施設	小規模作業所	3事業以上選択	
就労継続B型	9	1	21	7	1	13	52
就労継続A型	1	0	1	2	0	5	9
就労移行支援	21	1	2	1	0	13	38
授産施設	7	2	1	71	2	9	92
小規模作業所	1	0	0	2	4	0	7

「授産施設」のみの形態で運営している法人が多かった。新体系に移行している所については、単独事業のみの選択は少なく、「就労継続B型」、「就労移行支援」の複合型もしくは、「就労継続B型」をベースに「就労継続A型」や「授産施設」との複合型が多かった。なお、1法人で複数の事業を選択しているため、合計数は139とはならない。

○各法人施設の利用者の状況

	回答法人数	全体の割合
身体障害者	41	29.5%
知的障害者	122	87.8%
精神障害者	39	28.1%

	利用者数	うち重度	平均人数	重度者の割合
身体障害者	524	270	12.8	51.5%
知的障害者	5,565	1,586	45.6	28.5%
精神障害者	301	43	7.7	14.3%

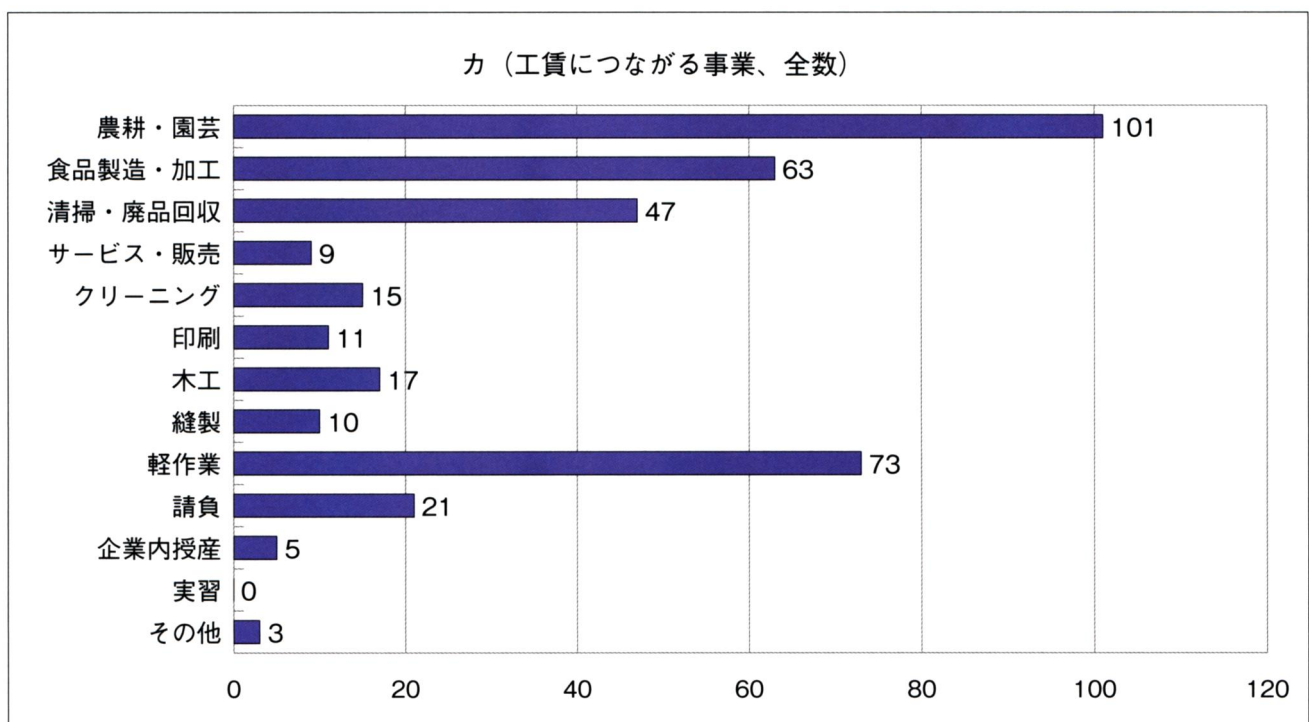
法人形態にかかわらず「知的障害者」が在籍していると答えた法人は、全体（139法人）のうちの約87.8%を占めた。「身体障害者」、「精神障害者」についてはともに全体の3割未満となった。

利用者数についても、「知的障害者」の利用者数が多く、1法人あたりの平均利用者数が45.6人であった。

利用者のうち重度者の占める割合は、「身体障害者」が利用者のうちの半数近くを占めていた。なお、新体系の事業所については単独の障害種別でなく、約75%が2障害以上を受け入れている所が多かったが、「授産施設」のみで運営している所については「知的障害者」のみの利用が約6割をしめていた。

○工賃につながる事業（作業）について（主なものを3つ）

農耕・園芸	食品製造・加工	清掃・廃品回収	サービス・販売	クリーニング	印刷	木工	縫製	軽作業	請負	企業内授産	実習	その他
101	63	47	9	15	11	17	10	73	21	5	0	3



工賃の発生する作業としては、農業以外のみをあげている施設もあり、農耕・園芸の項目が139にはなっていない。他に多い項目としては、軽作業、食品製造・加工、清掃・廃品回収と続く。

食品製造・加工については、パン製造や栽培している品目の加工、地元農産物の加工などが含まれており、食品であっても、販売しているものについてはサービス・販売でカウントしている。また、食堂やレストランについても同様にサービス・販売でカウントしている。印刷の項目には、シャツの

プリントや名刺の印刷など、多様なものが含まれている。

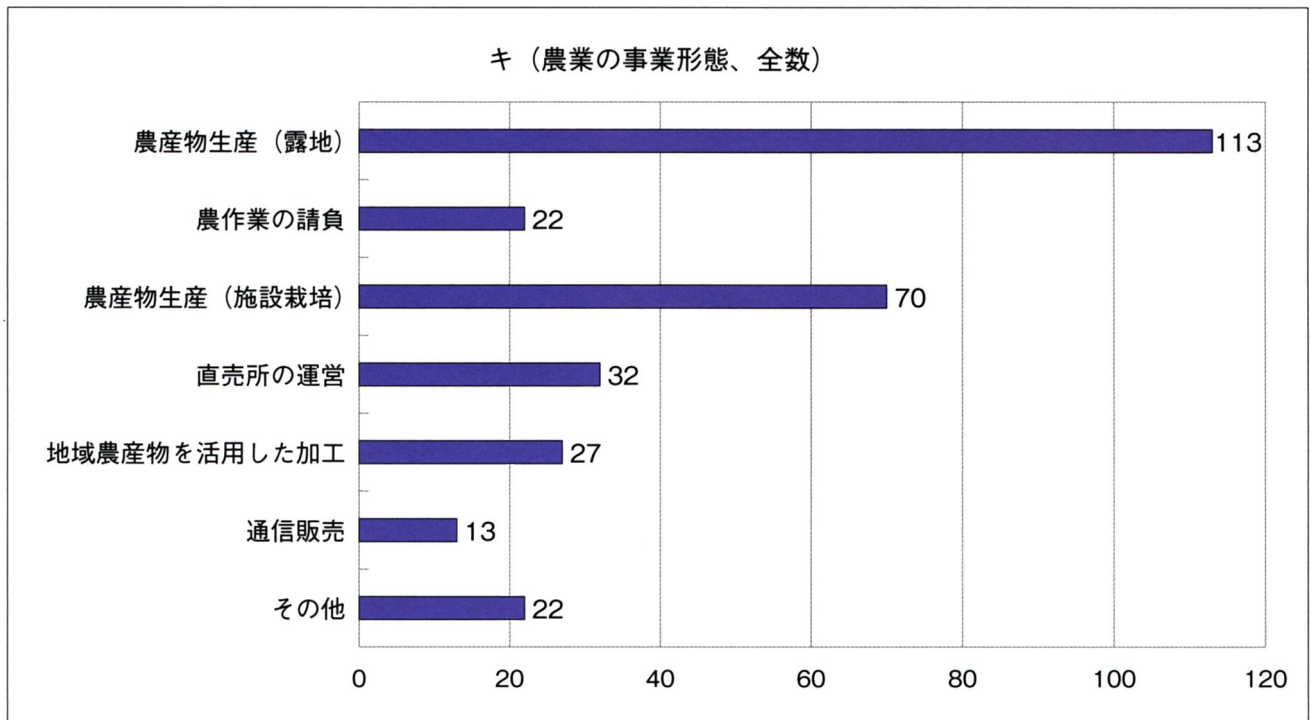
請負の項目については、記入欄に「請負作業」とだけ記入のあるものや、作業内容も記入してもらっているものもあり、軽作業を行っていると思われるものについても請負と記入のあるものについてはこちらに分類している。

その他については、陶芸などである。

(2) 農業分野の事業について

キ) 農業分野の事業について、基本的な経営形態としてどのようにされていますか？ 選択肢の中からお選びください。

農産物生産 (露地)	農作業の請負	農産物生産 (施設栽培)	直売所の運営	地域農産物を 活用した加工	通信販売	その他
113	22	70	32	27	13	22



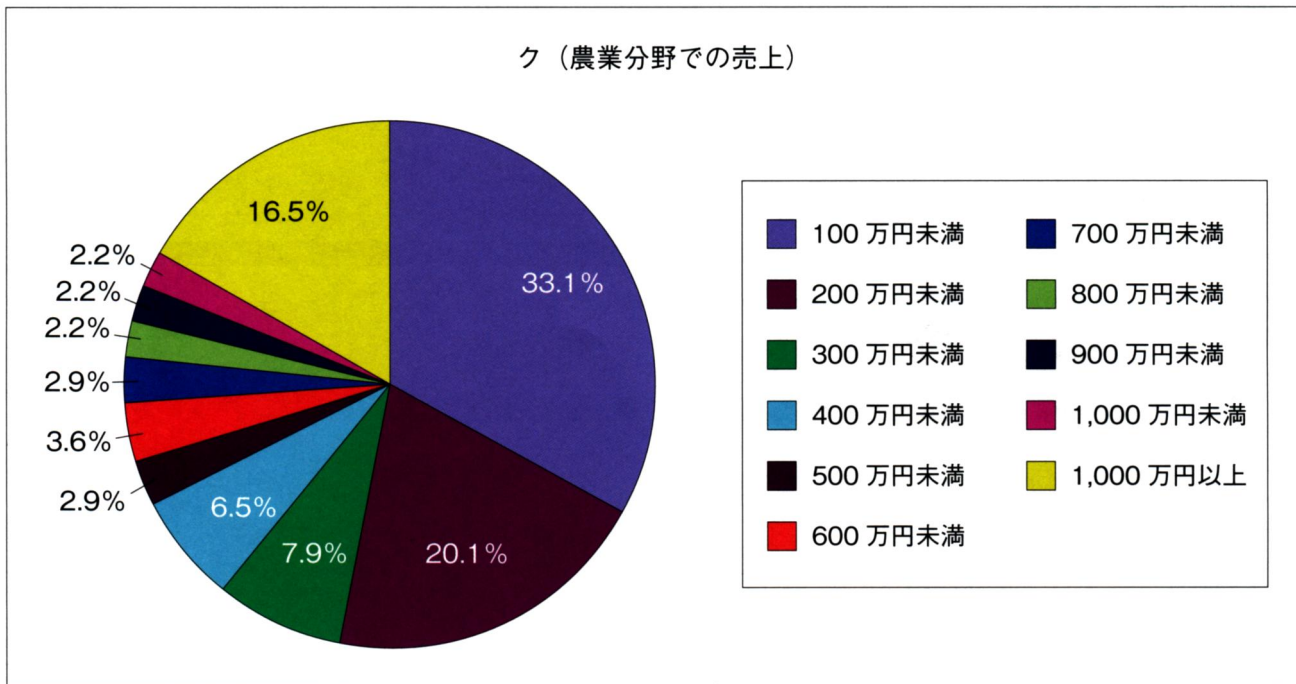
農業の経営形態については、80%以上の施設で露地栽培を行っているのに対し、施設栽培を行っている施設は50%程度にとどまっている。

また、直売所を運営したり、通信販売という手段を使って販路を持っている施設もあり、各施設の取り組みにより、変化が見られることが見られる。

その他については、体験農園の運営や、地元農家との連携での作業、除草作業、公園などでの植栽管理などが見られた。

ク) 農業分野における年間の総売上額をお答えください。

農業分野での売上	100万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	600万円未満	700万円未満	800万円未満	900万円未満	1,000万円未満	1,000万円以上
施設数	46	28	11	9	4	5	4	3	3	3	23

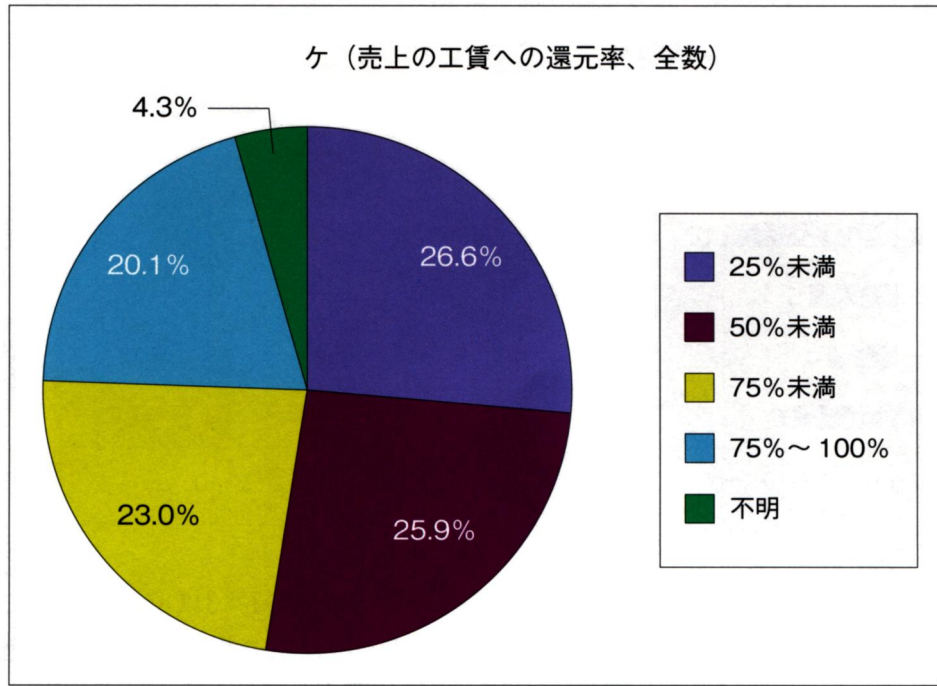


農業分野での売上額について、100万円未満の施設が33.1%で一番多く、次に200万円未満の施設が20.1%となっており、この2つで50%を超える。

また、次に多かった群が1,000万円以上の施設で、16.5%で約1/6の施設が一番売上を上げている群になっている。売上が高い群と低い群とに大きく分かれており、取り組む姿勢など、施設として農業分野の事業について、どのような意識があるのか、何を求めて農業分野の事業を行っているのかが、はっきりと分かれていると感じられるデータになっている。

ケ) 「ク：農業分野の年間の総売上額」のうち利用者の工賃に還元される割合をお答えください。

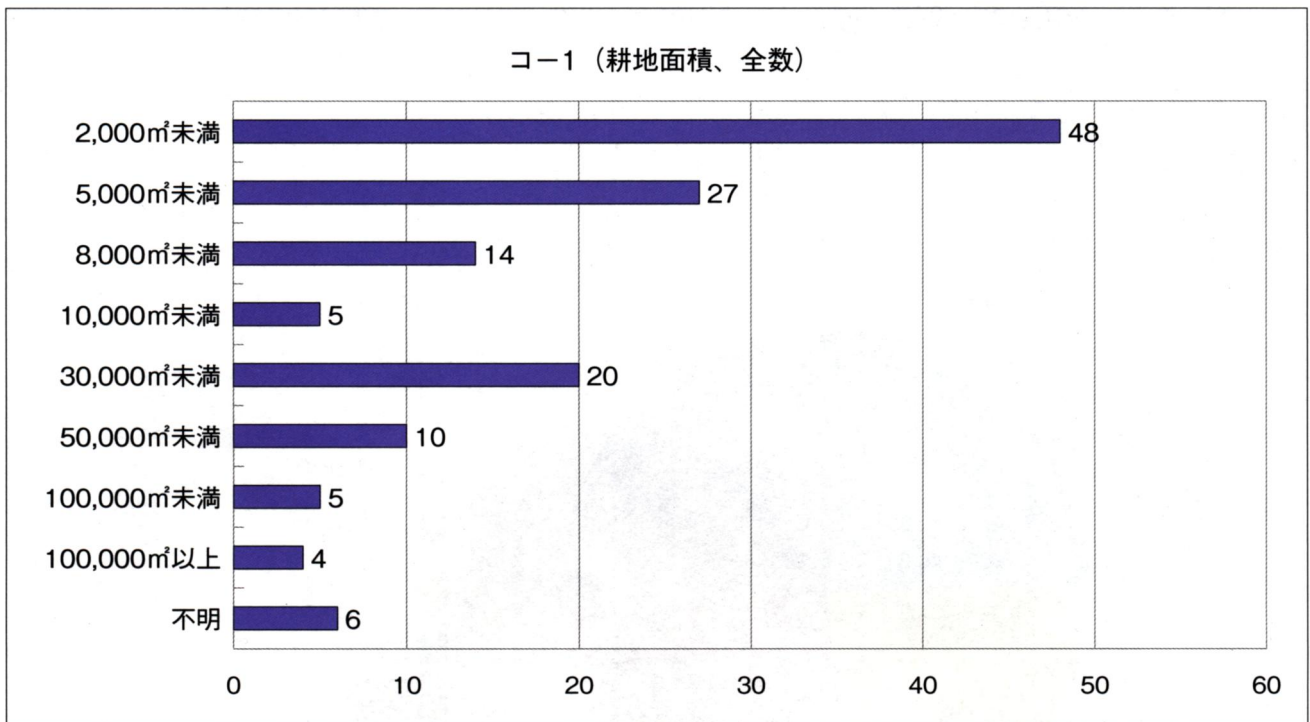
25%未満	50%未満	75%未満	75～100%	不明
37	36	32	28	6



農業分野における総売上、利用者の工賃への還元率について、26.6%が「25%未満」、25.9%が「50%未満」と、両者を合わせると50%を超える施設が、総売上のうち工賃に還元できているのは「50%未満」という結果になっている。反対に、「75～100%」を工賃へ還元しているという事業所も20%に上っているが、総売上額が各施設によって異なるため、還元率に比例して工賃が高くなっているとはいえない。

コ) ①全体の耕地面積はどのくらいですか？

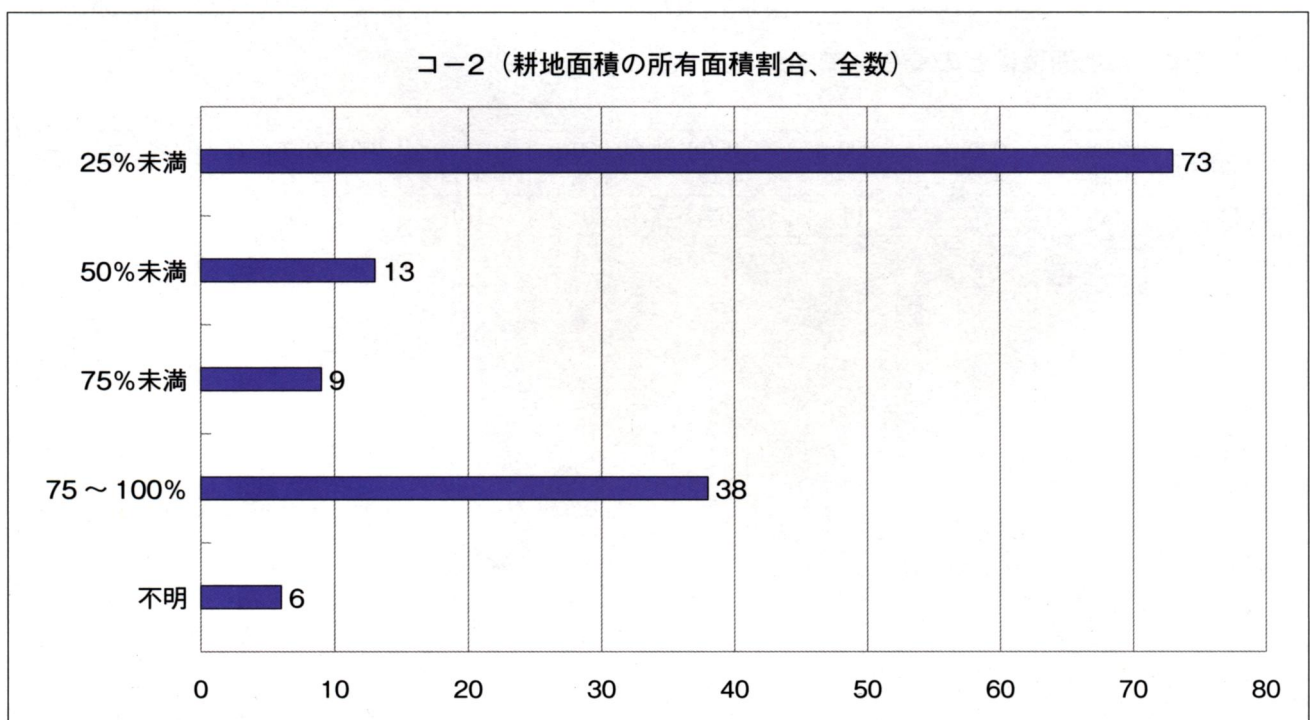
耕地面積	2,000㎡未満	5,000㎡未満	8,000㎡未満	10,000㎡未満	30,000㎡未満	50,000㎡未満	100,000㎡未満	100,000㎡以上	不明
施設数	48	27	14	5	20	10	5	4	6



耕地面積について、2,000㎡未満という回答が一番多く、全体の1/3以上に上る。この内、半数以上の29施設については1,000㎡未満である。反対に、10,000㎡以上の耕地面積を持つ施設（表・グラフでは30,000㎡未満～100,000㎡以上の項目の合計）は39施設あった。

コ) ② ①：全体の耕地面積のうち所有されている面積と、借りられている面積をお答えください。

25%未満	50%未満	75%未満	75～100%	不明
73	13	9	38	6



コ①での耕地面積における所有している面積割合について、73施設では25%未満しか所有していないという結果になっており、これは全体の半数を超えている。この内53施設（全体の38.1%、25%未満での72.6%）では所有面積は0㎡であるとの回答であった。反対に75～100%が所有している面積であるとの回答があったのが38施設で27.3%に上る。この内27施設（全体の19.4%、75～100%での71.0%）が100%所有であるとの回答があった。

基本的には農地を借りて事業を行っているか、もしくは所有している土地で行っているか、どちらかであるというケースが多いという結果が出ている。

サ) 所有されている施設・設備について、回答シートに○をつけてください。

播種期用機器	トラクター	72
	耕運機	60
	管理機	48
	播種器	34
	肥料散布器	31
栽培管理期用機器	管理機	44
	草刈機	101
	動力噴霧器	69
収穫期用機器	計量機	32
運搬期用機器	人力運搬車	25
	貨物トラック	78
建物設備	パイプハウス	65
	鉄骨ハウス（ガラス）	16
	鉄骨ハウス（硬質プラスチック被服）	14
	鉄骨ハウス（ビニル）	22
	用途別作業室	21
	保冷库	39
販売用設備	直販所	42

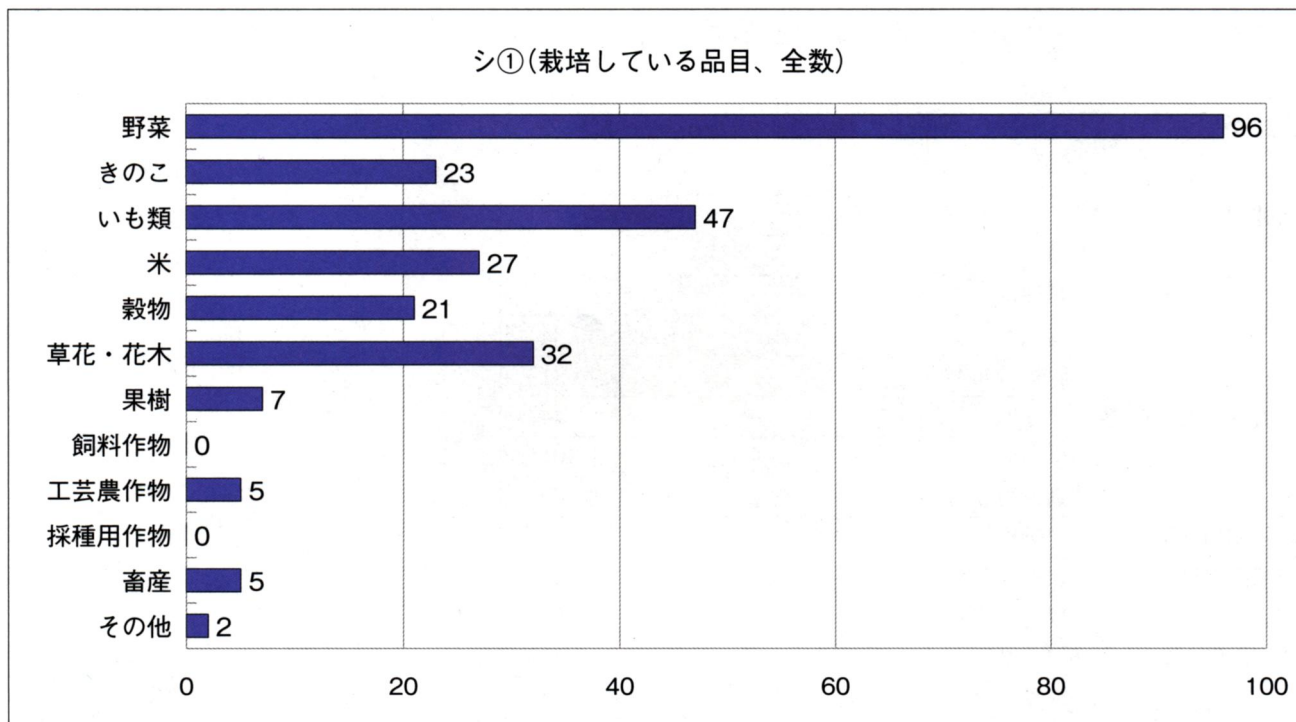
栽培作物がそれぞれの施設で異なるため、単純比較が出来ないが、機器および設備で回答が多かったものをあげた。半数近くの施設が所有している機器としては「トラクター」、「耕運機」、「草刈機」、「動力噴霧器」、「貨物トラック」などであった。特に「草刈機」については101件回答しており、72.6%が所有していることになる。農耕作業を行うにあたって、草刈や薬品の散布については多くの栽培品目で共通して行う作業であるためだと思われるが、農村工学研究所発行の「農業分野における障害者就労の手引き」においても除草作業に従事する障害者の作業例もあり、多くの栽培品種に共通して障害者がかかわる作業場面の一つとして推測ができる。

設備関係については、「パイプハウス」が65件、「鉄骨ハウス」が52件であった。また、「直売所」を持っている施設が42件あり、30.2%が所有していた。

シ) 主な品目を3つあげ、それぞれについてお答えください。

シ-1) 品目分類

野菜	きのこ	いも類	米	穀物	草花・花木	果樹	飼料作物	工芸農作物	採種用作物	畜産	その他
96	23	47	27	21	32	7	0	5	0	5	2



栽培している品目を回答してもらっているうちで、2つ以上同じ項目に入る品目が回答されていても1件としてカウントしている。

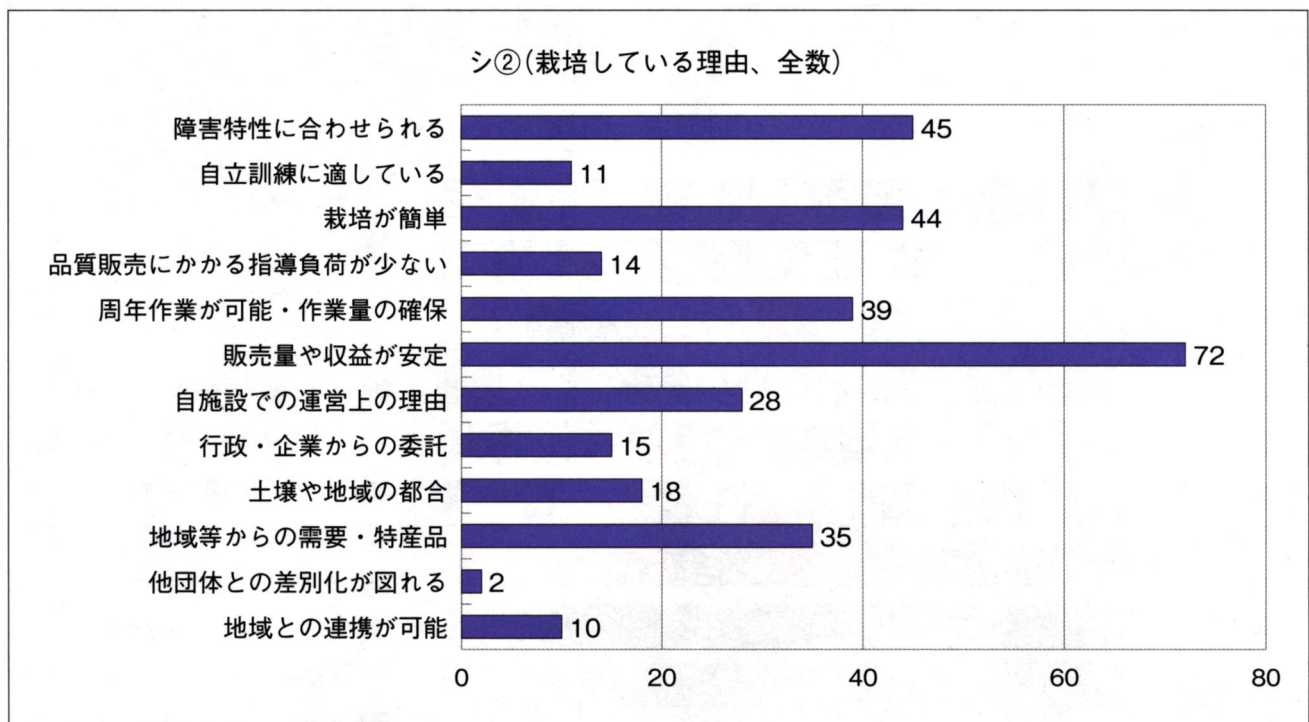
野菜を選択して栽培している施設が非常に多く、96施設あり、全体の約70%に上る。次に多いのがいも類の47施設 (33.8%)、草花・花木が32施設 (23.0%) と続いている。

その他の中に、薪という回答があり、原木業者から仕入れ、割り、結束して出荷するというものであった。地域的な需要もあるとのことであった。

また、1施設あたりの年間総売上額の平均は約1,416,820円であった

シ-2) 栽培理由 (全数)

障害特性に合わせられる	45
自立訓練に適している	11
栽培が簡単	44
品質販売にかかる指導負荷が少ない	14
周年作業が可能・作業量の確保	39
販売量や収益が安定	72
自施設での運営上の理由	28
行政・企業からの委託	15
土壌や地域の都合	18
地域等からの需要・特産品	35
他団体との差別化が図れる	2
地域との連携が可能	10

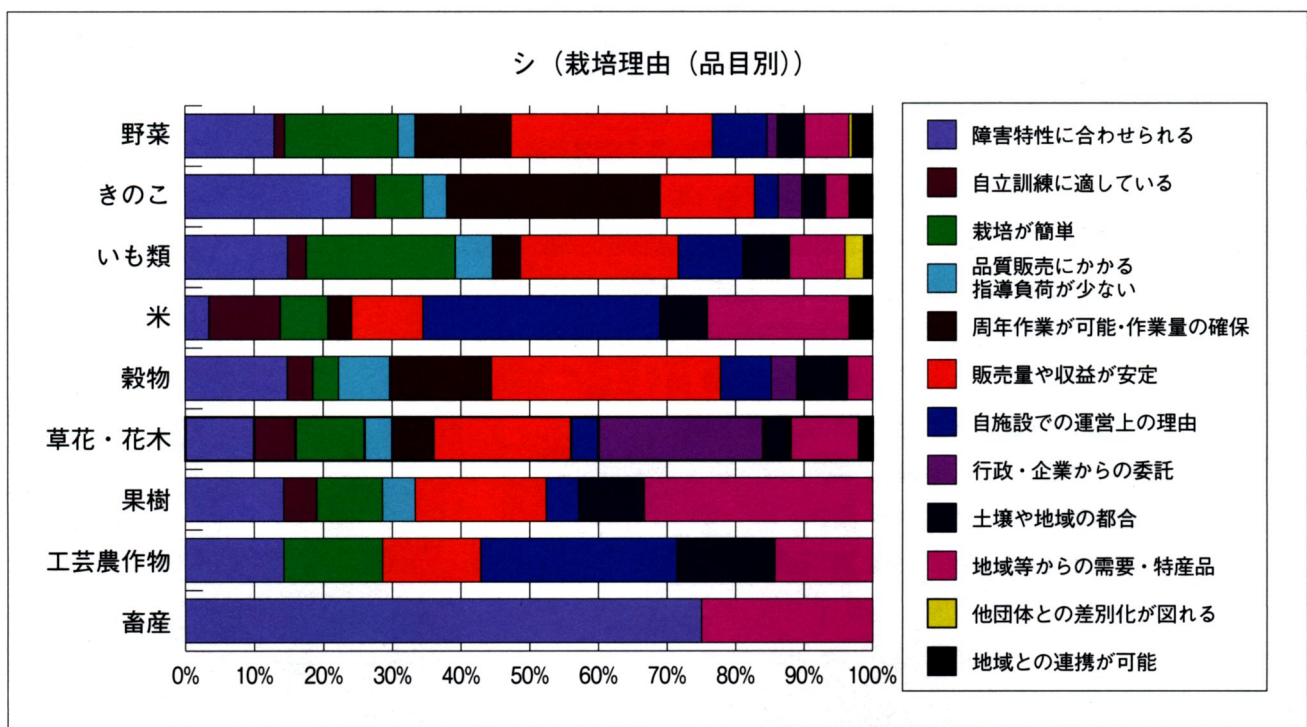


栽培している品目を選んだ理由として、販売量や収益が安定しているからという内容での回答をしている件数が一番多く、ついで障害特性に合わせられるから、栽培が簡単、周年作業が可能・作業量の確保、地域等からの需要・特産品と続く。

自施設での運営上の理由の中には、自施設や関連施設での給食で利用するため、などがあげられていた。

シ-2) 栽培理由 (品目別)

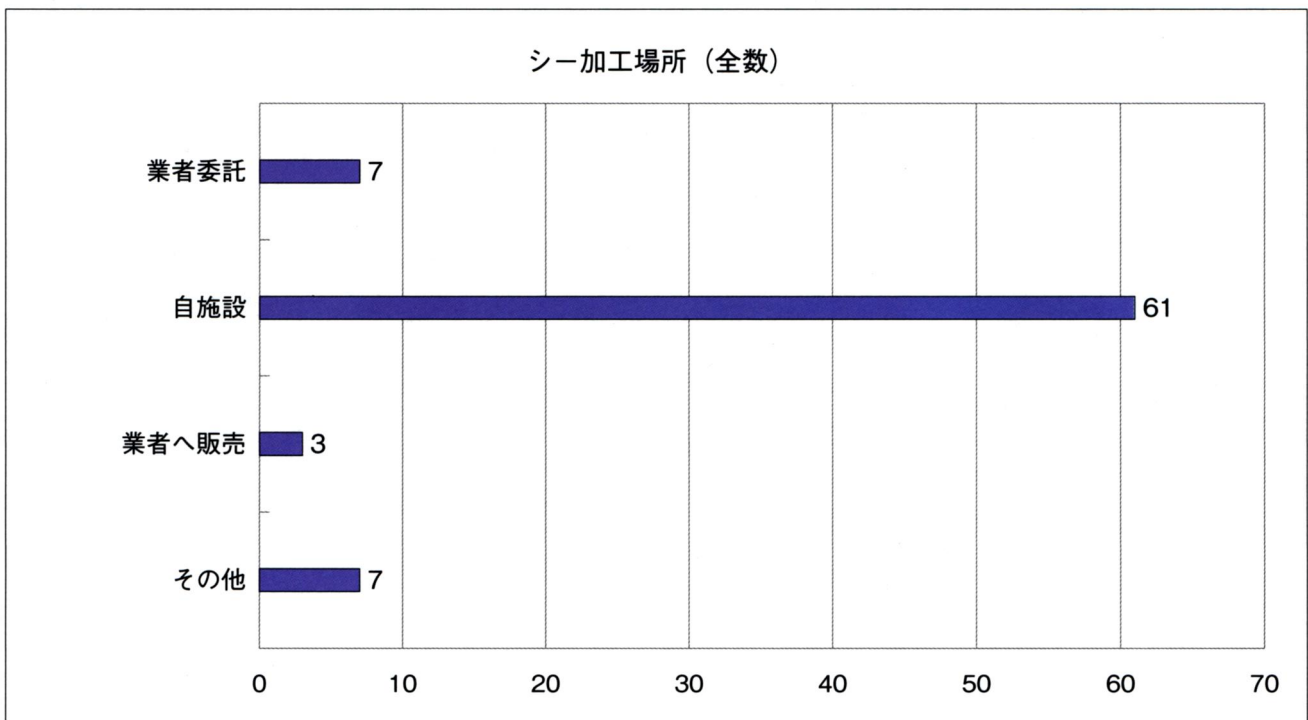
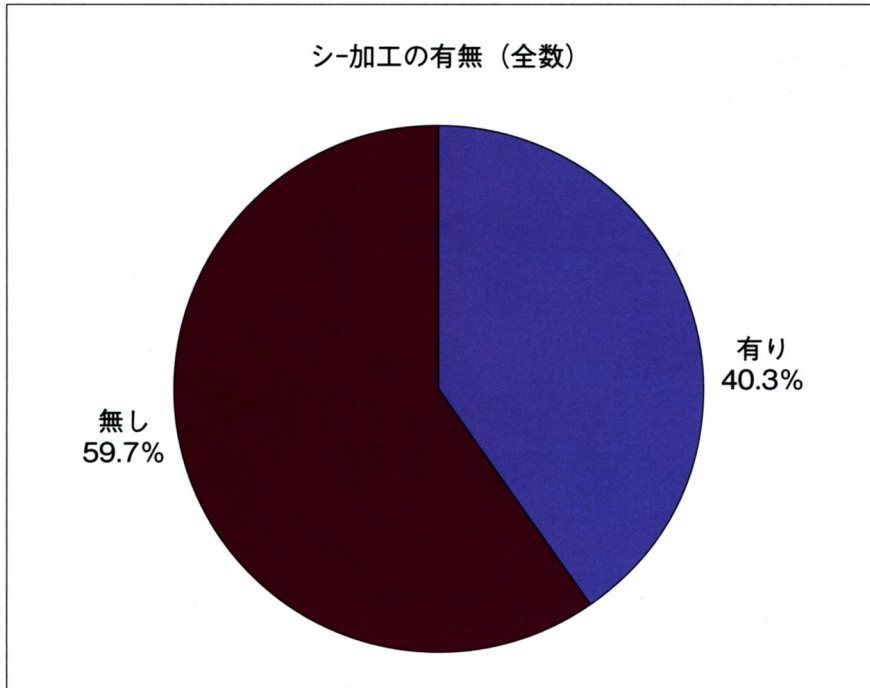
	野菜	きのこ	いも類	米	穀物	草花・花木	果樹	飼料作物	工芸農作物	採種用作物	畜産
障害特性に合わせられる	26	7	11	1	4	5	3	0	1	0	3
自立訓練に適している	3	1	2	3	1	3	1	0	0	0	0
栽培が簡単	33	2	16	2	1	5	2	0	1	0	0
品質販売にかかる指導負荷が少ない	5	1	4	0	2	2	1	0	0	0	0
周年作業が可能・作業量の確保	28	9	3	1	4	3	0	0	0	0	0
販売量や収益が安定	59	4	17	3	9	10	4	0	1	0	0
自施設での運営上の理由	16	1	7	10	2	2	1	0	2	0	0
行政・企業からの委託	3	1	0	0	1	12	0	0	0	0	0
土壌や地域の都合	8	1	5	2	2	2	2	0	1	0	0
地域等からの需要・特産品	13	1	6	6	1	5	7	0	1	0	1
他団体との差別化が図れる	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
地域との連携が可能	6	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0

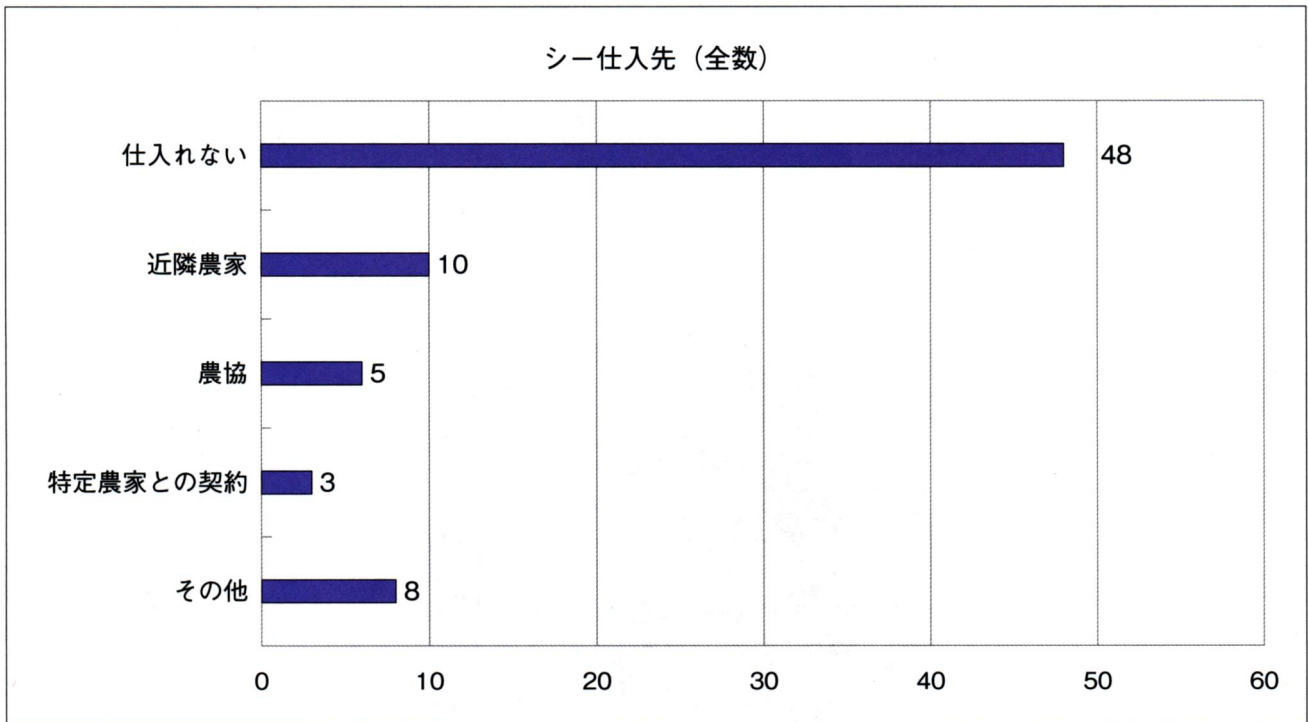


栽培品目によって数に差があったり、絶対数が少ないため一概に比較はできないが、全般的に販売量や収益が安定することを栽培理由に挙げていることが多い。それ以外の特徴的な理由については、野菜、いも類については栽培が簡単、きのこ類は周年作業が可能・作業量の確保、米については自施設での運営上の理由、草花・花木では行政・企業からの委託、果樹については地域等からの需要・特産品といった割合が比較的多い。なお、自施設での運営上の理由としては、法人施設での食事や加工への利用をあげている所が多かった。

シ-3) 加工の有無

加工している	加工していない
56	83





栽培品目の加工を行っているかどうかについては、「加工していない」との回答が59.7%であった。「加工している」と答えた施設のうち加工をしている場所および原材料の仕入れ先についても確認したが、1施設に当たり複数品目を加工している、加工場所および仕入れ先が複数に渡る回答があったため「加工している」施設数とは合致しない。

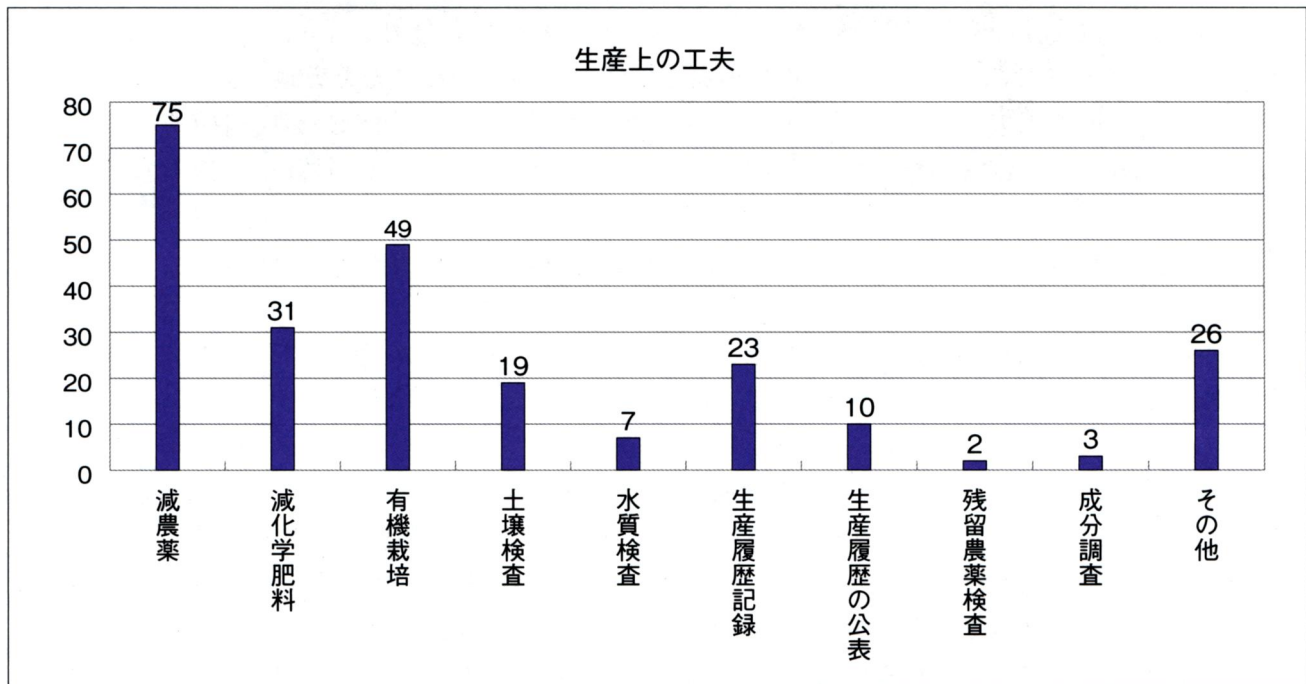
加工場所については「自施設」が78.2%、原材料について「仕入れない」が64.9%であり、多くの施設が自施設で栽培したものを自施設で加工している傾向にあった。

なお、加工品の年間売上額平均は1,735,580円であり、加工をすることでやや売上額が上回る傾向があった。

ス：生産上の工夫（食の安全、作業効率の工夫など）についてお答えください。

①食品としての安全面確保の工夫で実施されていることについて、回答シートに○を付けてください。
（複数回答）

	減農薬	減化学肥料	有機栽培	土壌検査	水質検査	生産履歴記録	生産履歴の公表	残留農薬検査	成分調査	その他
件数	75	31	49	19	7	23	10	2	3	26



食品としての安全面確保の工夫で実施されていることについては、多くの施設において何らかの安全を図るための生産上の工夫を行っていることがわかった。また、「減農薬」を実施している件数をもっとも多く、次に「有機栽培」となっており、農業に関する安全配慮を多くの施設が実施していることがわかった。

その他の意見としては、「環境センターから多肥料を仕入れて活用する」・「EMぼかしを利用している」・「合鴨農法」・「無農薬」・「防虫ネット」・「土を独自でブレンドし原材料の価格を下げる工夫をしている」・「定期的に作業従事者のO-157などの検便を実施している」との回答があった。

- ②作業効率上の工夫として、障害のある方に合わせた小道具（作業治具など）を使用されていますか？
 されているならそれはどのようなものですか？

139件中80件からその回答を得ることができた。80件中「特に使用していない」との回答は30件で37.5%の施設が使用していないとした。また「使用している」との回答のうち、作業効率上の工夫の回答は、下記のようなものがあった。

具体的には、一般的家庭菜園で使用している道具はもちろんのこと、デジタル秤を導入など利用者の使いやすい機械を導入することにより、利用者に応じた環境整備を行っているとの回答があった。一方、お金を使わず、障害者一人ひとりの能力に合わせて作業分担を行う、種を植える場所が分かるようにテープで印を付ける、型付け道具を使うなど視覚的な工夫を実施しているとの回答があった。視覚的な工夫については、一日の作業工程をガイドとして作成したり、収穫時期がわかるように年間のものを作成したりと、手作りによる工夫が全体として多かった。

- ③作業を行う上での課題点や、あったらいいと思う道具があれば1つ挙げてください

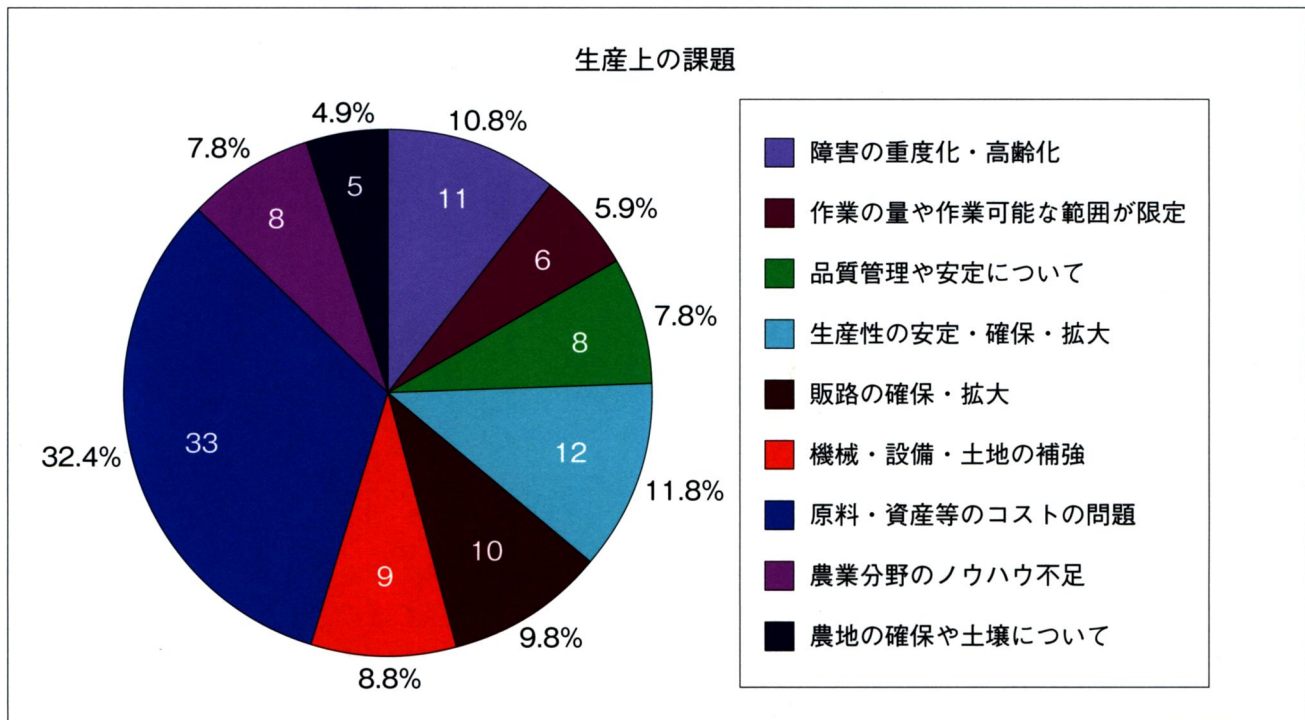
139件中74件から回答を得ることができた。74件中「特になし」との回答は17件で約23%であった。特になしとの回答のうち、「その場に応じるため、現況特になし」「大体うまくいっている」との回答があった。

課題について、「養液栽培設備」、「無農薬栽培をやってみたい」とのように新たな方向性を示す回答があった。また、「管理作業が十分にできない」、「寒暖による体調管理と作業時間」「利用者個々に合わせた作業提供が難しい」、「利用者が参加できる内容がほとんど補助的なものになってしまう」など農作業の管理に多くの課題をもっている施設が大半であった。

欲しい道具としては、多様な回答を得た。具体的には、作業施設・土地・トラクター・選別機・マルチ貼り機・除草器具・灌水機・軽量機・耕運機・コンプレッサー・小さい種をうまくまくことができる道具・作業判断できる道具・井戸・ポンプ・畝立機・草刈機・乾燥機・土ふるい器具、養液栽培設備などであった。機械の導入に関しては、障害者でも安全で使いやすいものを望んでいる傾向にある。

セ：生産上で直面している課題についてお書きください。

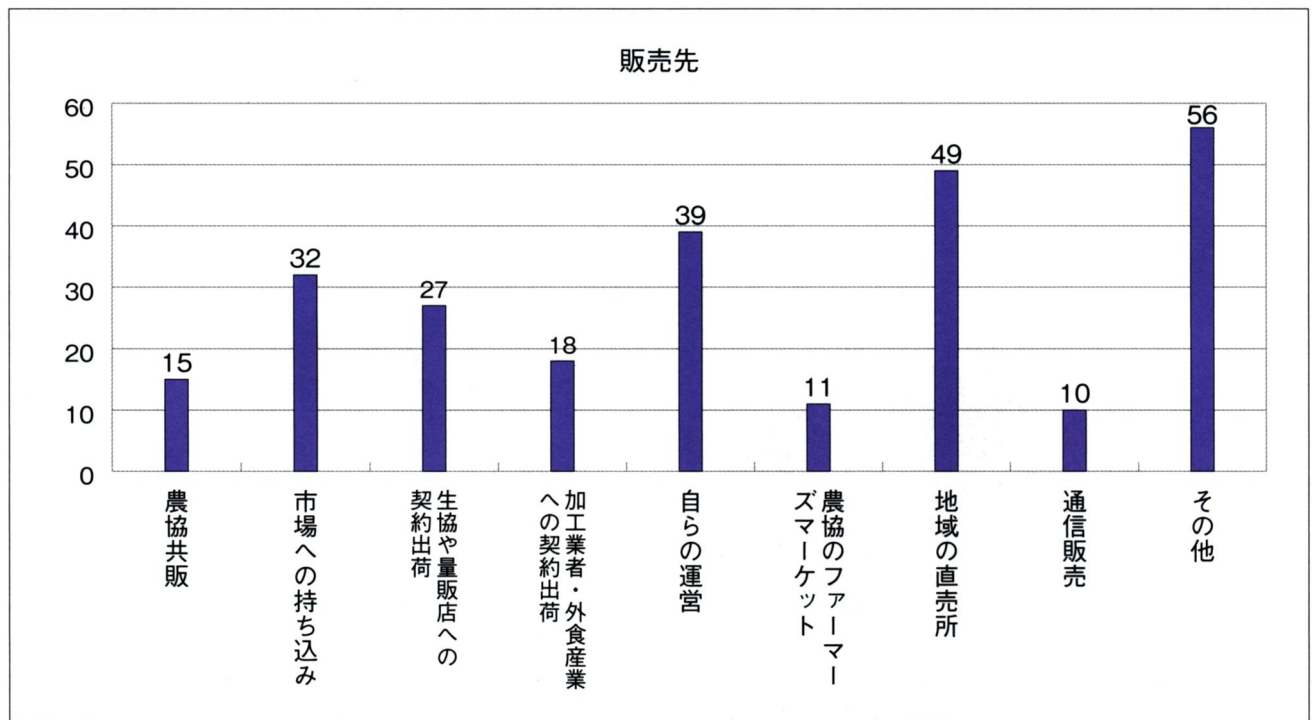
	件数	パーセント
障害の重度化・高齢化	11	10.8
作業の量や作業可能な範囲が限定	6	5.9
品質管理や安定について	8	7.8
生産量の安定・確保・拡大	12	11.8
販路の確保・拡大	10	9.8
機械・設備・土地の補強	9	8.8
原料・資産等のコストの問題	33	32.4
農業分野のノウハウ不足	8	7.8
農地の確保や土壌について	5	4.9
合計	102	100.0



回答を得た102件中、「原料・資産等のコストの問題」が33件、「生産量の安定・確保・拡大」が12件、「障害の重度化・高齢化」が11件と続いた。調査時期が11月から12月と翌年から続く物価の上昇により、原料が高騰したためか、「原料・資産等のコスト」を問題とする回答が最も多かった。

ソ：販売先について選択肢からお選びください。また、販路の開拓方法について、貴法人の取り組みを記述してください。（複数回答）

	農協共販	市場への持ち込み	生協や量販店への契約出荷	加工業者・外食産業への契約出荷	自らの運営	農協のファーマーズマーケット	地域の直売所	通信販売	その他
件数	15	32	27	18	39	11	49	10	56



「地域の直売所」との回答が49件と「その他」を除き最も多い件数となっている。続いて、「自らの運営」との回答が39件、「市場への持ち込み」との回答が32件となっている。また、「その他」の回答としては、行事やイベントにおける出張販売、小中学校や公共施設における販売、法人内での消費、保護者への販売などがあげられる。

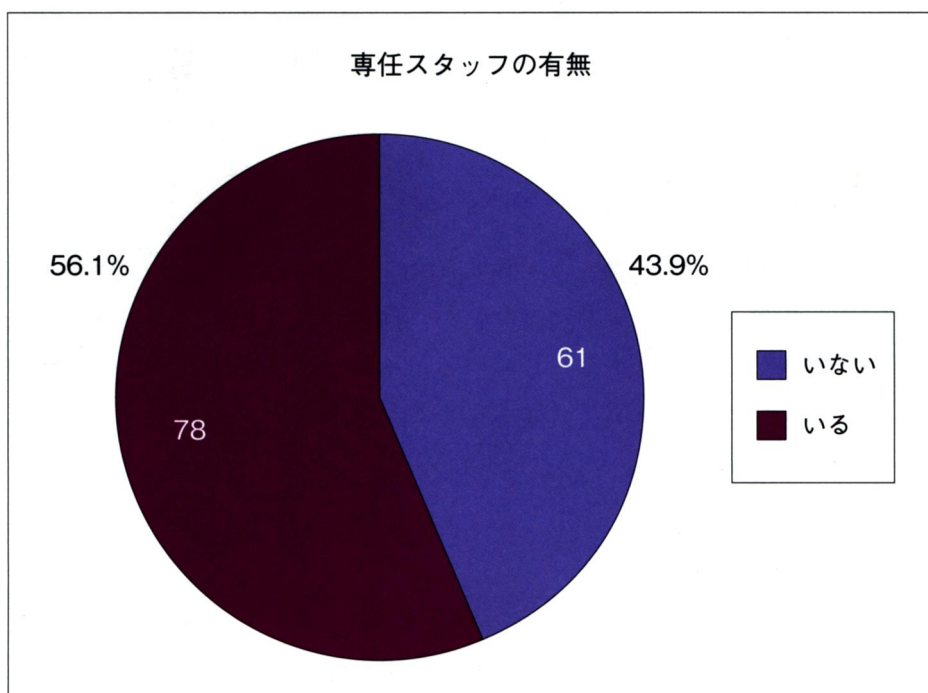
この結果から、契約による安定した出荷よりも、地域において直売所の設置やイベントやバザー等自ら直接販売を行う方法を大半がとっていることがわかる。また、IT化に伴いインターネットによる販売の開拓を行っているところや製品を良くすることで製品の良さを認識していただき、リピーターや口コミによる販路の拡大を目指しているとの回答もあった。

タ：農業分野における専任スタッフ、アドバイザーについてお答えください。

①農業分野における専任スタッフを配置されていますか？ その方はどのような方ですか？

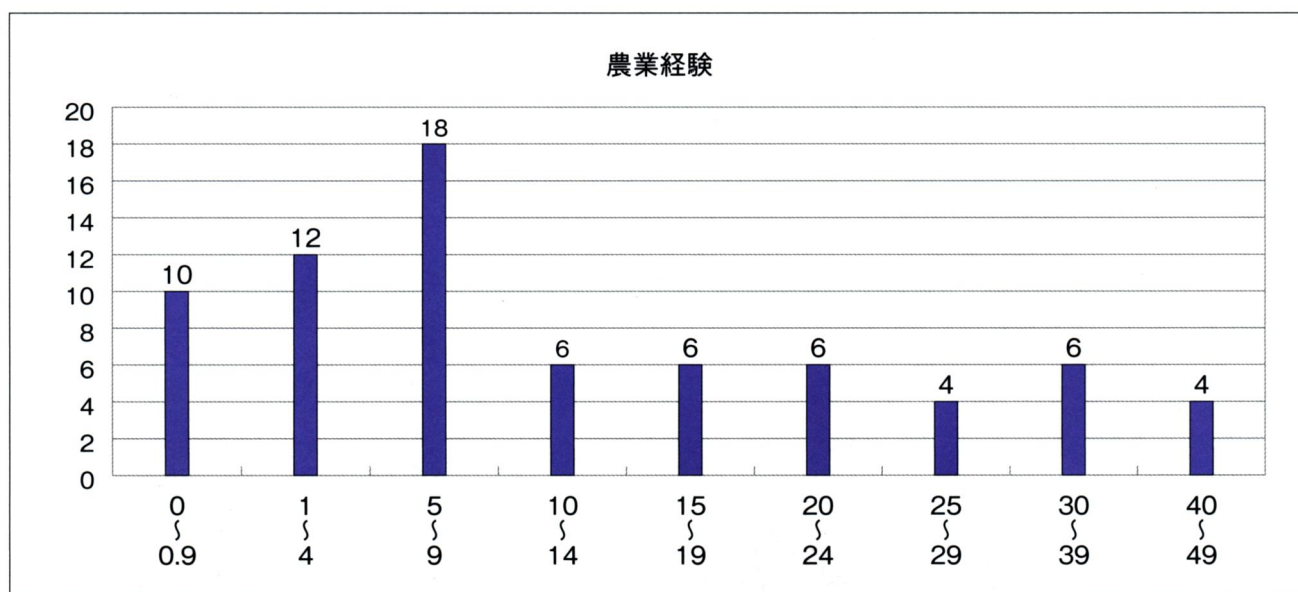
○専任スタッフの有無

	いない	いる	合計
件数	61	78	139
パーセント	43.9	56.1	100.0



○専任スタッフの農業経験

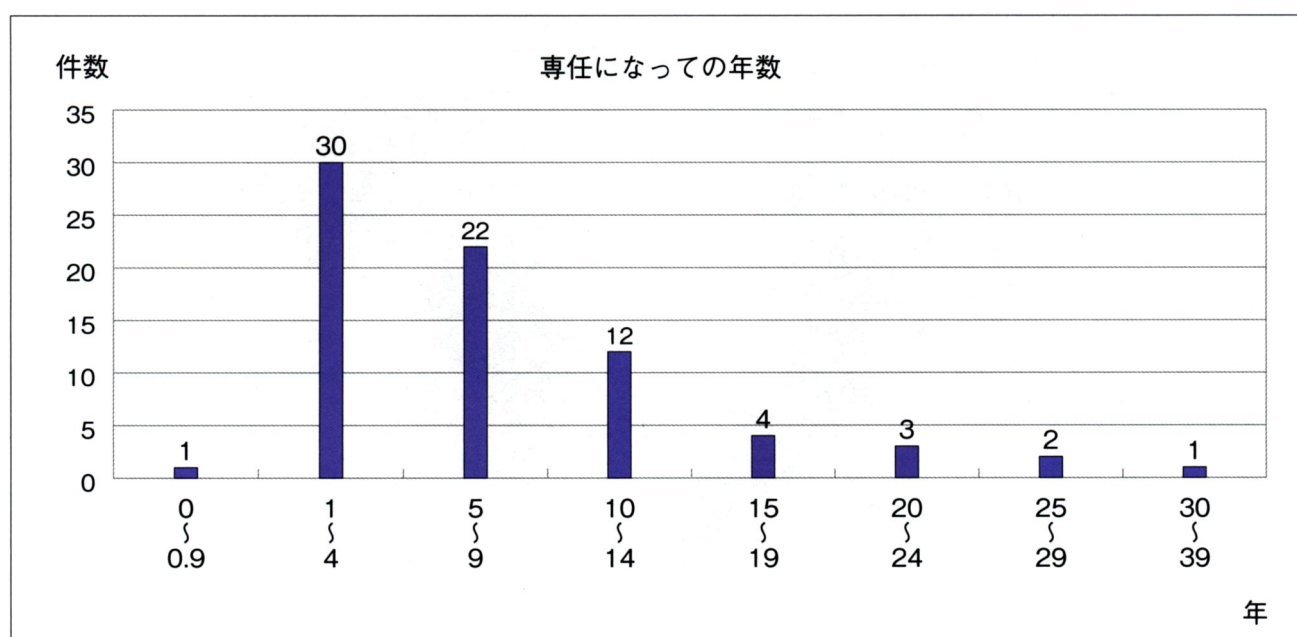
	0～0.9	1～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30	40	合計
件数	10	12	18	6	6	6	4	6	4	72
パーセント	13.9	16.7	25.0	8.3	8.3	8.3	5.6	8.3	5.6	100.0



専任スタッフがいるとの回答した施設は、139件中78件で約56%の施設で、農業の専任スタッフがいた。また、専任スタッフが「いる」との回答をした78件中、72件専任スタッフの農業経験についての回答を得たが、0～40年との広い範囲を有している。その中で10年未満の件数が半数をしめており、5年から9年の経験者がもっとも多い18件となっている。なお、平均農業経験年数は約12年となっている。

○専任スタッフとしての経験

	0～0.9	1～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～39	合計
件数	1	30	22	12	4	3	2	1	75
パーセント	1.3	40.0	29.3	16.0	5.3	4.0	2.7	1.3	100.0

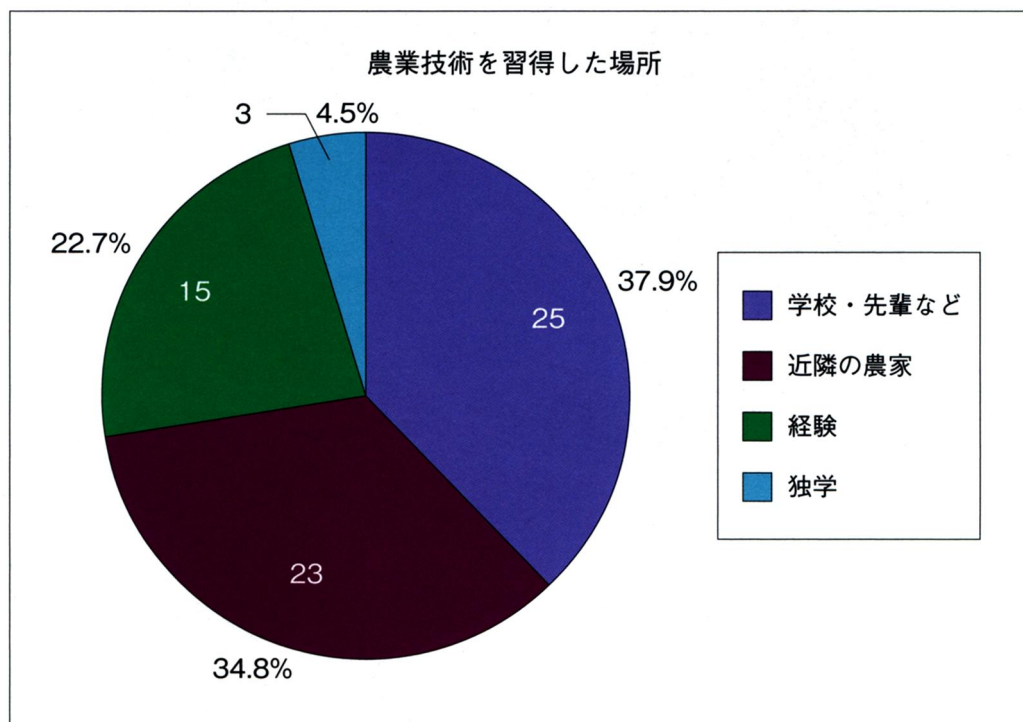


専任スタッフが「いる」との回答をした78件中、75件専任スタッフとしての経験年数についての回答を得たが、半年から30年の範囲を有している。また、最も人数が多い経験年数は10年の11件となっており、区分した場合1～4年が30件と多い。そして、専任のスタッフの農業経験同様に10年未満が70.6%と過半数以上をしめている。

また、平均農業経験年数は約7年となっている。

○農業技術の習得場所

	学校・先輩など	近隣の農家	経験	独学	合計
件数	25	23	15	3	66
パーセント	37.9	34.8	22.7	4.5	100.0

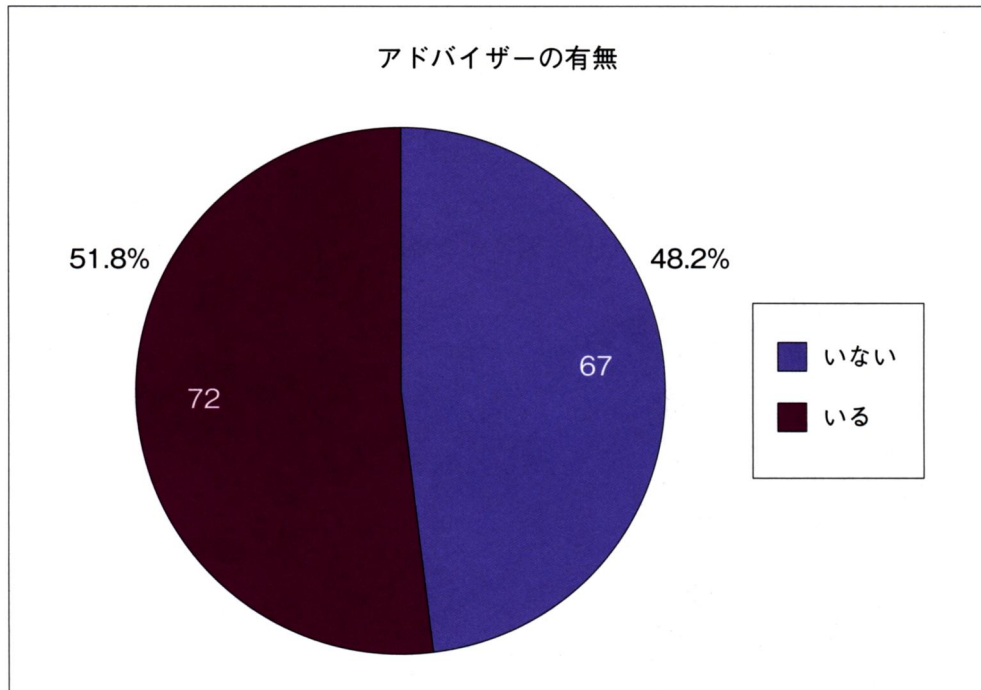


専任スタッフが農業技術を習得した場所としては、学校や施設の先輩などから技術を学んだものが25件、続いて近隣の農家で学んだものが23件、専任スタッフの自宅が農家など経験によって学んだものが15件、独学で学んだものが3件あった。

②農業分野におけるアドバイザーはおられますか？ その方はどのような方ですか？

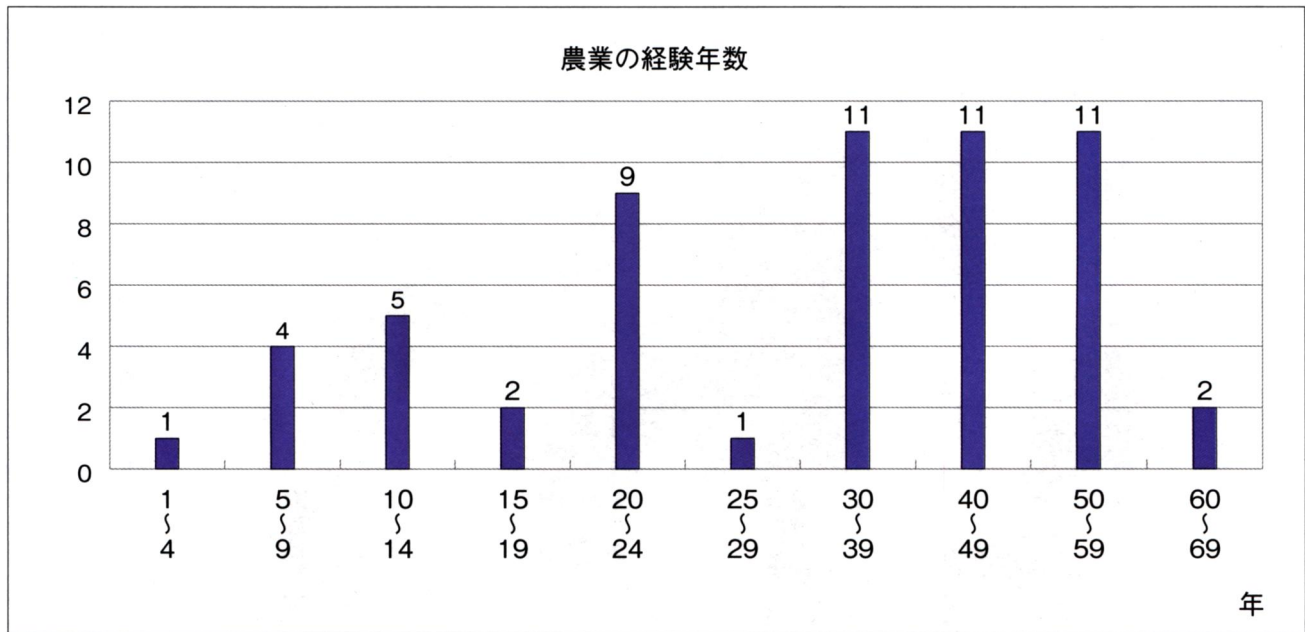
○アドバイザーの有無

	いない	いる	合計
件数	67	72	139
パーセント	48.2	51.8	100.0



○農業分野での経験

	1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60~69	合計
件数	2	4	5	2	9	1	11	11	11	2	58
パーセント	1.8	7.0	8.8	3.5	15.8	1.8	19.3	19.3	19.3	3.5	100.0



農業におけるアドバイザーは139件中72件と全体の51.8%の施設において配置されている。

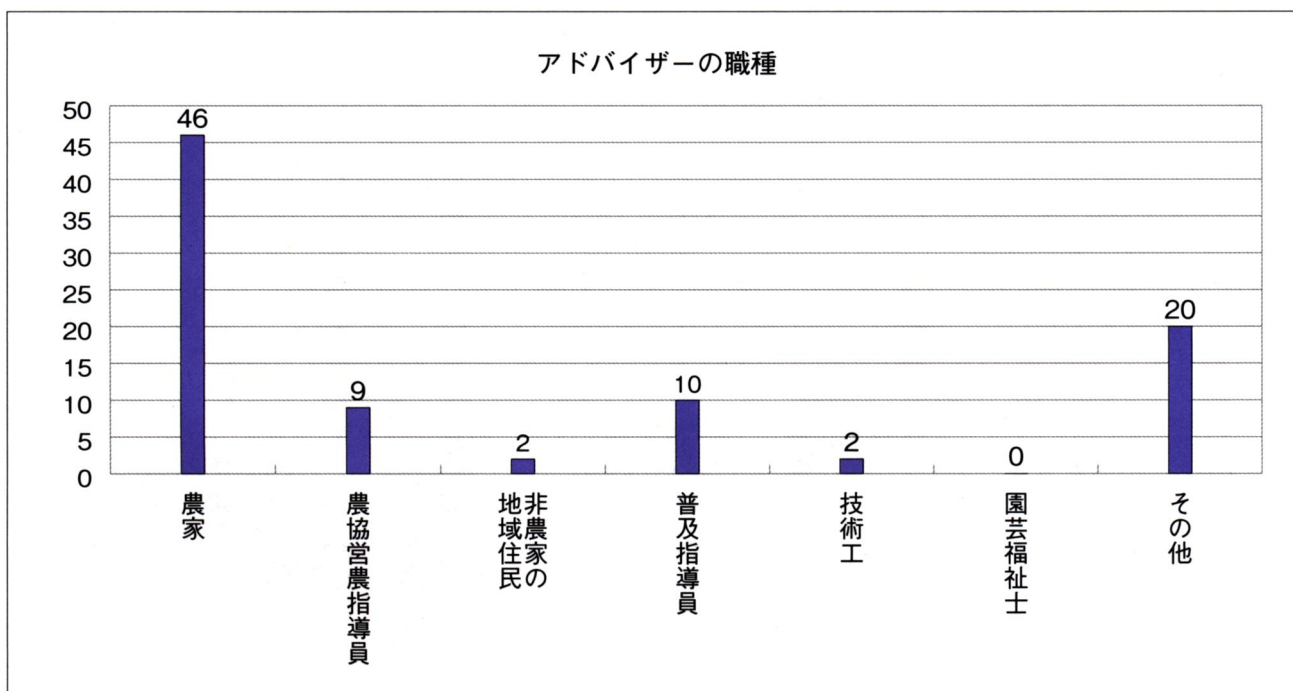
アドバイザーが「いる」との回答した72件中、58件アドバイザーの農業分野での経験について回答を得た。

農業分野での経験年数は、「30～39年」、「40～49年」、「50～59年」が11件と同件数の回答を得た。また、農業経験年数の平均は約31年であった。このことは、専任スタッフの農業の経験平均7年と比較し、農業経験年数が長いことがわかった。

○アドバイザーの職種(複数回答)

アドバイザーがいるとの回答した施設のうち、アドバイザーがどのような職種の方かとの問いに対する回答は、下記の図表のような結果を得た。

	農家	農協 営農指導員	非農家の 地域住民	普及指導員	技術士	園芸福祉士	その他
件数	46	9	2	10	2	0	20



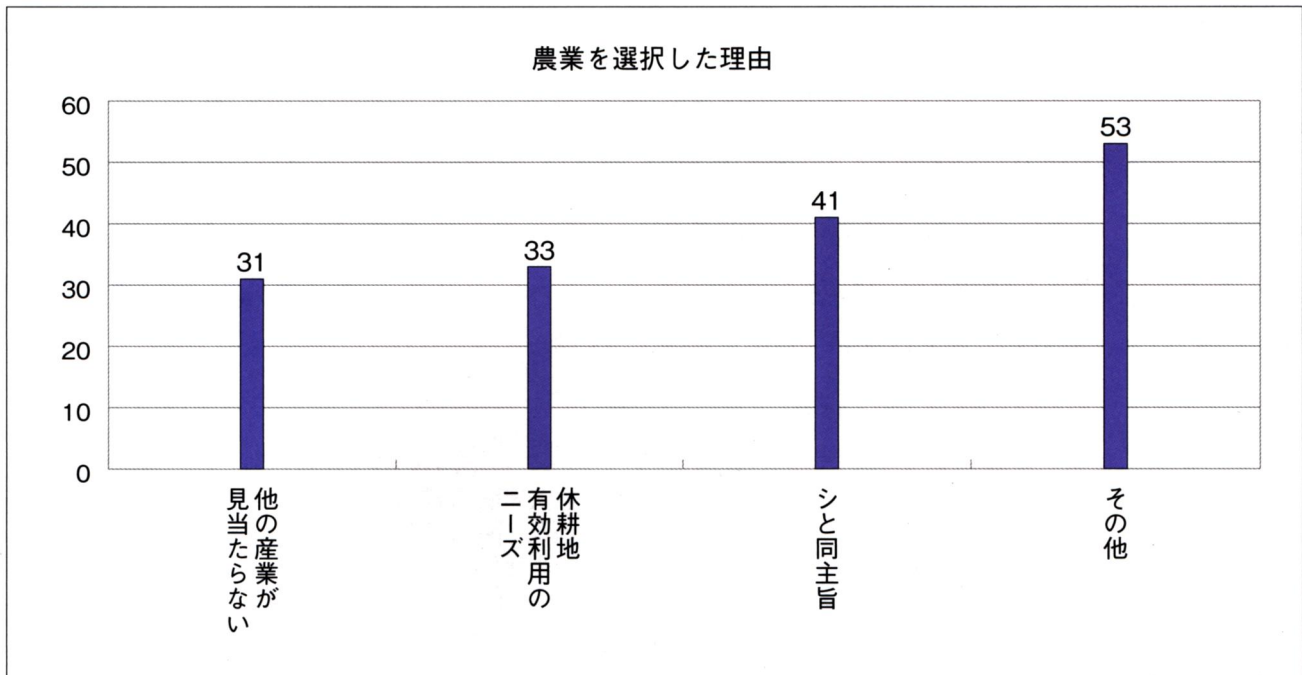
アドバイザーの業種は、「農家」との回答がもっとも多い46件となっている。
 このことは、施設単独で農作業を行っているわけではなく、近隣の農家との交流があることがわかる。

○専任スタッフやアドバイザーを設置していない場合の作業管理や利用者の指導

139件中专任スタッフやアドバイザーを共に設置していない施設は、34件あり全体の約24.5%をしめている。この34件のうち12件の回答を得ることができた。作業管理や利用者の指導については、職員が管理をしている、家が農家である職員の知識にたよっている、地域農家に相談に行く、インターネットなどで検索し学習している、企業での研修などがあげられている。

チ：農業分野を選択されたのはなぜですか？ 選択肢よりお選びください。（複数回答）

	他の産業が見当たらない	休耕地有効利用のニーズ	シと同主旨	その他
件数	31	33	41	53

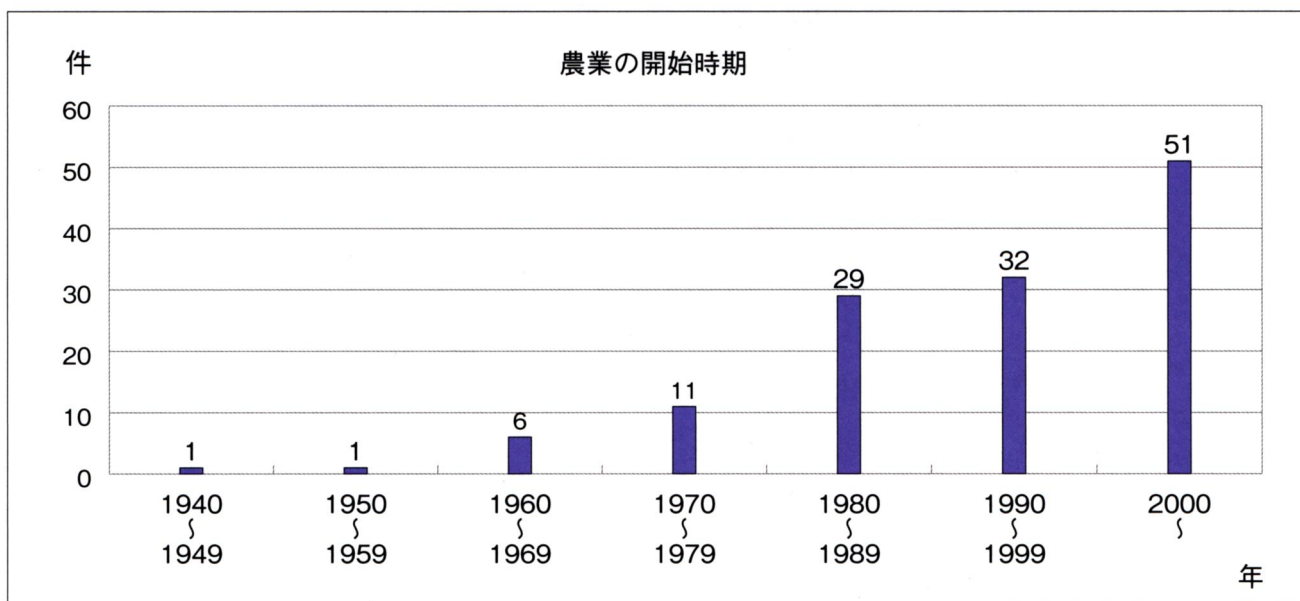


シと同主旨との回答が41件、続いて休耕地有効利用のニーズが33件、他の産業が見当たらないが31件となった。

もっとも多かったその他の回答としては、園芸療法として育てる楽しみや土のやさしさを学ぶことができるから、地域の特性を活用しようとして、需要があるため、室内と室外の作業の仕事の選択をもたせるため、オリジナルの商品を販売するため、障害者の適性にあった作業であるからなどがあつた。

ツ：事業所として農業分野の取り組みを始められたのはいつごろですか？

	1940～1949	1950～1959	1960～1969	1970～1979	1980～1989	1990～1999	2000～	合計
件数	1	1	6	11	29	32	51	131



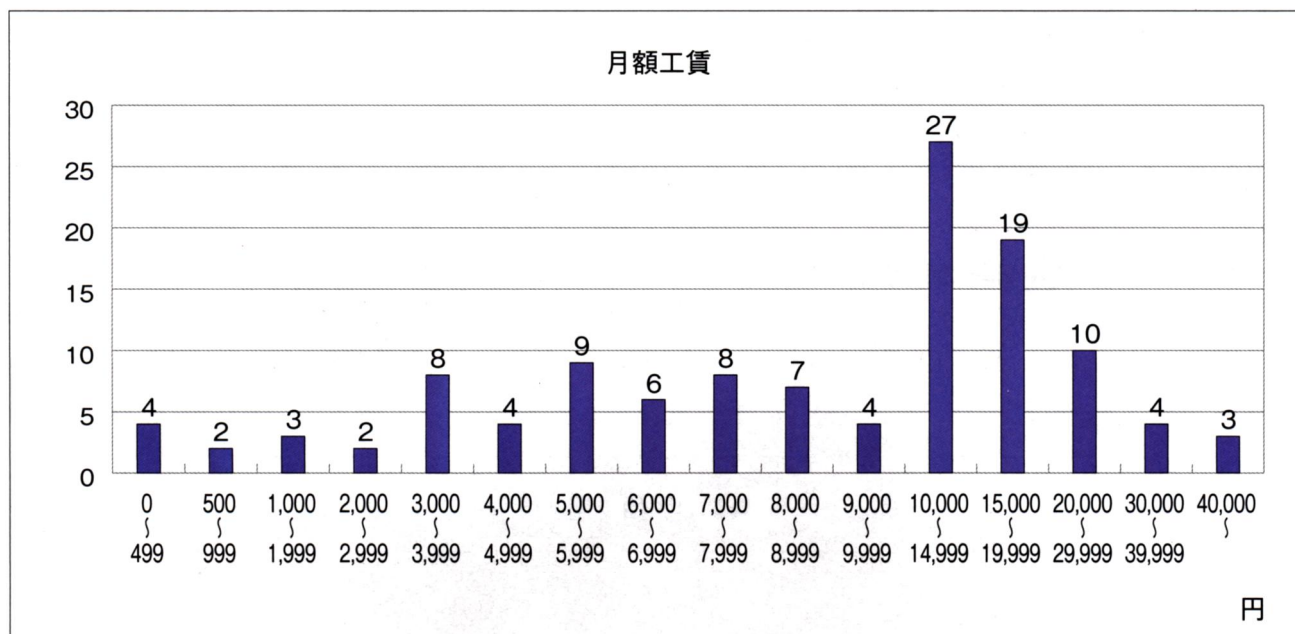
139件中131件の回答をえることができた。農業開始時期は、1980年から徐々に増加し、2000年以降に開始したところをもっとも多くなっている。

テ：就労継続支援B型、授産施設、小規模作業所における、農業分野での工賃について年総額の平均をお答えください。

当初の設問として年総額の平均を答えてもらったが、分析の都合上、回答後改めて月額平均工賃の確認を行った。結果については月額平均値を反映している。

平均月額（円）

	件数	パーセント		件数	パーセント
0～499	4	3.3	7,000～7,999	8	6.7
500～999	2	1.7	8,000～8,999	7	5.8
1,000～1,999	3	2.5	9,000～9,999	4	3.3
2,000～2,999	2	1.7	10,000～14,999	27	22.5
3,000～3,999	8	6.7	15,000～19,999	19	15.8
4,000～4,999	4	3.3	20,000～29,999	10	8.3
5,000～5,999	9	7.5	30,000～39,999	4	3.3
6,000～6,999	6	5.0	40,000～	3	2.5
			合計	120	100.0



平均月額は、10,000～14,999円が27件ともっとも多くの回答を得ることができた。また、平均月額工賃は12,022円であり、最低工賃が0円、最高工賃が56,000円となっている。

	就労継続支援B型	就労継続支援A型	就労移行支援事業	授産施設	小規模作業所
最低月額	500円	500円	500円	0円	4,000円
最高月額	30,000円	22,183円	34,294円	56,000円	12,000円
平均月額	10,704円	11,336円	12,566円	11,238円	7,522円

※B型については52件中40件の回答、A型については9件中7件の回答、移行支援については38件中27件の回答、授産施設92件中72件、小規模作業所7件中6件の回答より算出。

それぞれの施設における月額最低工賃、最高工賃、平均工賃を示した表が前ページのものである。新体系・旧体系の施設ともに1万円程度の工賃にとどまっている現状が現れている。就労継続支援型A型は、最低賃金以上の工賃を支払うことが原則となっているものの新体系移行後、数ヶ月のためか現状では低い工賃となっている。

ト：農業分野の作業を行っている利用者の障害の種類について

○農作業に従事している利用者の有無

	身体障害者	うち重度	知的障害者	うち重度	精神障害者	うち重度
いる	19	7	124	76	25	9

農作業に従事している身体障害者がいる施設は19件あり、うち7件は重度身体障害者がいる。知的障害者については、いる施設が124件であり、うち重度障害者がいる施設が76件ある。精神障害者については、いる施設が25件であり、うち、重度精神障害者がいる施設が9件である。

このことから、農作業に従事している者は、障害種別にかかわらず重度者と軽度者が従事している。また、もっとも農作業に従事している障害者は、知的障害者であることも明らかとなっている。

○一施設における従事者の平均人数

	身体障害者	うち重度	知的障害者	うち重度	精神障害者	うち重度
平均	2.2人	2.3人	15.2人	4.7人	7.5人	3人

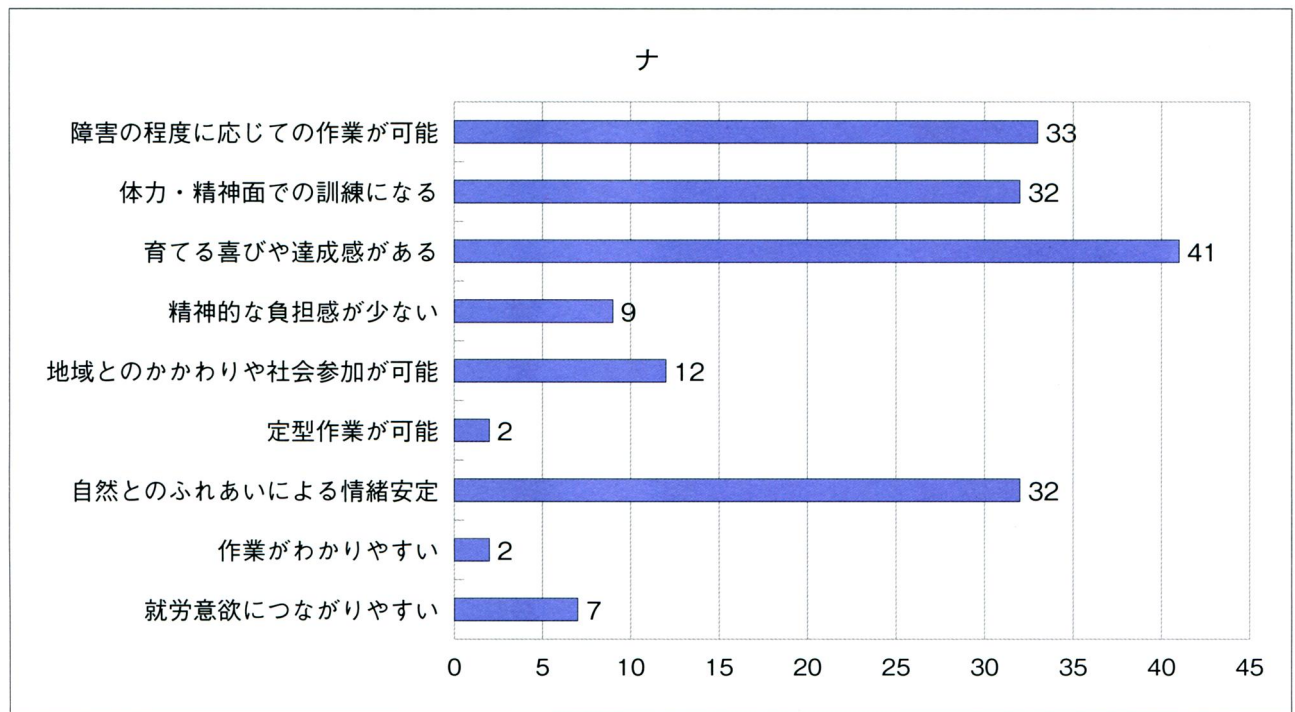
※従事者がいる施設のみの平均値

農作業に従事している身体障害者の平均は2.2人であり、うち重度身体障害者の平均は2.3人となっている。また、農作業に従事している知的障害者の平均は15.2人であり、うち重度知的障害者の平均は4.7人となっている。精神障害者については、平均が7.5人であり、うち重度の平均が3人となっている。

後者の平均値から身体障害者については、軽度・重度にかかわらず従事していることがわかるが、知的障害者と精神障害者については、重度の者より軽度の者の方が多く農作業に従事していることがわかる。

ナ：障害のある方が農業に従事することのメリットをお答えください。（複数回答）

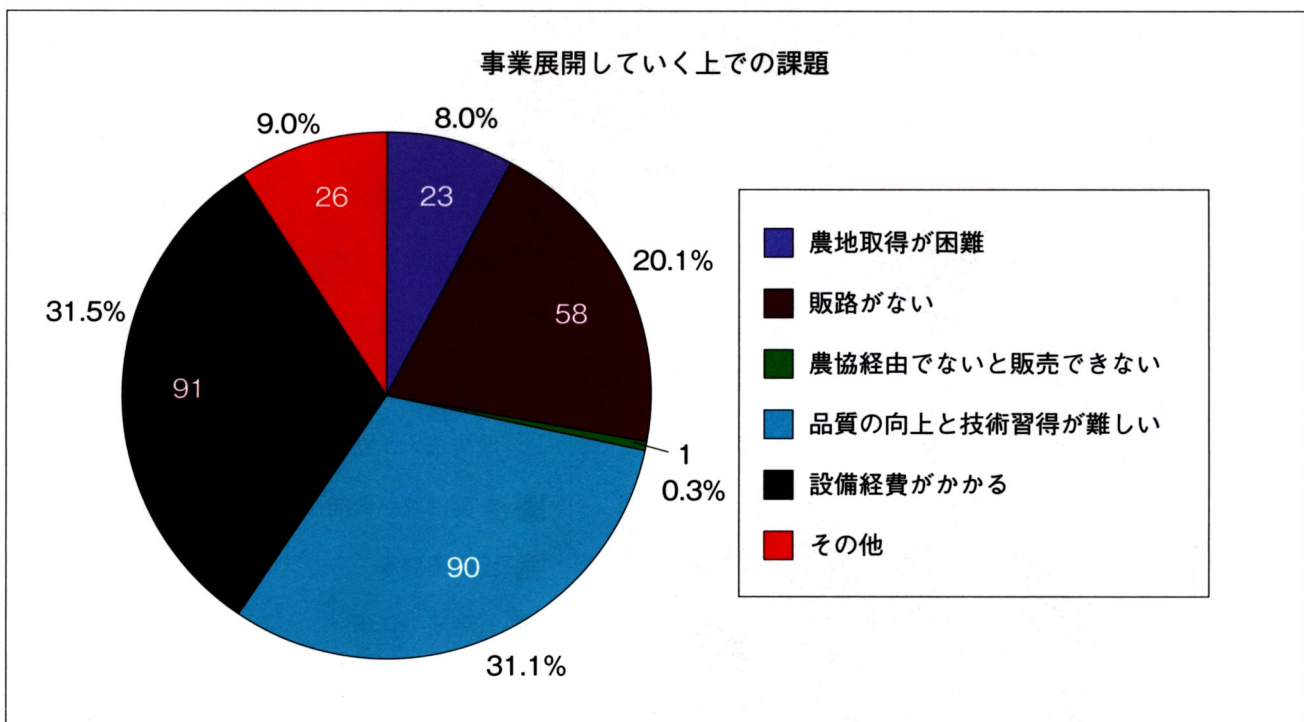
	件数
障害の程度に応じての作業が可能	33
体力・精神面での訓練になる	32
育てる喜びや達成感がある	41
精神的な負担が少ない	9
地域とのかかわりや社会参加が可能	12
定型作業が可能	2
自然とふれあいによる情緒安定	32
作業がわかりやすい	2
就労意欲につながりやすい	7
合計	170



回答をえた109件中の農作業に従事するメリットについては、「育てる喜びや達成感がある」との回答が41件、「障害の程度に応じての作業が可能」との回答が33件、「体力・精神面での訓練になる」が32件、「自然とふれあいによる情緒安定」が32件と続いている。

二：農業分野で事業展開していく上での課題についてお選びください。（複数回答）

	件数	パーセント
農地取得が困難	23	8.0
販路がない	58	20.1
農協経由でないと販売できない	1	0.3
品質の向上と技術習得が難しい	90	31.1
設備経費がかかる	91	31.5
その他	26	9.0



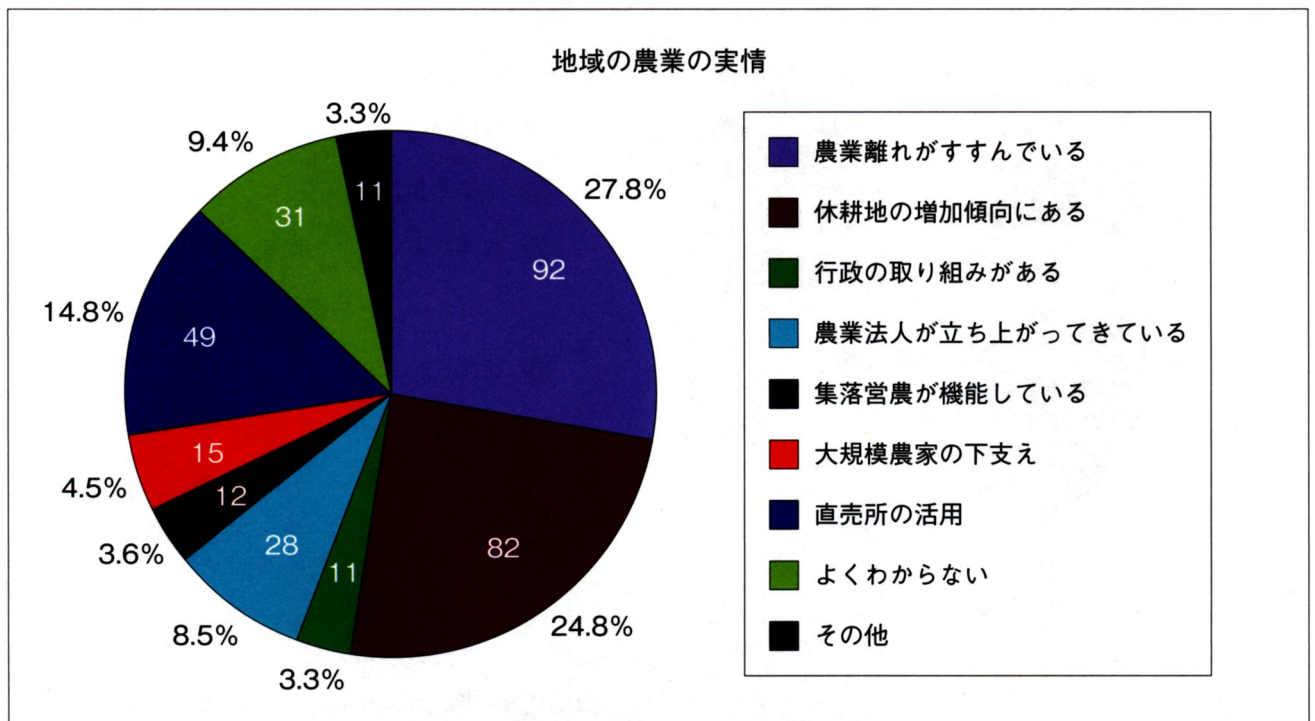
139件中の回答では、事業展開していく上での課題でもっとも件数が多いのが「設備経費がかかる」で91件ある。二番目に「品質の向上と技術習得が難しい」と回答を90件得ている。

その他の課題について「高齢化・重度化」「1年中休みがない」「加工できる商品の開発」「経営の効率化」「研究、研修が難しい」「指導員が行う範囲」「人手不足」「資材高騰」「利益追求のあまり、利用者との関係に余裕がなくなる懸念がある」などの回答があった。そのうち、肥料、燃料などの高騰による経営難の改善を課題としてあげる施設が多くあった。

「設問セ：生産上で直面している課題について」でも「原料・資産等のコストの問題」との回答をもっとも多く得ており、この設問二と同様にコストの問題が現在と未来において課題であることが伺える。

又：地域の農業の実情について選択肢からお選びください。（複数回答）

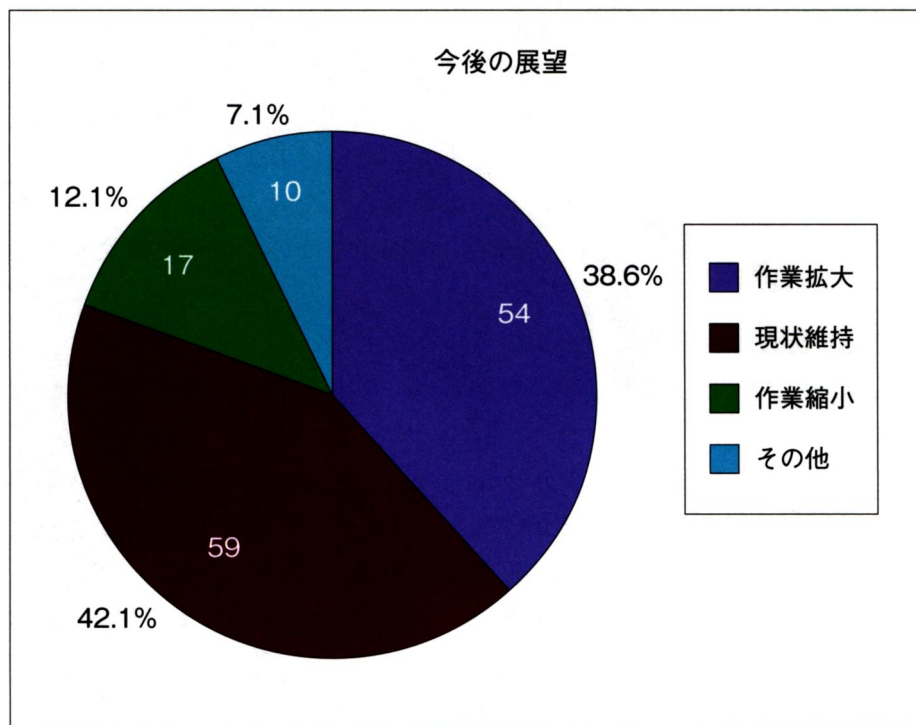
	件数	パーセント
農業離れがすすんでいる	92	27.8
休耕地の増加傾向にある	82	24.8
行政の取り組みがある	11	3.3
農業法人が立ち上がってきている	28	8.5
集落営農が機能している	12	3.6
大規模農家の下支え	15	4.5
直売所の活用	49	14.8
よくわからない	31	9.4
その他	11	3.3



地域の農業の実情については、農業離れがすすんでいるとの回答が92件と最も多く、続いて休耕地が増加傾向にあるとの回答が82件となっている。このことは、施設周辺の農業は、農業離れがすすんでおり、休耕地が増加傾向にあることがわかる。

ネ：施設等の運営面から見た今後の農業事業を選択肢から選び、その理由についてもお答えください。
(複数回答可)

	作業拡大	現状維持	作業縮小	その他
件数	54	59	17	10
パーセント	38.6	42.1	12.1	7.1



「現状維持」等を選択して「その他」の回答がある施設があったため、複数回答としている。

「作業拡大」を望む声が54件あるものの、「現状維持」との回答もほぼ同数の59件ある。「その他」の回答としては、「ブルーベリー栽培への移行」「収益率の高い作物を栽培する」「他の自主製品・製パンとのコラボに使用できる小麦や果樹栽培へ転換していく」「野菜の加工」などの回答があり、作業品目を変換しさらなる経営の向上を図るというものが大半であった。

「作業縮小」との回答は139件中17件であり、これまでの設問においてコストの問題などがあがってきているが、作業縮小との方向性はない。

ノ：その他、ご意見等ございましたらお書きください。

主な意見として下記のような意見があった。

(現状について)

- ・農作業の管理に当たっては天候や気温に左右されるため祝日・休日がない。
- ・農業分野の事業課題は「規模」と「収益」につきるのではないか。
- ・収益よりは作業のあり方や利用者の農作業のやり方を重視してきた。利用者がいきいきと作業をすることの中で工賃の確保をしていきたい。
- ・農業を行うことでボランティアの人がたくさん来ていただけるようになった。
- ・一般就労になかなか結びつかないこともあり、事業見直しを考えるように言われたが、技術がない中で始めたばかりの時期でもあり、工賃倍増も期待できないが完全に農業から撤退することは出来ない状況にある。
- ・農業と他の作業を兼務して変則的に行っている。
- ・肥満対策・健康維持の一環として取り組んでいる点もあり、収益も原材料をまかなえる程度で良いと考えている。
- ・精神的に不安定な利用者や集団での作業が不得意な人にとっては向いている作業かもしれない。
- ・稲作は栽培にかかる費用が大きく純利益が少ない。また、施設の作業形態によって生産にかかる労力を割けないこともあり利益を上げるのに限界がある。
- ・無農薬、有機栽培に特化したくても限度があるが、花の生育ではそのような点においてはそれ程、影響を受けなかった。
- ・技術者の退職により売上を維持することが出来なくなった。
- ・施設の新体系の単価が不満。
- ・人数の確保が難しく農作業をするにあたっての労力がなかなか割けない。
- ・障害者の就労先がなく、有志で農業生産法人を立ち上げ社会適応訓練事業の受け入れなどを行っている。
- ・より安くて良品でなければ買ってもらえない。障害者に対して一般市民もシビアな目で見ている。ただ、おいしくて良い商品を作れば必ず売れる。
- ・休耕地の立地条件が悪く通年栽培は困難。
- ・作業の幅も広いがその分技術や知識も多く必要とされ、利用者が覚えるまでには年数がかかる。また、覚えても作業頻度が少なければ翌年には忘れてしまう。成長するまでにどう乗り切るのが課題。
- ・農業での収益を上げることは難しく、事業計画、専門性の習得、他機関の連携をどのようにするのが課題。
- ・経営者が障害者支援と農業経営に堪能でないと継続が難しい。
- ・障害者の能力に応じた作業工程が編成できる。

(今後について)

- ・他分野での交流がしたいし研修を望む。それによって農業に対する意欲の向上を希望したい。
- ・自給率を高めることや地域に密着した農業に今後も取り組んでいきたい。遊休地をさらに活かし

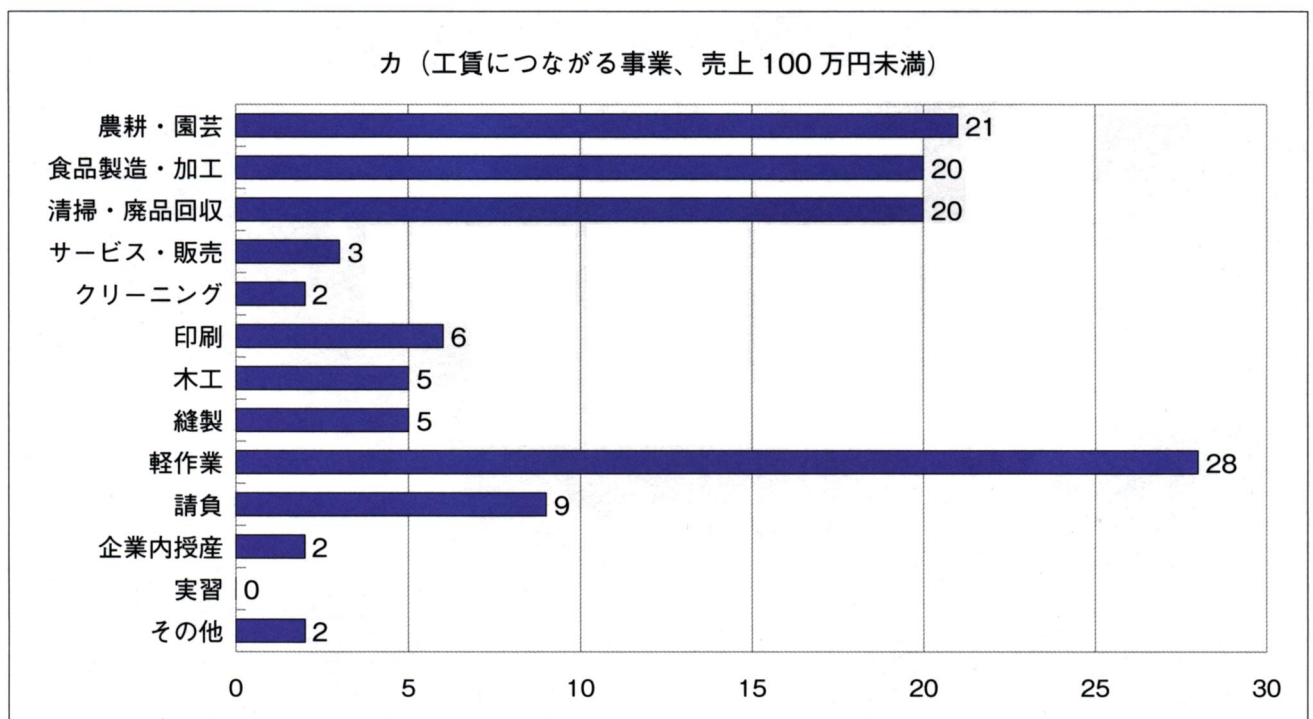
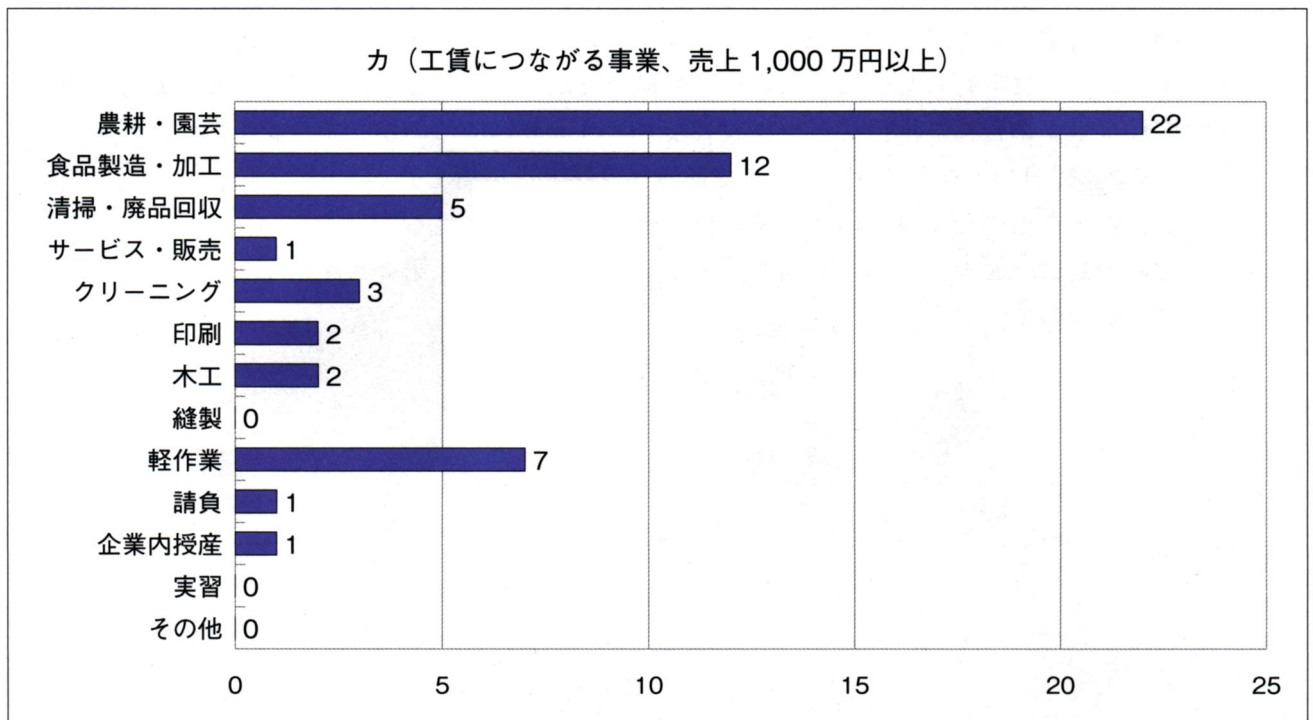
て生産向上を図りたい。

- ・工賃アップのため販路の拡大を行いたいので、行政のバックアップを希望したい。また、ある程度の規模がないと収益が上げられないので資金面での補助や技術・経営に関する指導がほしい。
- ・農業機械の導入に当たっての助成や補助がほしい。
- ・社会福祉法人でも農業補助金を直接受けられるようにしてほしい。
- ・知的障害者にとって農業は可能性のある分野だと思うので研究をしていきたい。
- ・適切なアドバイスや指導をいただける公的な機関や有識者の協力が必要。また、施設職員に対する指導や育成も必要。畑の管理などがうまく出来るかどうかで商品の良し悪しも決まってくる。
- ・農家への実習にも行っており、農家への就職者を出すことで農家の労働者不足に貢献したい。
- ・生産性アップのため、地域の人を施設外からどう取り込めるのかがポイント。
- ・地域の農家、JAの専門家の協力を得て地域ブランドを取得したい。
- ・安心、安全なものづくり、地産地消。付加価値をいかに付けるか考えたい。
- ・障害者の就労支援セミナーでも第二次・第三次産業が多く、第一次産業が少ない。もっと取り上げて良いのでは。

(3) 比較調査

農業分野の年間総売上額が1,000万円以上と100万円未満の所について、顕著な結果が出たため、各項目について比較調査を行った。

カ) (法人における) 工賃につながる作業について



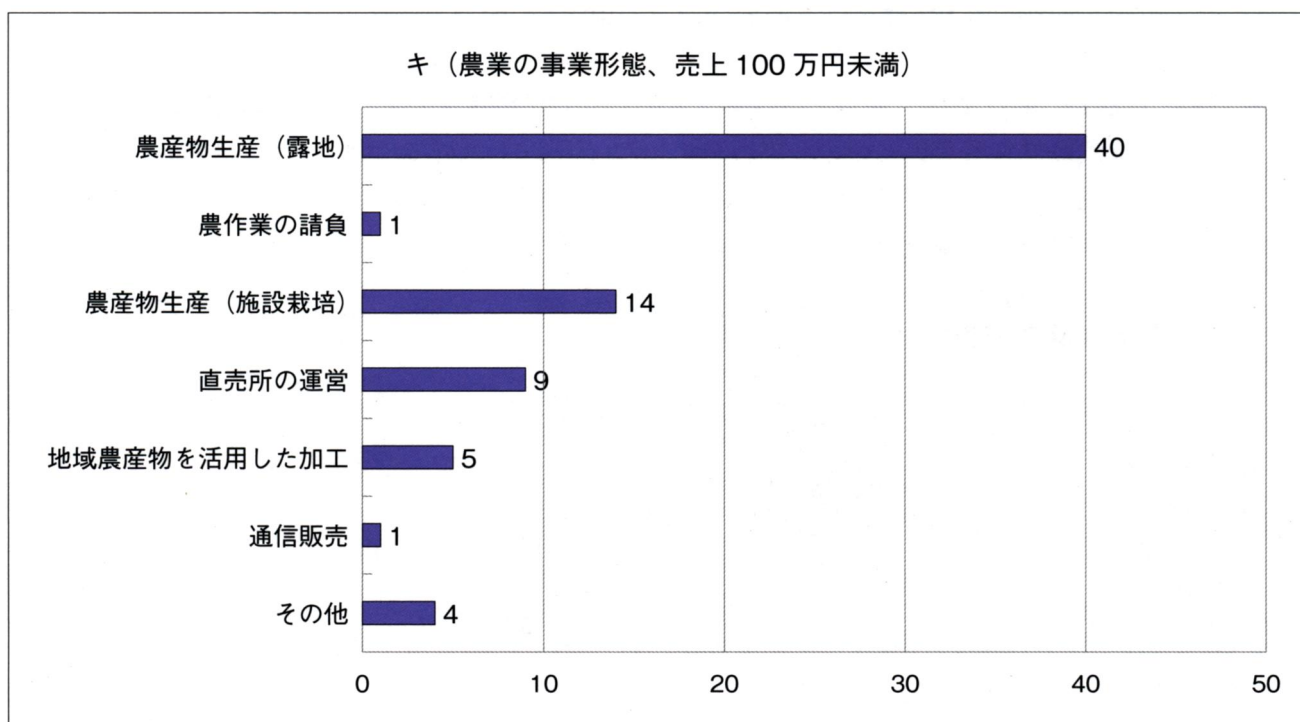
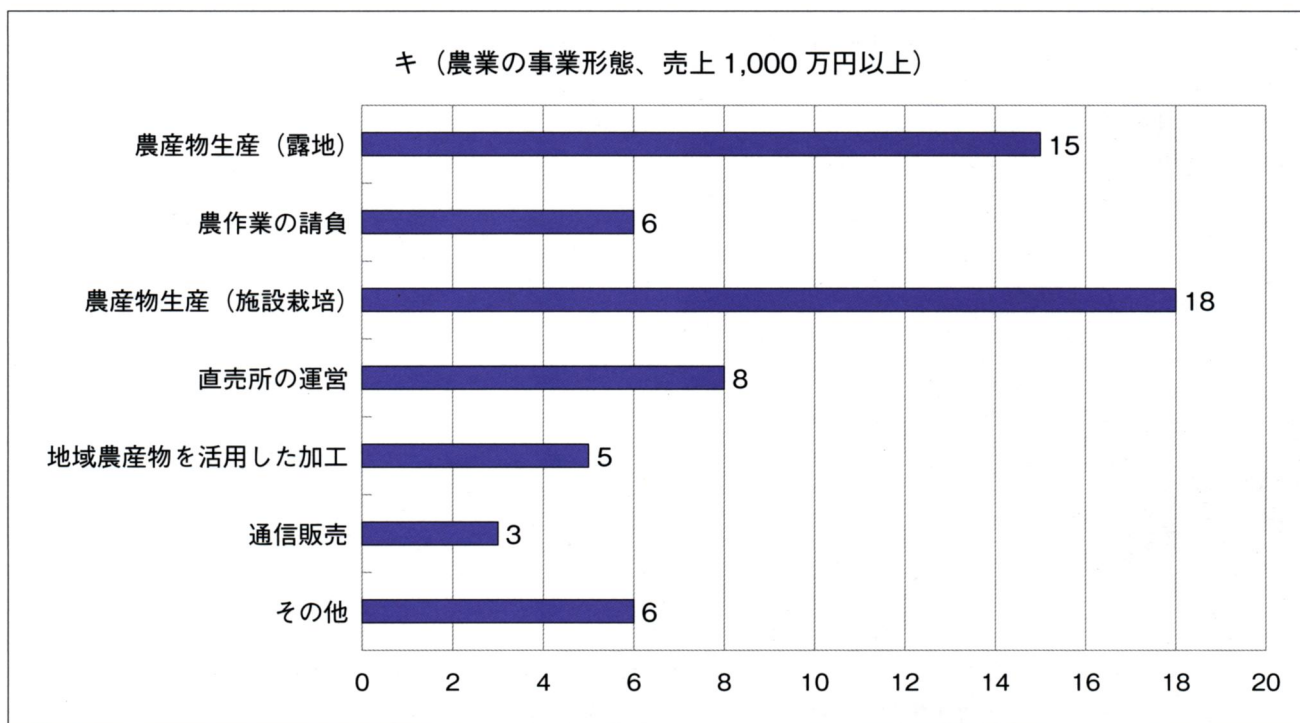
	1,000万円以上	100万円未満
農耕・園芸	22	21
食品製造・加工	12	20
清掃・廃品回収	5	20
サービス・販売	1	3
クリーニング	3	2
印刷	2	6
木工	2	5
縫製	0	5
軽作業	7	28
請負	1	9
企業内授産	1	2
実習	0	0
その他	0	2

工賃につながる作業のうち、清掃・廃品回収と軽作業の割合について大きな差が出ている。売上100万円未満の群では60.9%が軽作業を、43.5%が清掃・廃品回収を実施しているが、1,000万円以上の群では、軽作業が30.4%、清掃・廃品回収が21.7%と、それぞれ割合としては半分以下という結果になっている。

食品製造・加工の項目では、割合としては1,000万円以上では52.2%、100万円未満では43.5%と、それほど大きな差は見られないものの、内容では1,000万円以上の群では栽培している品目の加工や、それに関係する食品の製造・加工を行っており、100万円未満の群ではクッキーやパンなどが多く、栽培している品目に特に関係のないものの製造・加工が主であった。

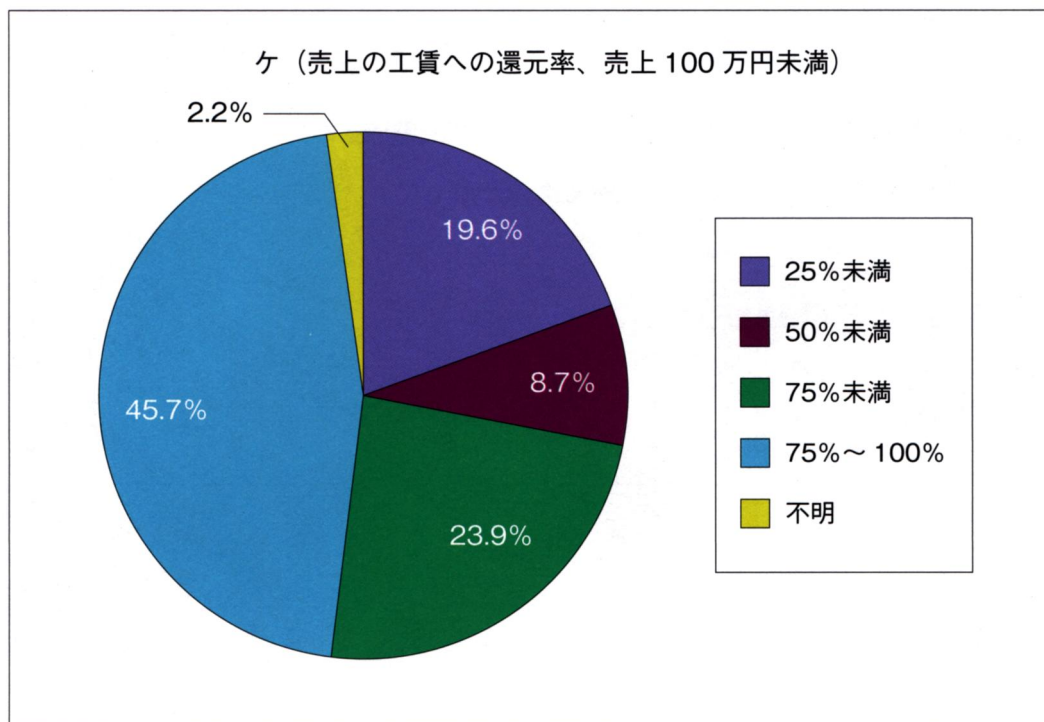
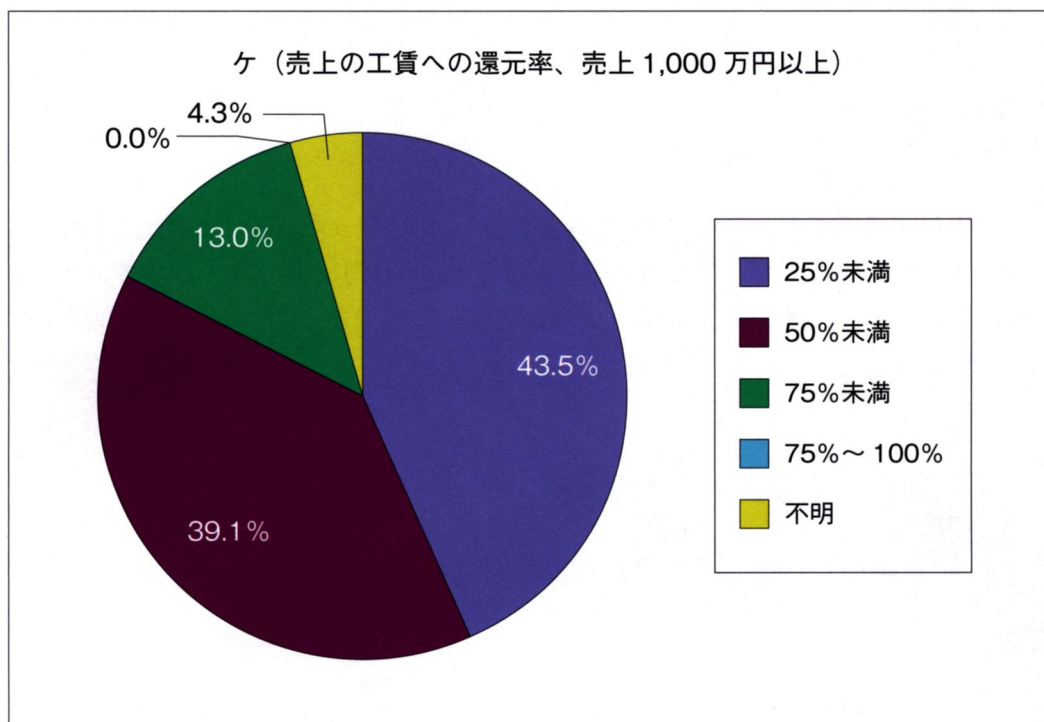
キ) 農業分野の事業の形態について

	1,000万円以上	100万円未満
農産物生産（露地）	15	40
農作業の請負	6	1
農産物生産（施設栽培）	18	14
直売所の運営	8	9
地域農産物を活用した加工	5	5
通信販売	3	1
その他	6	4



施設栽培について、売上1,000万円以上の群では78.3%が施設栽培を行っており、100万円未満の群では30.4%しか行っていないという結果になっている。また、農作業の請負では売上1,000万円以上の群では26.1%、100万円未満の群では2.2%、直売所の運営についても、売上1,000万円以上の群では34.8%、100万円未満の群では19.6%と、それぞれ大きく差がつく結果となっている。

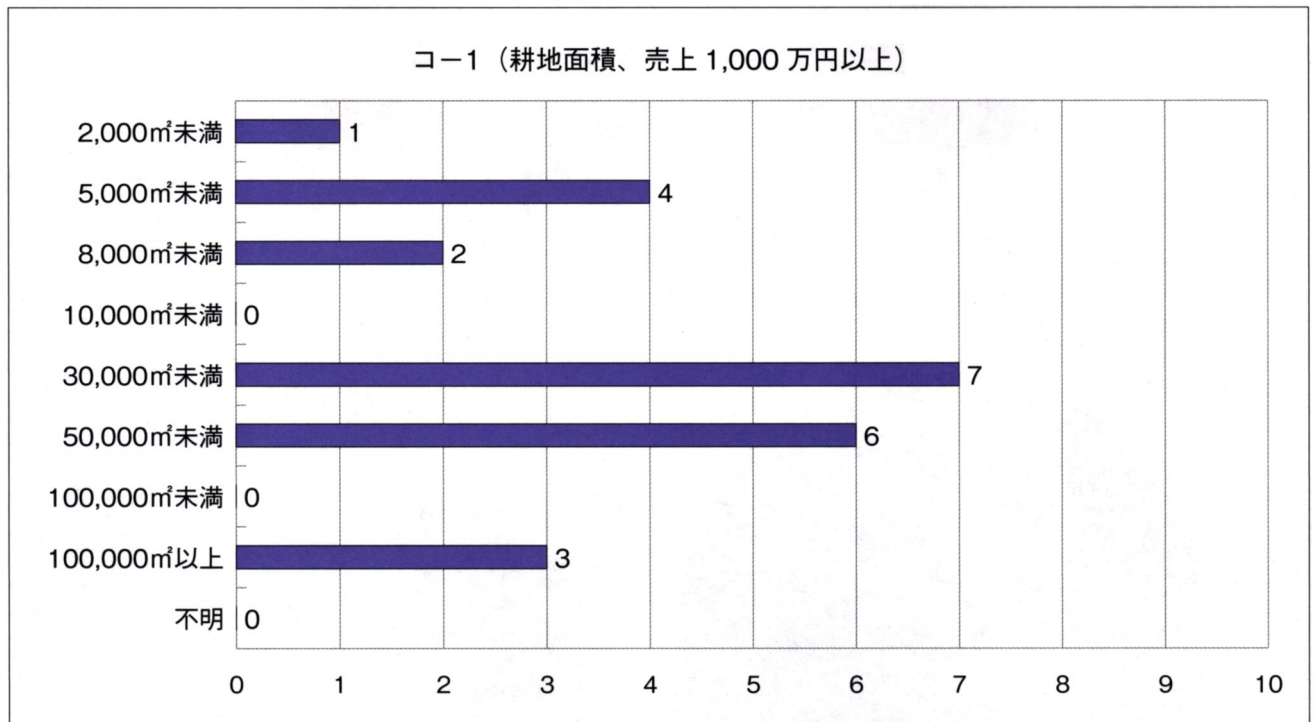
ケ) 利用者の工賃（A型は人件費）に還元される割合

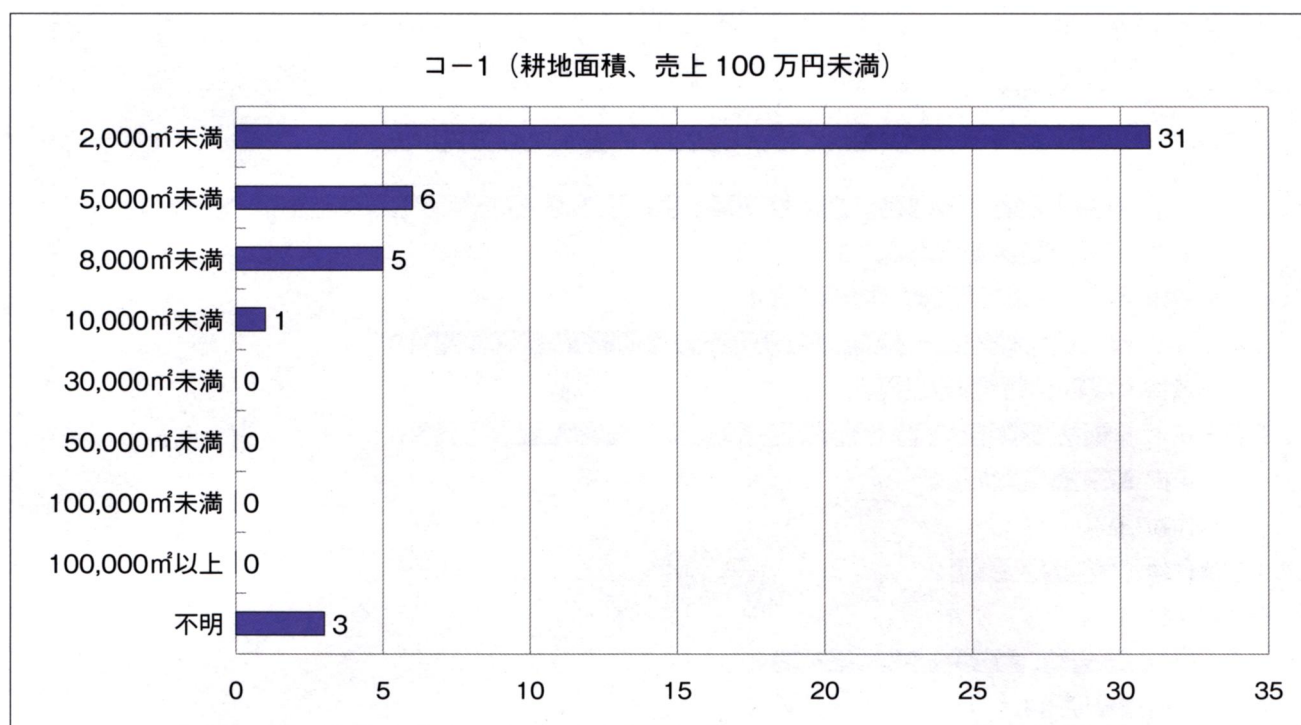


	1,000万円以上	100万円未満
25%未満	10	9
50%未満	9	4
75%未満	3	11
75～100%	0	21
不明	1	1

工賃の還元率では、売上のある方が低い還元率であるという結果になった。売上100万円未満の群では、「75～100%」還元している施設が45.7%であるのに対し、1,000万円以上の群では0である。同じく、100万円未満の群では「50%未満」、「25%未満」の合計が28.3%であるのに対し、1,000万円以上の群では82.6%にのぼっている。

コ) 全体の耕地面積

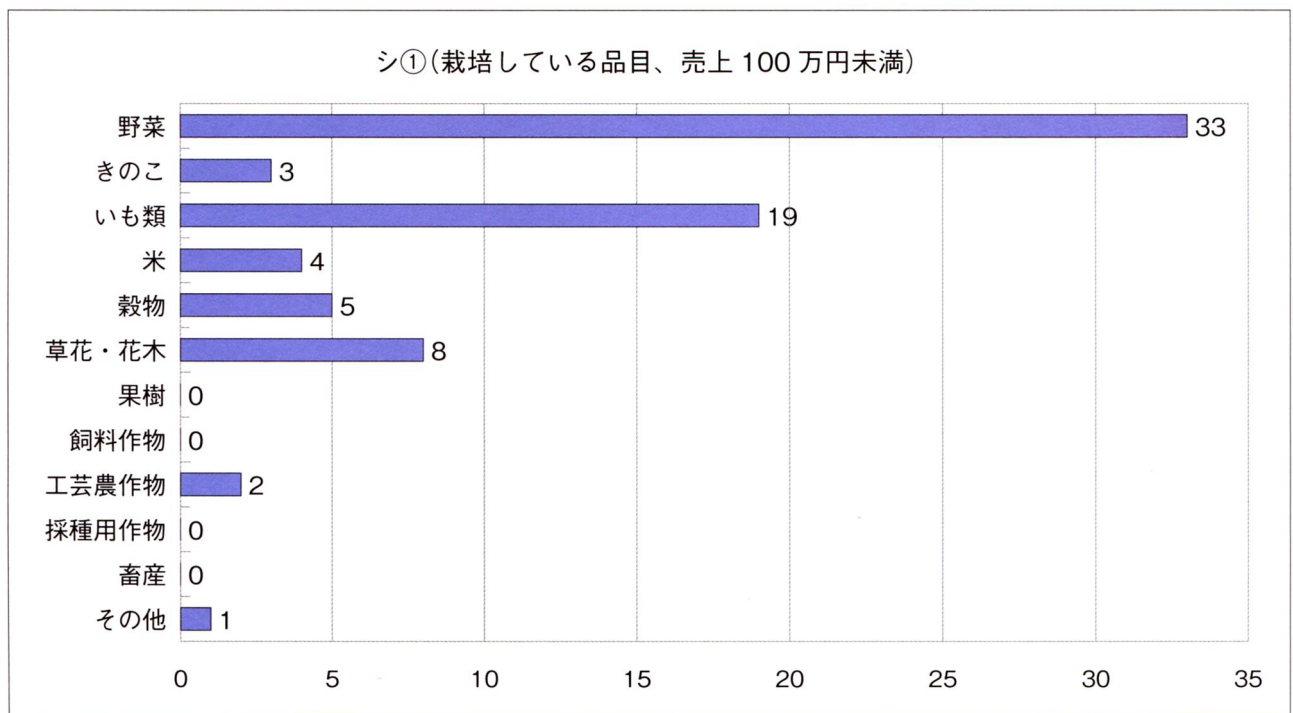
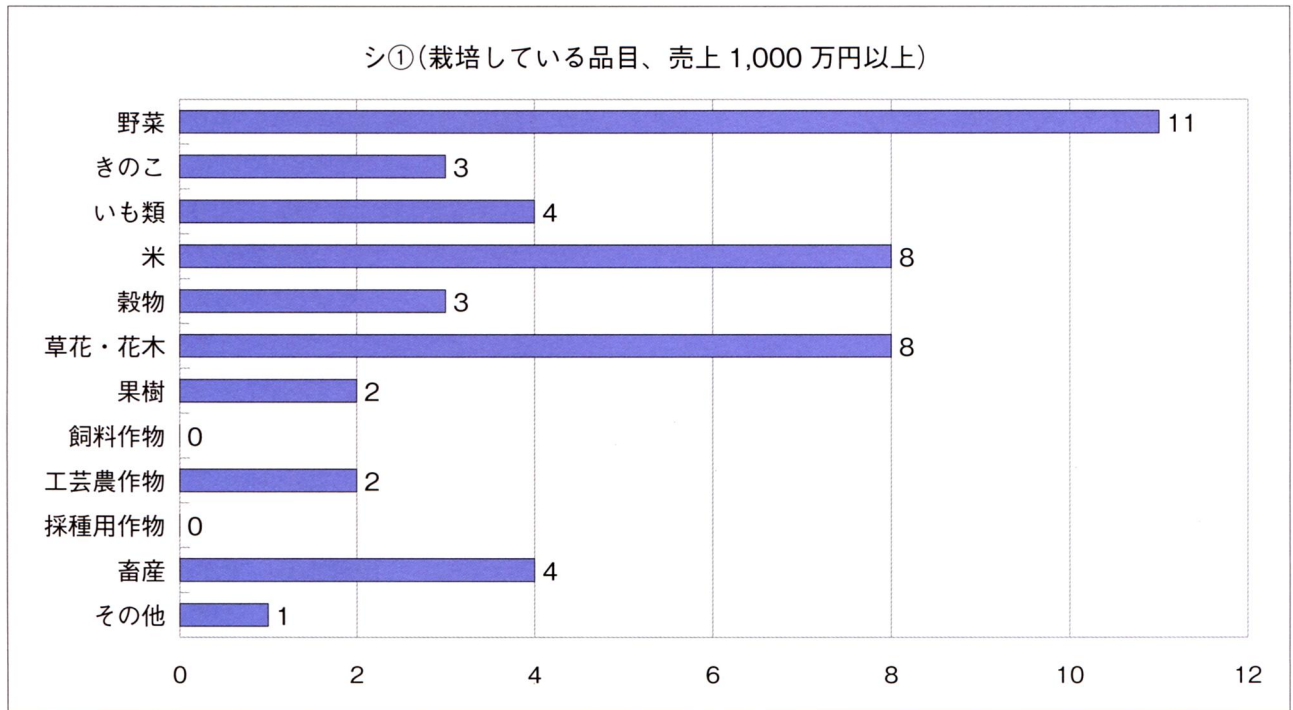




	1,000万円以上	100万円未満
2,000㎡未満	1	31
5,000㎡未満	4	6
8,000㎡未満	2	5
10,000㎡未満	0	1
30,000㎡未満	7	0
50,000㎡未満	6	0
100,000㎡未満	0	0
100,000㎡以上	3	0
不明	0	3

売上1,000万円以上の群の方が100万円未満の群よりも、圧倒的に広い耕地面積を有している施設が多いとの結果が出た。

シ-1) 主な栽培品目



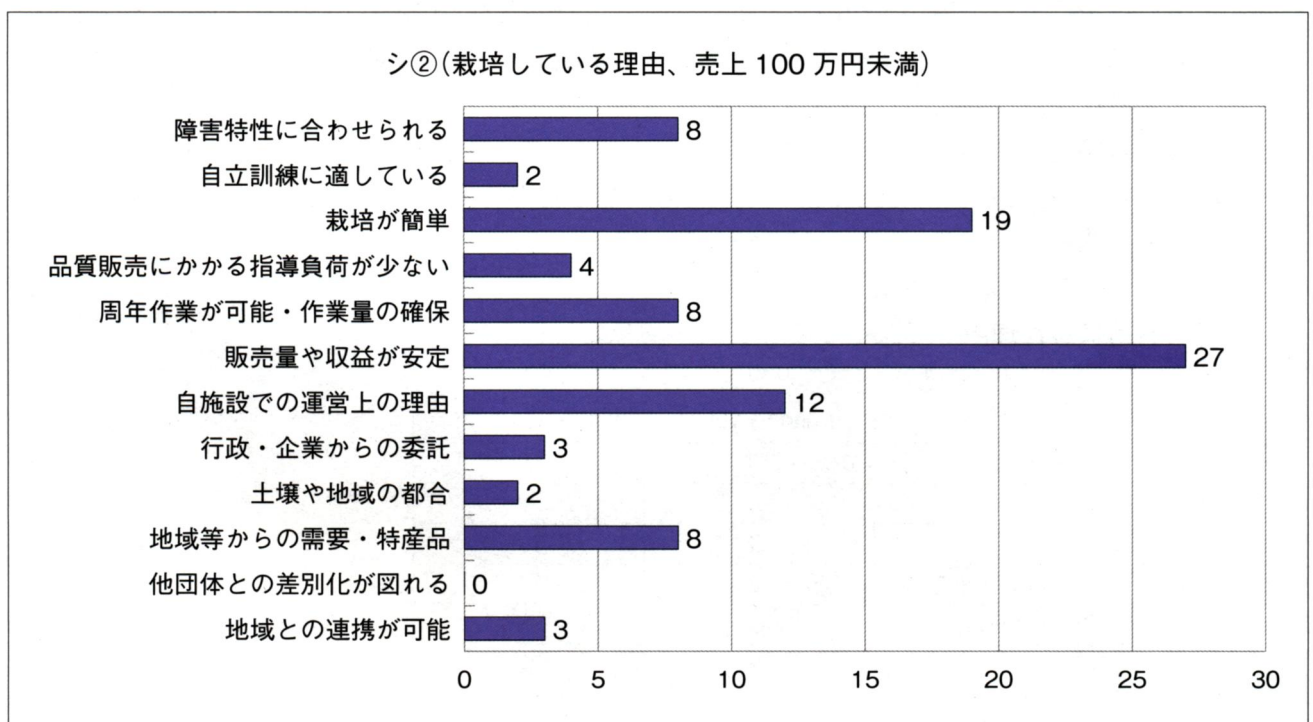
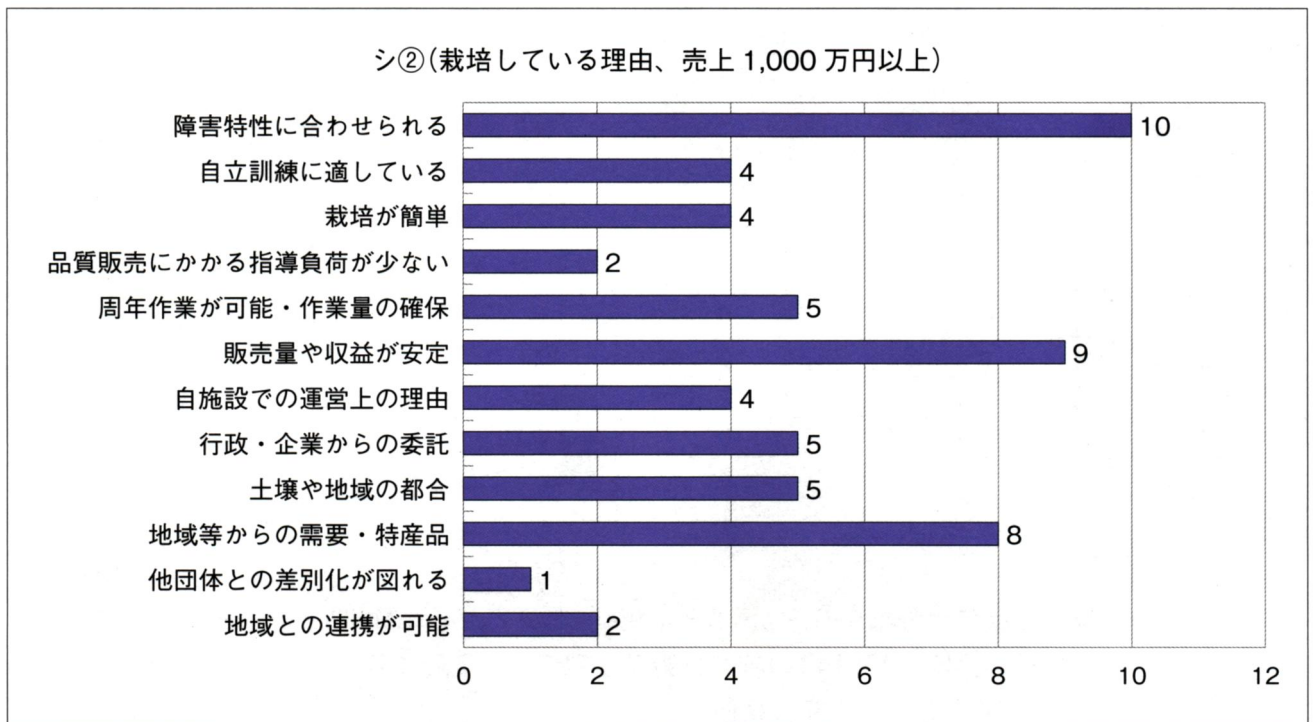
	1,000万円以上	100万円未満
野菜	11	33
きのこ	3	3
いも類	4	19
米	8	4
穀物	3	5
草花・花木	8	8
果樹	2	0
飼料作物	0	0
工芸農作物	2	2
採種用作物	0	0
畜産	4	0
その他	1	1

売上1,000万円以上の群では野菜が47.8%、米と草花・花木がそれぞれ34.8%と、比較的多種にわたって栽培しているのに対し、100万円未満の群では野菜が71.7%と非常に多く、ついでいも類が41.3%、草花・花木が17.4%と、栽培している品目に偏りが見られた。

なお、表には上げていないが、1,000万円以上の施設が選択している品目で100万円以上の売上があるものとしては「花苗・野菜苗」が最も多く、「水稻」も複数あった。その他として「地域の特産品（お茶・高菜・キャベツ）」、「他との差別化をはかった品目（有機野菜・夏イチゴ）」、「加工等の工夫も含め収益性のある品目（ぶどう・西洋わさび・カット用たまねぎ・ブルーベリー・枝豆・薪）」、「畜産（養豚・採卵鶏飼育）」などがあった。品目についても単品目でなく通年作業ができるよう複数品目を選択しているところが多かった。

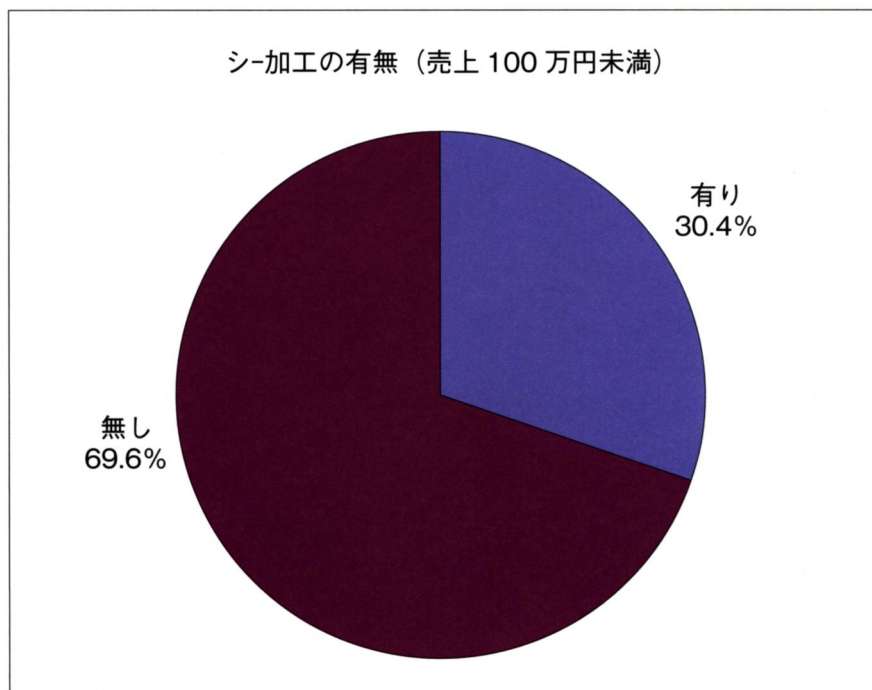
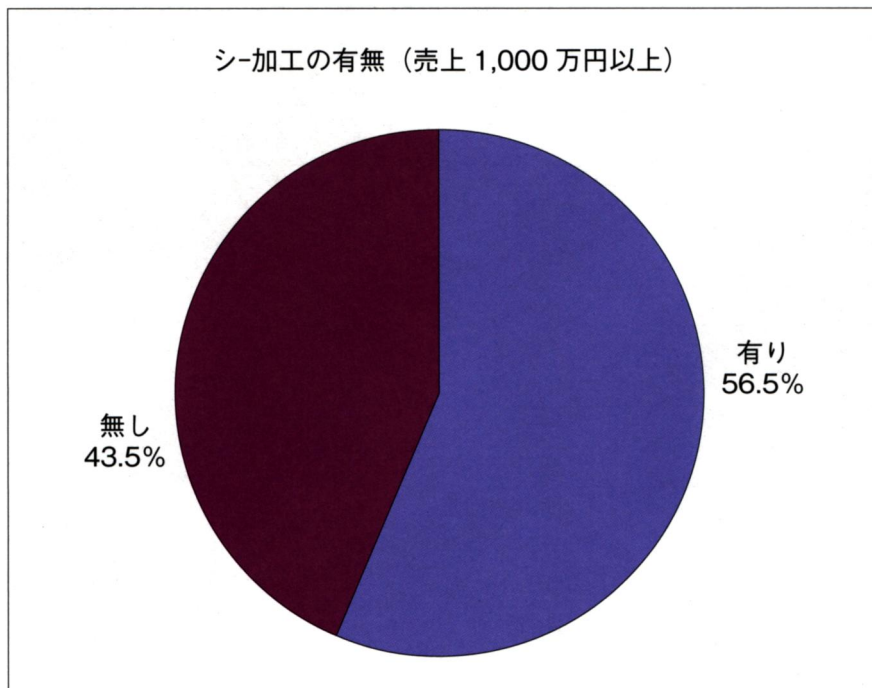
シ-2) 品目を選択した理由

	1,000万円以上	100万円未満
障害特性に合わせられる	10	8
自立訓練に適している	4	2
栽培が簡単	4	19
品質販売にかかる指導負荷が少ない	2	4
周年作業が可能・作業量の確保	5	8
販売量や収益が安定	9	27
自施設での運営上の理由	4	12
行政・企業からの委託	5	3
土壌や地域の都合	5	2
地域等からの需要・特産品	8	8
他団体との差別化が図れる	1	0
地域との連携が可能	2	3



売上100万円未満の群では、販売量や収益が安定していることが58.7%で、次に栽培が簡単であることが41.3%、自施設での運営上の理由が26.1%と続いており、販売量や収益にも視点を置いているが、栽培が簡単、施設運営の都合など比較的施設の運営面や管理面に重点を置いている傾向が見られる。しかし、1,000万円以上の群では、43.5%が障害特性に合わせられる、販売量や収益が安定しているが39.1%、地域等からの需要・特産品が34.8%と、販売量や収益の安定について100万円未満と同じく視点を置いているが、障害特性や地域等からの需要などにも配慮し栽培を行っており、農業分野での収益性も含めた視点で品目を選定していることが推測される。

シ-3) 加工の有無について



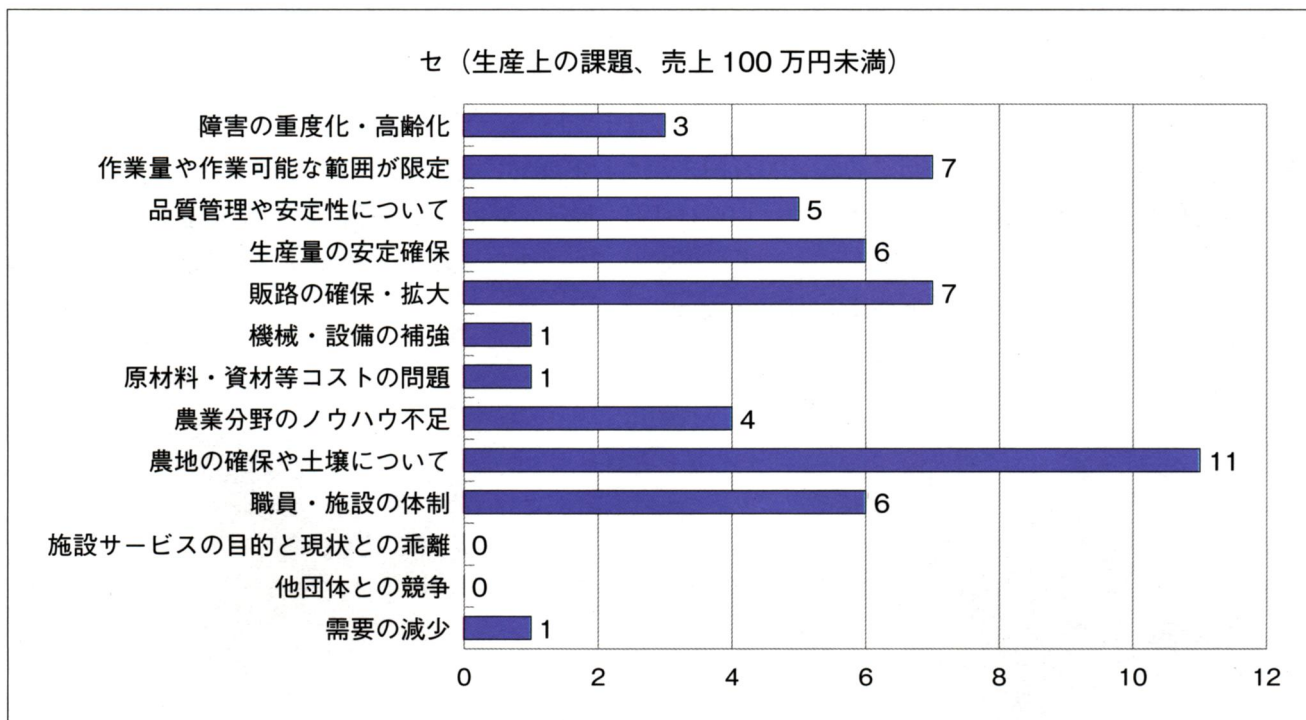
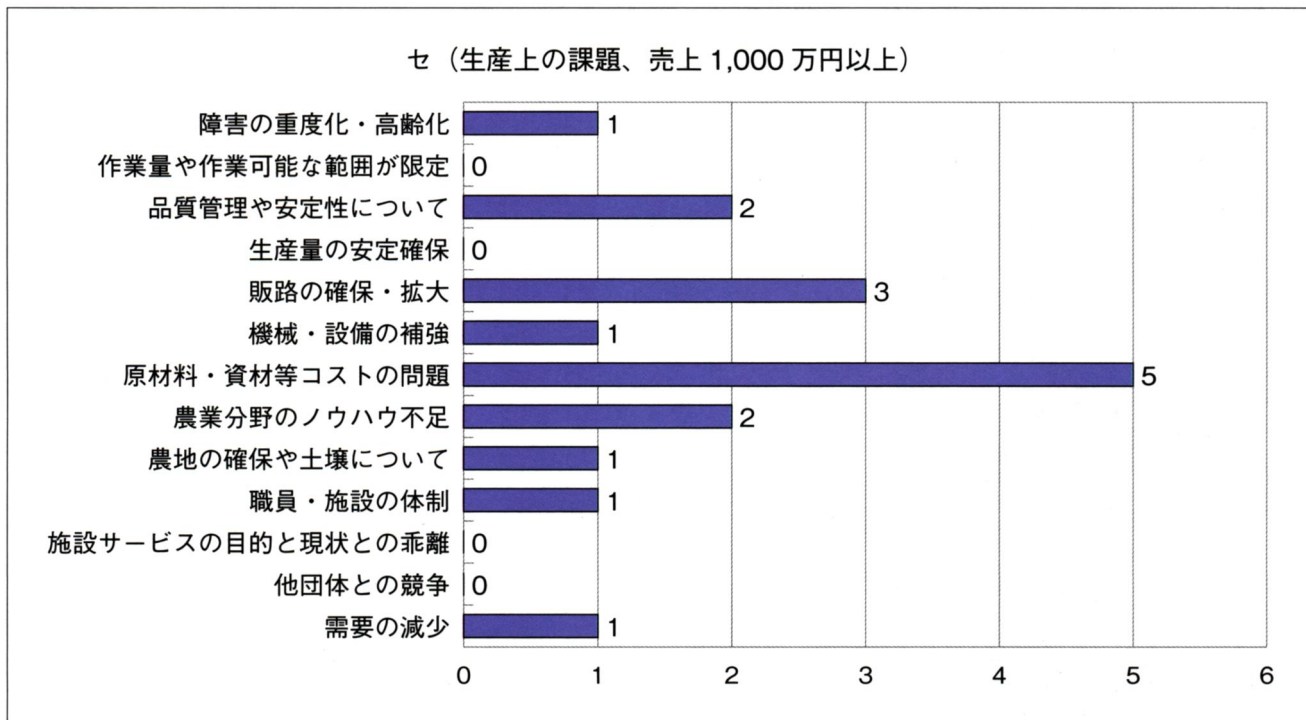
	1,000万円以上	100万円未満
加工している	13	14
加工していない	10	32

「1,000万円以上」の所の56.5%が「加工している」と回答し全体平均（40.3%）を上回っているのに対し、「100万円未満」では30.4%と低い回答であった。

「1,000万円以上」の施設が加工している品目として次の例がある。加工のみで収益を上げる場所は少なく、加工前の品目での収入が主ではあるが、規格外品を加工に回すなどして加工においても収益を得ていると答える施設が多かった。

加工前	加工後
フルーツ（りんご・夏イチゴ・ブルーベリー）	ジュース、ドライフルーツ
野菜（有機野菜・高菜）	漬物
しいたけ	干しいたけ
大豆	味噌
トマト	トマトケチャップ
サツマイモ	イモケンピ
ブルーベリー	ワイン
お茶	製茶
西洋わさび	瓶詰め加工
たまねぎ	カット野菜として加工
木材	薪として加工
自然卵養鶏	卵油
豚	ハムなどに加工

セ) 生産上の課題



	1,000万円以上	100万円未満
障害の重度化・高齢化	1	3
作業量や作業可能な範囲が限定	0	7
品質管理や安定性について	2	5
生産量の安定確保	0	6
販路の確保・拡大	3	7
機械・設備の補強	1	1
原材料・資材等コストの問題	5	1
農業分野のノウハウ不足	2	4
農地の確保や土壌について	1	11
職員・施設の体制	1	6
施設サービスの目的と現状との乖離	0	0
他団体との競争	0	0
需要の減少	1	1

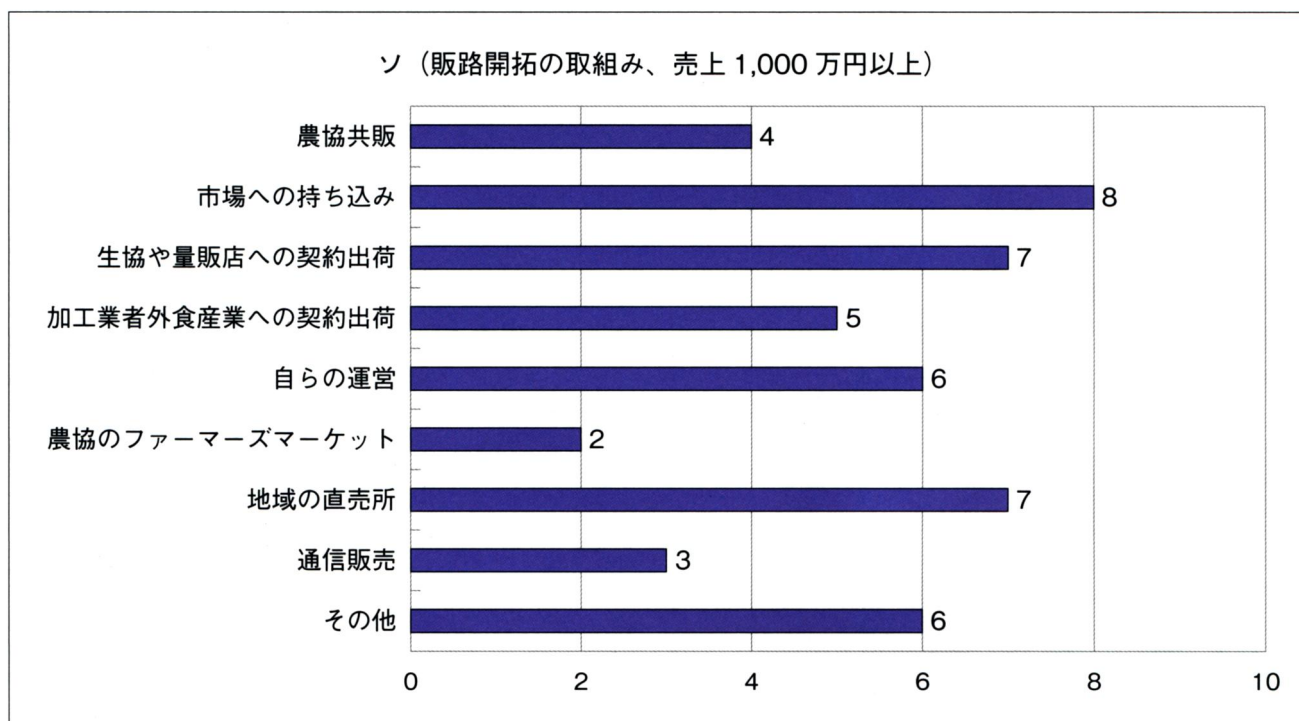
まず、作業可能な範囲が限定されるという項目では売上1,000万円以上の群では選択されていないのに対し、100万円未満の群からは15.2%が選択している。シ②では障害特性に合わせられるからという理由で品目を選択した割合も1,000万円以上の群の方が大きく、よりの確に課題分析を行い、必要に応じて分業を行うことでそれぞれの障害を補うことができているのではないかと推測できる。

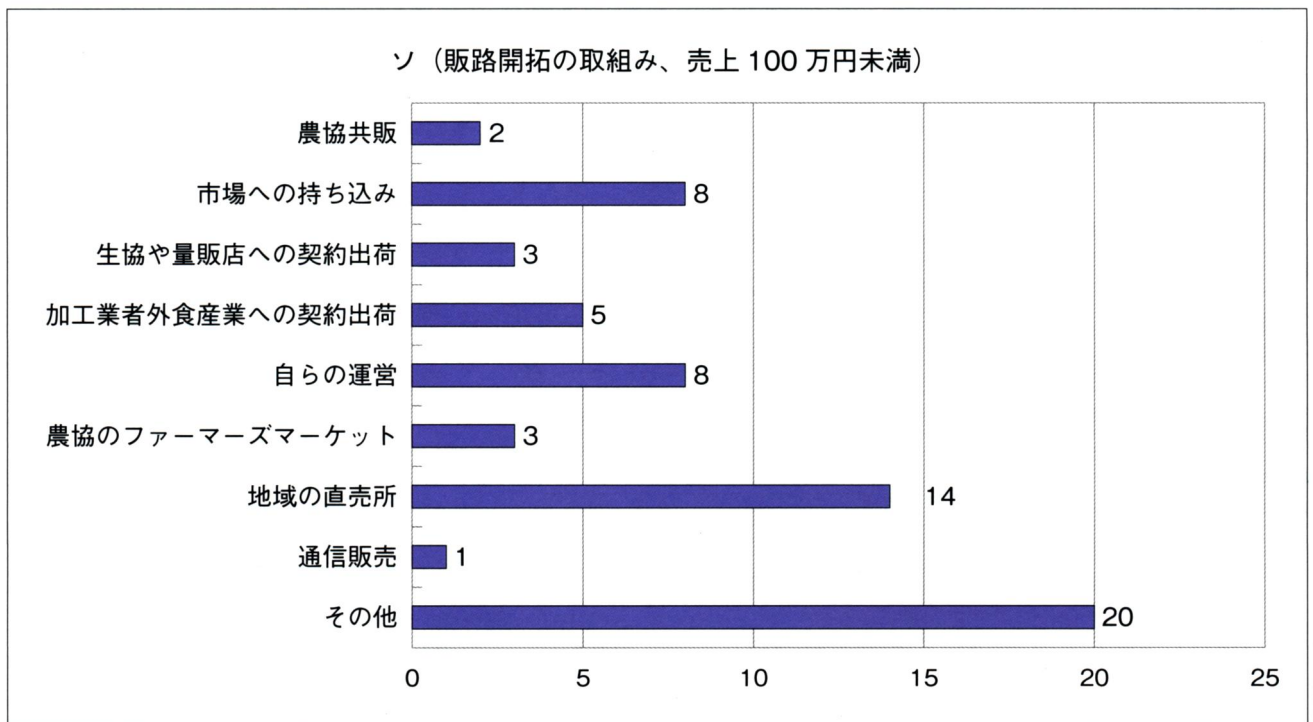
また、農地の確保や土壌について課題と感じている施設も、1,000万円以上の群では4.3%と、ほとんど問題として意識されていないのに比べて、100万円未満の群では23.9%と、大きなウェイトを占める課題となっている。生産量の安定確保（1,000万円以上では0、100万円未満では13.0%）や職員・施設の体制（1,000万円以上では4.3%、100万円未満では13.0%）でも同じことが言える。

反対に原材料・資材等コストの問題では1,000万円以上の群では21.7%と、大きな課題であるのに対し、100万円未満の群では2.2%とほとんど問題視されていない。施設として、農業分野の事業へどのようにかかわっているかがうかがえる内容となっている。

ソ) 販売先について

	1,000万円以上	100万円未満
農協共販	4	2
市場への持ち込み	8	8
生協や量販店への契約出荷	7	3
加工業者外食産業への契約出荷	5	5
自らの運営	6	8
農協のファーマーズマーケット	2	3
地域の直売所	7	14
通信販売	3	1
その他	6	20

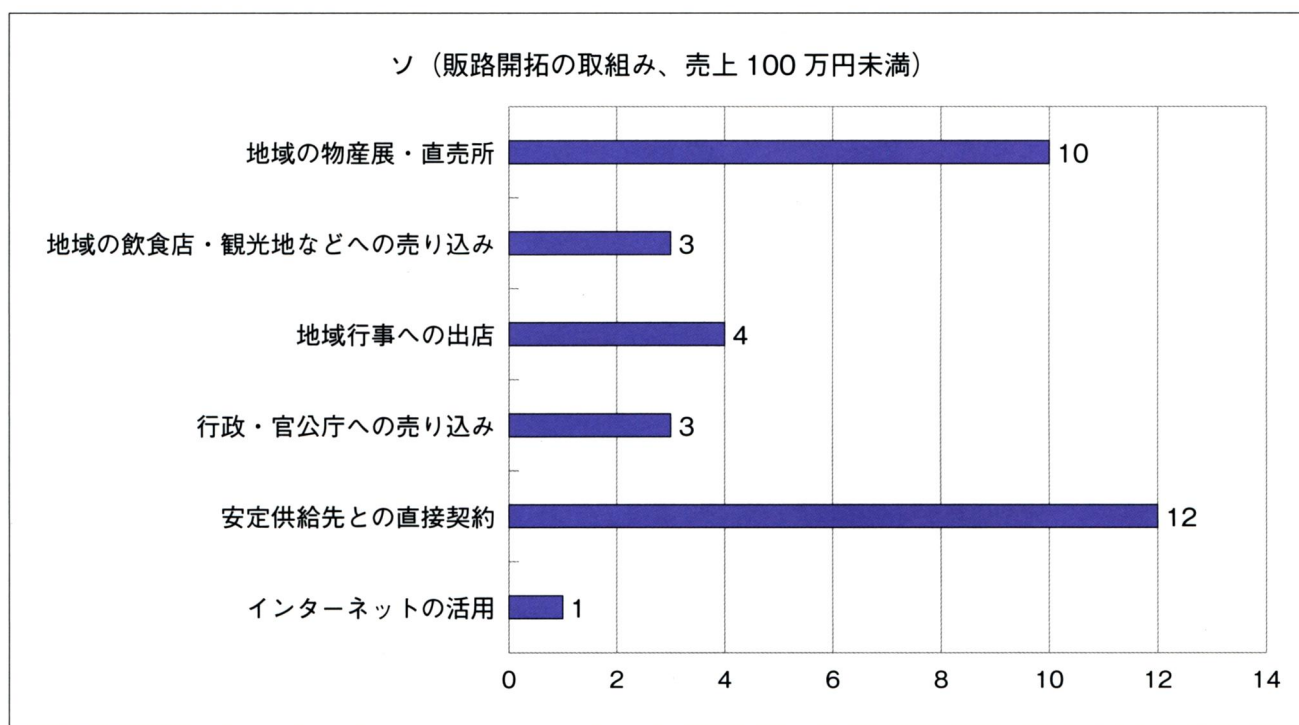
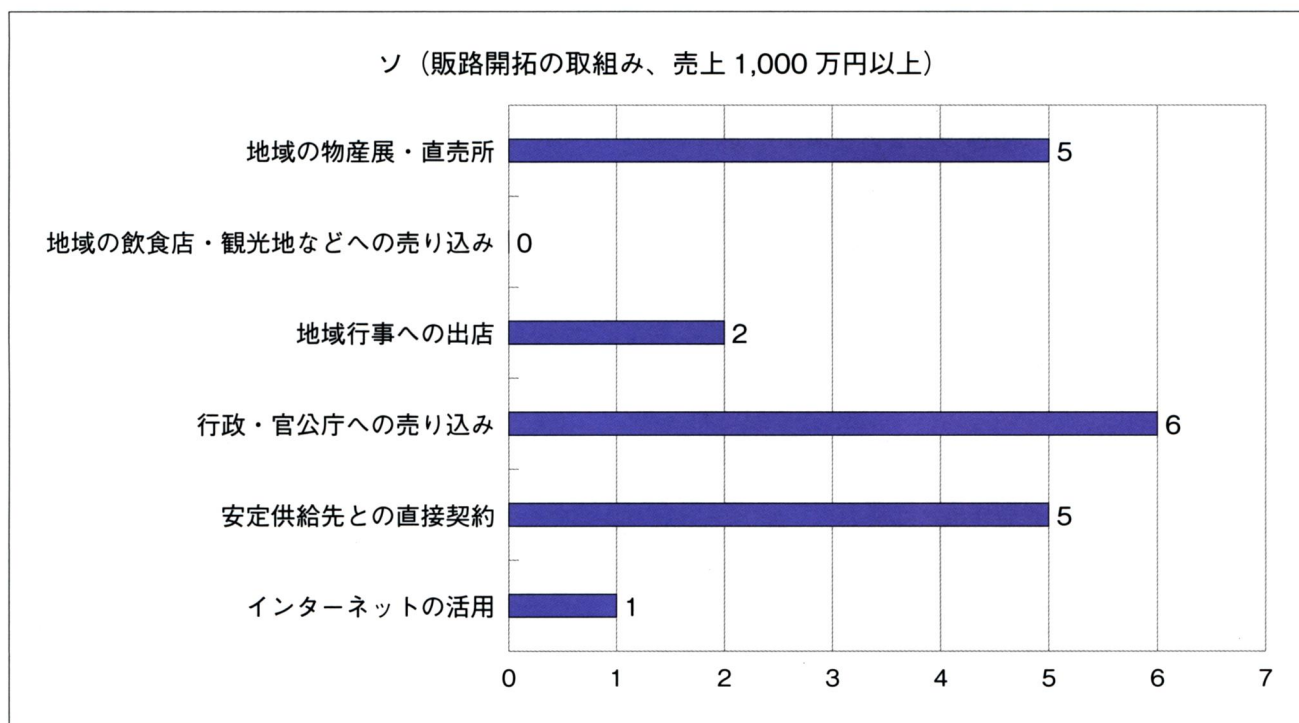




売上が1,000万円以上の所については、複数の販路開拓を行っている傾向にあることに対し、100万円未満については、その他を除けば地域の直売所、自営、市場への持ち込みなどが多く、契約出荷で販路を持っているところは少ない傾向にあった。

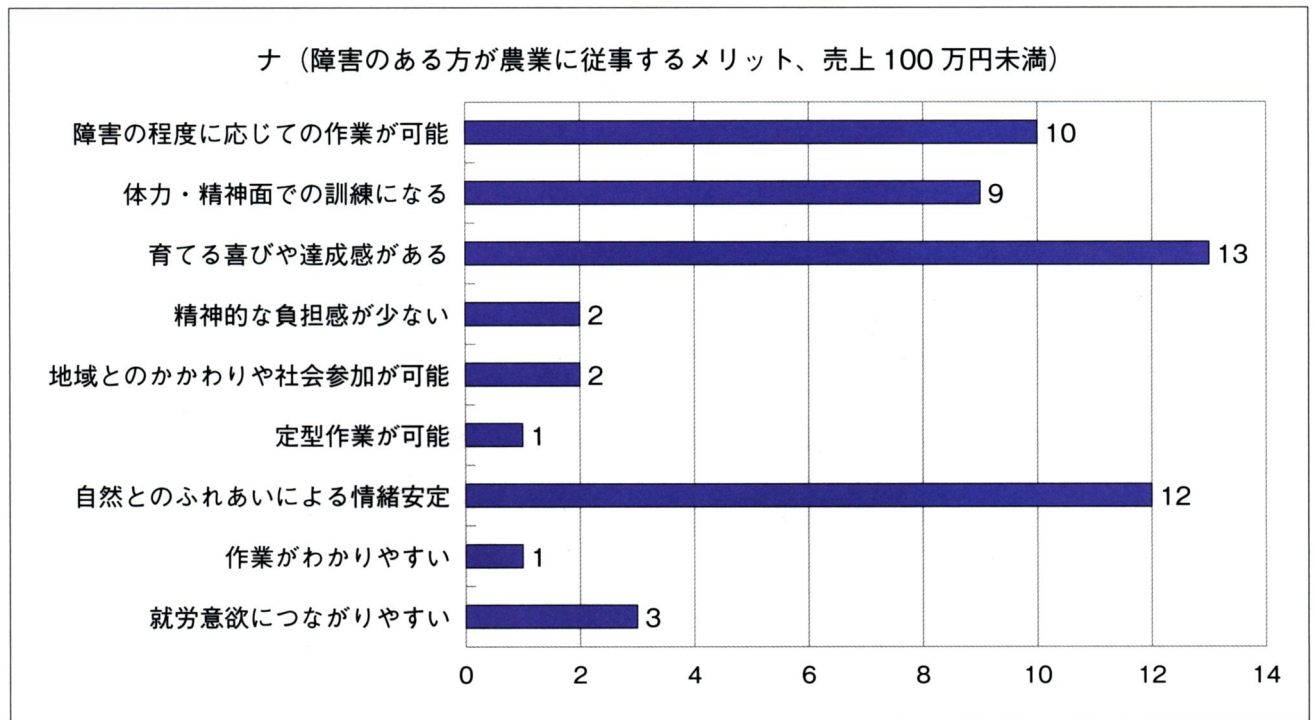
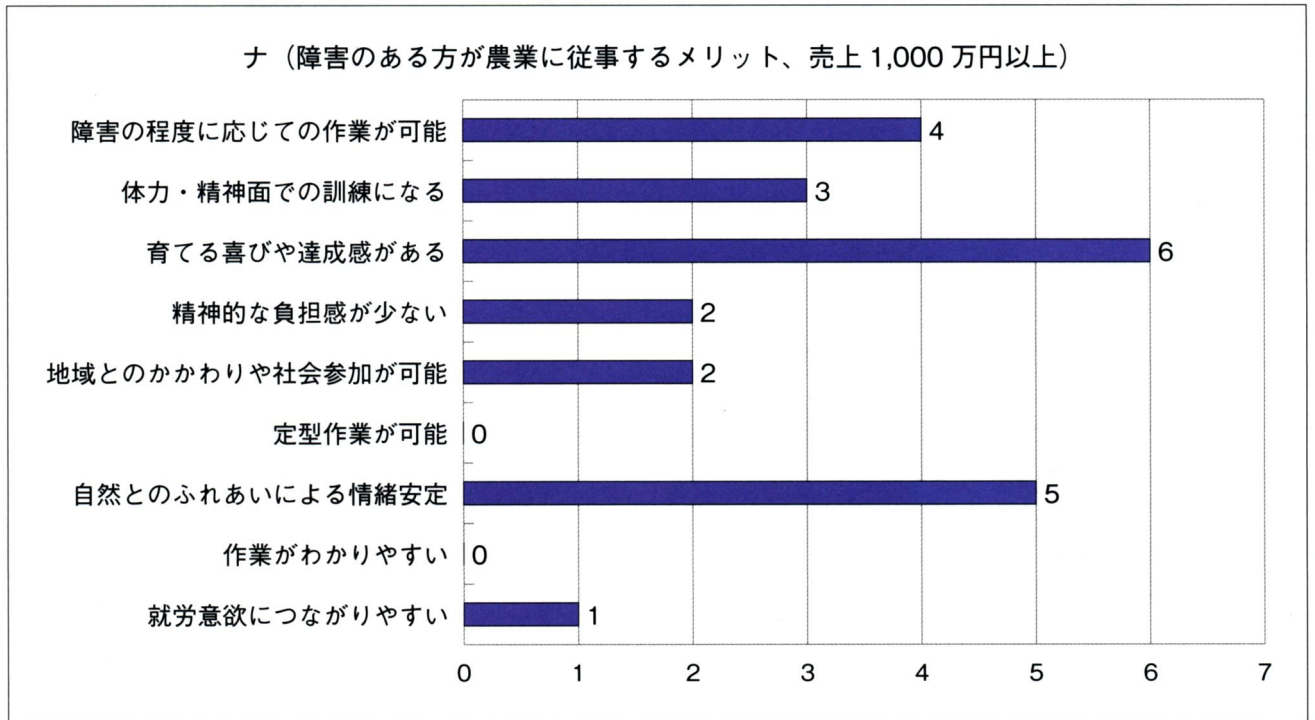
なお、その他で回答があったものについては下記の通りである。複数回答のため、上記の件数とは一致しない。

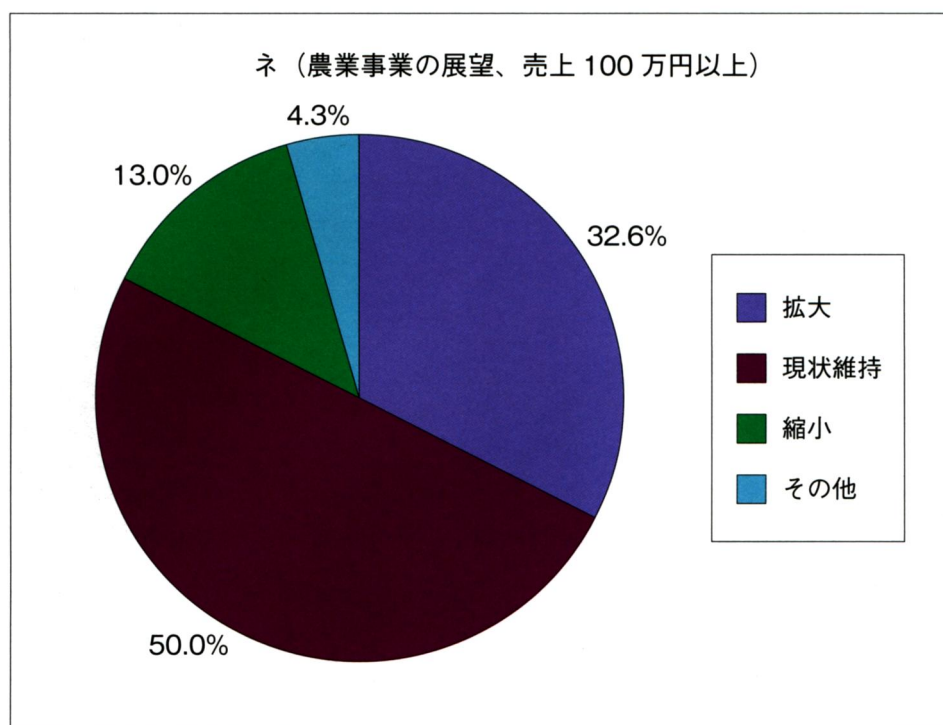
	1,000万円以上	100万円未満
地域の物産展・直売所	5	10
地域の飲食店・観光地などへの売り込み	0	3
地域行事への出店	2	4
行政・官公庁への売り込み	6	3
安定供給先との直接契約	5	12
インターネットの活用	1	1



差異が目立つところとしては、地域の飲食店・観光地などへの売り込みについて、売上1,000万円以上の群では0なのに対し、100万円未満の群では6.5%、また行政・官公庁への売り込みについては、1,000万円以上の群では26.1%、100万円未満の群では6.5%であった。行政・官公庁への売り込みを行っている施設では、主に草花・花木を栽培している施設が多い。

ナ) 障害のある人が農業に従事することのメリット





	1,000万円以上	100万円未満
拡大していく	10	15
現状維持	10	23
縮小していく	2	6
その他	1	2

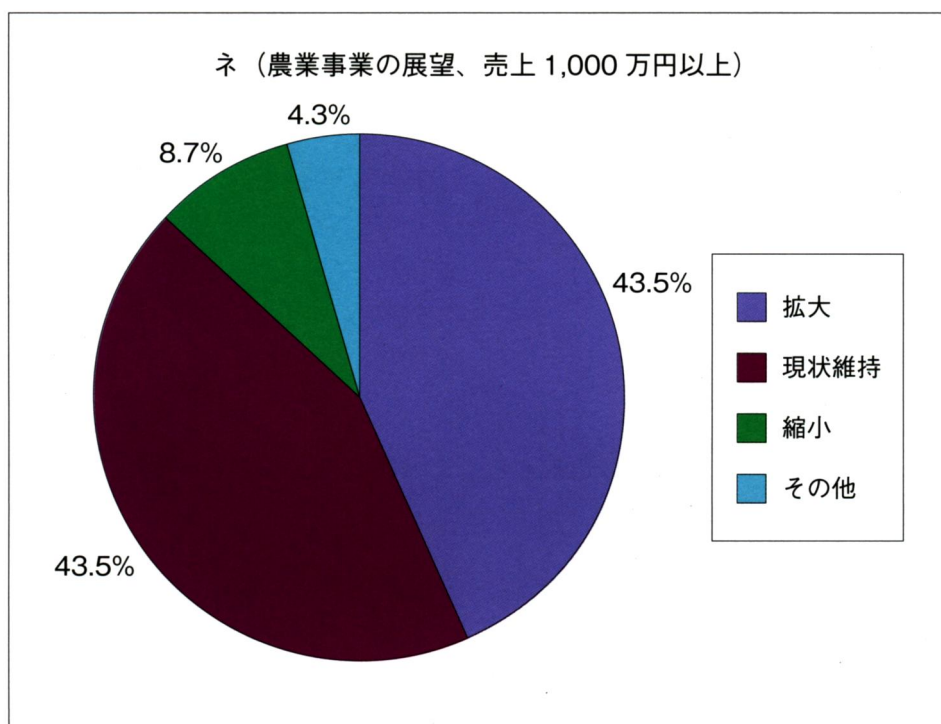
「1,000万円以上」の所の方が「拡大していく」が多く「縮小していく」が少ない傾向にあったが、「現状維持」および「拡大していく」をあわせるとともに8割程度の施設がそのように考えており、方向性としては大きな差が見られなかった。

なお、それぞれの理由については下記の通りとなっている。

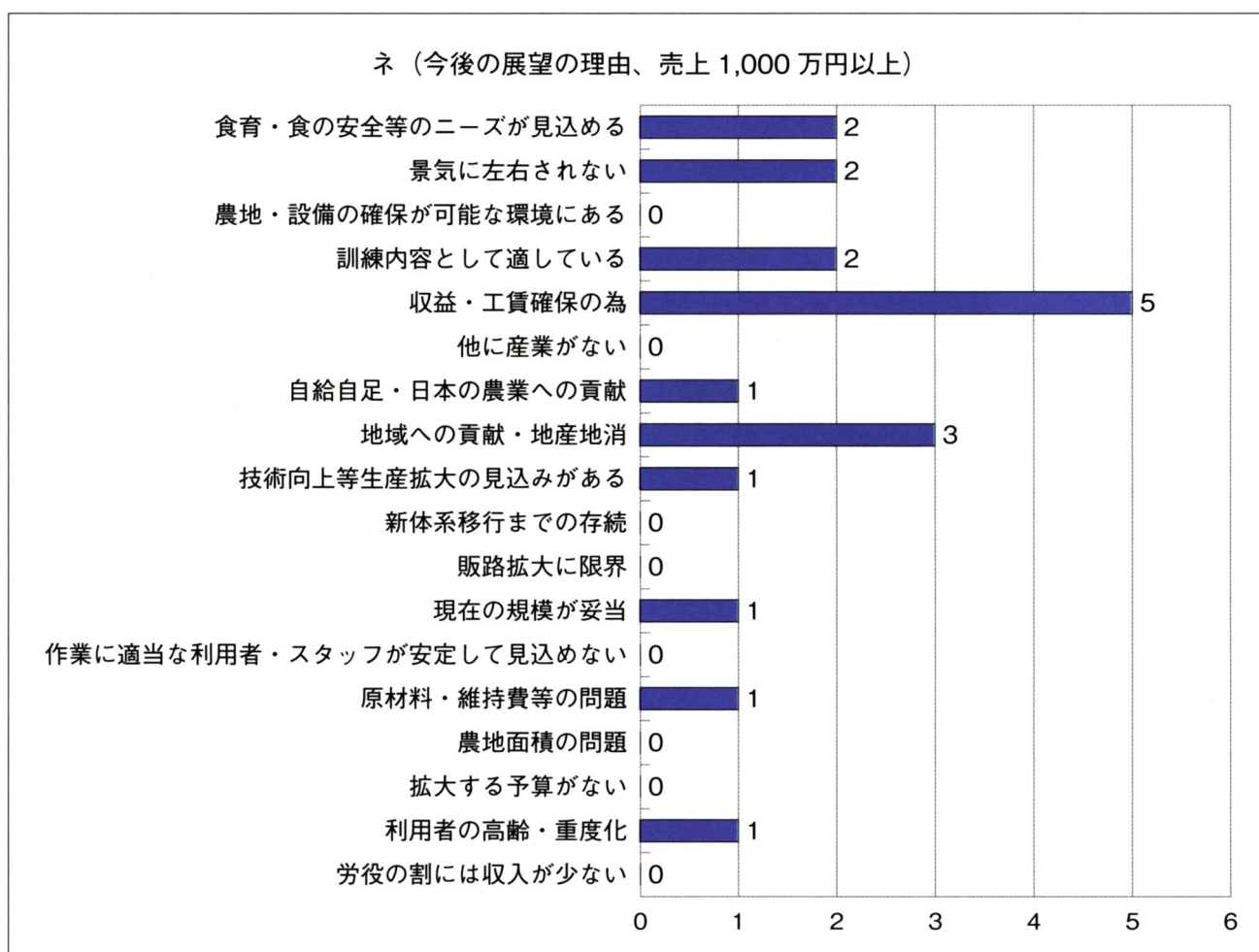
	1,000万円以上	100万円未満
障害の程度に応じた作業が可能	4	10
体力・精神面での訓練になる	3	9
育てる喜びや達成感がある	6	13
精神的な負担感が少ない	2	2
地域とのかかわりや社会参加が可能	2	2
定型作業が可能	0	1
自然とのふれあいによる情緒安定	5	12
作業がわかりやすい	0	1
就労意欲につながりやすい	1	3

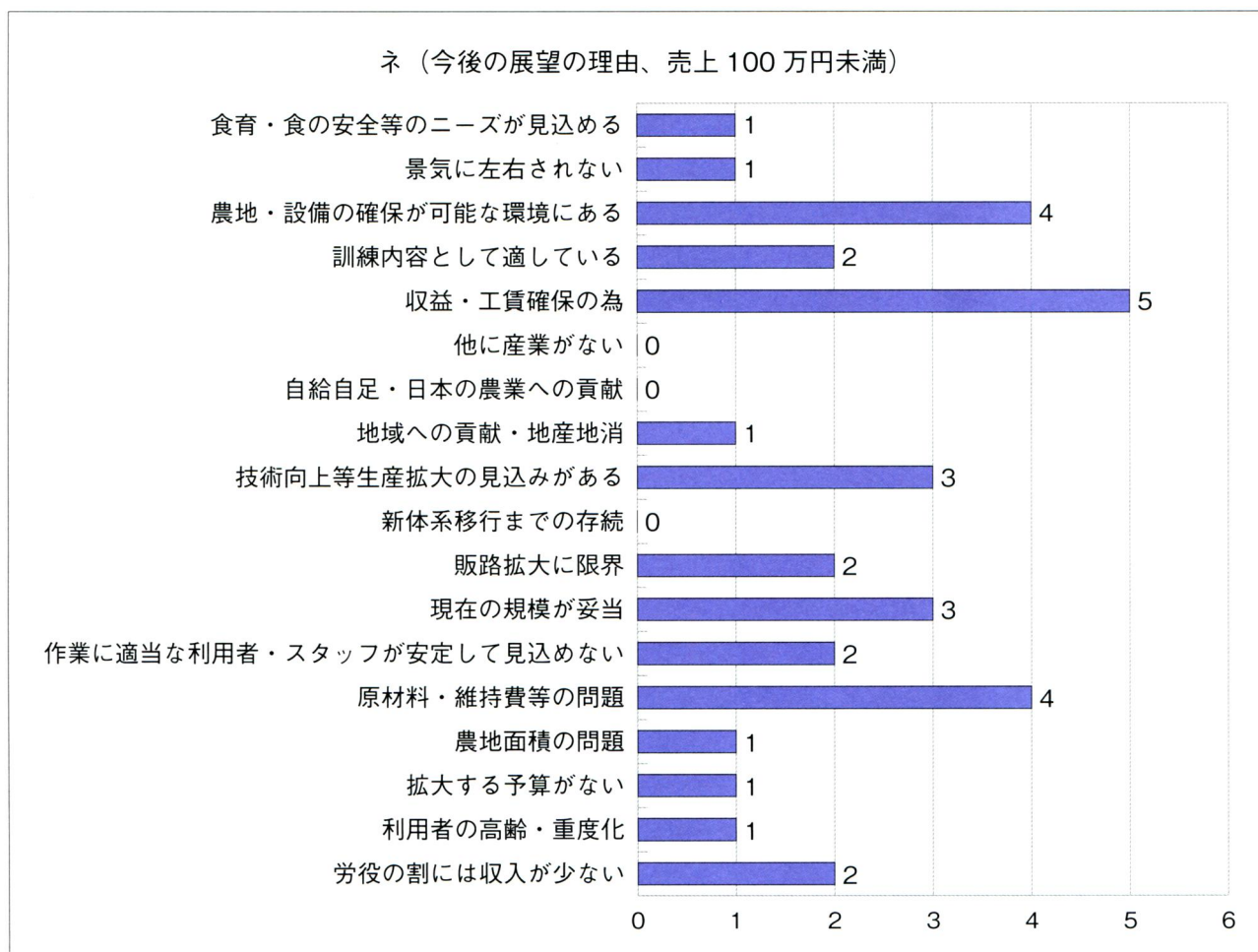
この項目では、大きな差異が見られなかった。ともに「育てる喜びや達成感がある」、「自然とのふれあいによる情緒安定」の項目が高く、農耕作業における共通のメリットとして推測できる。

ネ) 今後の農業事業の展望



	1,000万円以上	100万円未満
食育・食の安全等のニーズが見込める	2	1
景気に左右されない	2	1
農地・設備の確保が可能な環境にある	0	4
訓練内容として適している	2	2
収益・工賃確保の為	5	5
他に産業がない	0	0
自給自足・日本の農業への貢献	1	0
地域への貢献・地産地消	3	1
技術向上等生産拡大の見込がある	1	3
新体系移行までの存続	0	0
販路拡大に限界	0	2
現在の規模が妥当	1	3
作業に適切な利用者・スタッフが安定して見込めない	0	2
原材料・維持費等の問題	1	4
農地面積の問題	0	1
拡大する予算がない	0	1
利用者の高齢・重度化	1	1
労役の割には収入が少ない	0	2





今後の展望の理由については1,000万円以上からは14件、100万円未満からは24件回答があった。1事業所で複数の回答があるため数は一致しない。

回答数が少ないため参考意見となるが、共通して「収益・工賃確保の為」が多い。それ以外の特徴として、1,000万円以上からは「地域への貢献・地産地消」という理由も他と比べると比較的高く、地域との連携に目を向けた回答が上がっている。100万円未満については「原材料・維持費等の問題」、「作業に適切な利用者・スタッフが安定して見込めない」など課題点が挙げられている傾向が見られるが、一方で「農地・設備の確保が可能な環境にある」、「技術向上等生産拡大の見込みがある」など、拡大に向けた展望を持ち準備を進めていると思われる所も見られた。

第4章



まとめ

農事研究会 検討委員座談会 ～アンケート結果から今後の展望と課題～



△専門委員メンバー：矢野 孝／東馬場 良文／牧野 恭典／豊原 憲子
／仲井 道博／宇治 稔（アドバイザー／二階堂 孝子）

▽農事研究会事務局：森 悟子／嶋田 彰／奥野 裕貴／大宗 善也／上田 早記子
／野林 博文／伊集院 貴子／湯川 隆司（司会）

▽湯川：昨年度の『農業がつくる ふくし・ろうどう』の報告書に引き続き、本年度も、『農業』という切り口で、障害のある方の“はたらくこと”について、新たな可能性をテーマに取り組んでいます。今年度は、福祉施設における、新体系移行真っ只中の、この時期に、「はたらくこと」の基盤となりうる分野として、“農業”における現状報告と、今後の“農業ではたらくこと”に、どのような可能性があるのか？ を調査してきました。そのデータを我々事務局が本日提案させていただき、各専門員会の方々から、専門分野ならではの貴重なご意見をいただき、本調査報告書のむすびにしたいと思っています。また、昨年度の検討委員会メンバーから、今回はさらにパワーアップして、拡大した研究内容の報告会となっていますので、皆さまからの「農業分野の可能性と展望」について、ご意見をよろしくお願ひします。まずは、当ネットワークを代表しまして、理事の矢野より、農事研究会の立ち上げから、これまでの経緯について報告します。

△矢野：はじめに、大阪障害者雇用支援ネットワーク（以下、支援ネット）が、『なぜ、農業に取り組んできたのか？』ということです。支援ネットは、障害のある方の雇用を支援する集まりで、支援ネットのユニークな点についてはネットワーク型で広がっている活動だと思います。構成メンバーは、

労働組合・事業所・支援機関など、多様な資源の中で、障害のある方の雇用（はたらく）を支えている集団で、その活動をひろく市民活動まで広げていこうという意気込みの活動です。その中での一つの特徴として、支援ネットには、事業主が多く参加され、『企業ネット事業部』という事業があります。この事業は、障害のある方を雇用されている事業所さんを中心に、地域の中で、企業が主体的に“障害のある方の雇用を広げていこう！”と、活動しています。また、障害のある方をたくさん雇用している事業所である“全国重度障害者雇用事業所協会（全重協）”も、啓発活動や、実習の受け入れなどを取り組み、また、組織同士で勉強会をこれまで重ねてきました。その中で、一つの赤壁（課題）が語られてきました。それは、自分たちの領域（企業）の中で、今後の障害のある方の雇用を考えていった際に、「これから拡大していくのが、本当に可能なのか？」という大きな問題がありました。その問題から、『じゃあ我々、企業が新たな領域が作ることはできないだろうか？』・『では、農業で雇用は考えられないか？』の思いから、本研究会を立ち上げたのが原点であります。しかし当初、農業に精通した経験者や専門家も無く、なんともならない状況でしたが、これまで障害者問題を進めていく中で、大阪府（商工労働部）との連携があったので問い合わせしてみると、「府には、農業を専門的にしている『農政室』がありますよ」と紹介を頂き、本日事務局を担当していただいている奥野さんはじめ、農政室の永井参事より、専門的な知識の方々との連携が可能なり、新たな勉強会を進めてきました。その中で、農業というのは、農産物を生産するだけの企業活動としては、絶望的に難しいだろうという結論になりましたが、農業というのは“作る”というだけでなく、裾野が広く、農業に携わることで就労体験の場や、教育などいろいろな効果を生み出すことができる可能性を秘めている面もあるので、やはり今後の障害のある方達の就労支援の展望を語るには、『農業ということをしよう！』（＝俺らがやらなきゃだれがやる！）という意気込みで取り組んできました。そこで、“農業で新たな障害のある方たちの雇用モデル”として、本日の専門委員である仲井道博社長が、特例子会社による、農業生産法人の“ハートランド”を立ち上げられました。このモデルの原型は、同じく専門委員の宇治稔社長の“野菜ランド立山”が存在していたことで、『大阪でも可能だ！』と信念をもって取り組んでくれたことが事実であります。この事実に基づき、おそらく日本の各地でも、企業や、福祉で農業に取り組んでいる方が他にもいるであろうと、昨年度は実態調査として、現地に出向き情報収集をして、冊子作りをしてきました。今回は、それを更に深めて、福祉という領域で、施設の中で、どんな取り組みがされているのか調査してみることにしました。本日はその調査結果が上がってきているので、楽しみにしています。私は、取り組みの成果、または問題点が出てきていると思うので、それを踏まえ、見所のあるモデルをどのように模索していけるのかという点と、自立支援法の中で、就労継続B型では“工賃倍増”という大きな課題もありますし、就労継続A型では、新たな農業分野の可能性などを、本日専門委員のみなさんと、語り合いたいと思います。本日はよろしくお祈りします。

▽湯川：では、本調査事業『就労継続支援事業B型における農業分野の可能性』調査報告です。まず、この調査事業のポイントとなる点については、3つです。1点目は、福祉施設で農業分野という“業”の現状についてと、今後どのような可能性や課題があるのか。2点目は、その農業分野で、障害のある方がどう携わり、どんな関わり方（仕事）ができている業界なのか、また、利用者の工賃（給料）はどうなっているのか？ 3点目は、福祉施設で、農業自体が、経営として成りたっていくものかどうか？ また、その経営のポイントはどこなのかです。それでは報告に移りますが、報告内容は、調査報告集の章立て順に進め、事務局すべての報告後に、各委員の方々からコメントをいただき、各委

員の発言を受けて、「農業分野における障害のある方の就労の可能性」について、我々支援ネットや、民間団体に期待していること、農水省、厚労省での今後の連携や方向性を検討していきたいと思えます。では、『第1章 総論』の全体的なまとめを、農業のスペシャリストである、大阪府農政室の奥野さんと、同じく事務局の嶋田より報告と、続けて第2章の調査の概要と目的・回収状況を事務局の森より報告します。

▽嶋田：調査の全体的なまとめとして、『第1章 総論』をご覧ください。本日は、“考察”を中心に報告します。今回、調査を進め、特徴ある調査結果として、施設・事業所の農業での年間総売り上げが、100万円未満の施設と、1,000万円以上の売り上げの施設が両極端に分かれた結果から、両者の運営（経営）手法の違いについて記述しました。中でも、生産体制・販促方法・生產品目・利用者への工賃（給料）支給・収穫（生産）物の加工の有無などの違いや、農業（就労＝はたらくこと）への意識の違いなどの比較を調査データから考察し、今後の農業分野における様々な事業展開をする上での根拠や、また基礎データとして活用できる報告書であるということについて記述しました。この調査を開始する際に大切にしたい点については、この調査報告を各福祉施設が見たときに、『じゃあ、農業でがんばってみよう！』と思っただけのような、バイブル的な冊子にまとめていきたいと考えています。

▽奥野：考察だけでなく、私の専門分野で今回、福祉施設での農業実態を知ることができました。この調査の総論の中には、作物の種類が非常に分散している状況や、作物種類だけでなく、生産方法（減農薬や加工方法・出荷方法）なども、専門分野の視点から反映させていきたいと考えています。

▽森：調査目的は湯川の方から説明がありましたので、私は農業の多様性についてと、農業の経営力の2点の調査から報告します。調査内容につきましては、調査施設の基本情報と、農業分野で取り組んでいる状況に分けて、アンケート調査を行っています。調査開始年月日・調査対象・選定方法・回収状況・分類については、第2章をご覧ください。

△東馬場：理解していただきたいのは（実は、私の実家が兼業農家で）、農業をしていくうえで『地域』との関わりを持たないと、うまく進まないことを理解していただきたい。『農業＝地域』であり、地域の農業委員会との付き合いや、水利組合との関係がうまくいけばポイントになると思います。ただ単に、「農業をする」だけでなく、地元で農業を取り組む上で、地域との関わりが大前提になることを理解していただきたい。

△牧野：実際、私の施設（津山みのり学園）でも、知的に障害のある方が、農業を施設での就労の場として長年取り組んできました。地域に溶け込むことがとっても大切です。私も施設を運営する立場でありながら、水利組合の役員をしていますし、会計担当者です。また町内会の副会長もしています。そういった中で、農協（JA）さんとの連携があり、施設での農業が育まれています。そういう視野も入れて農業経営を考えていただくことはとても大切です。

▽湯川：それでは、事務局から最後の報告として、この事業の調査集計の概要です。調査報告は、四天王寺大学大学院博士後期課程の上田と、事務局の大宗より報告です。その中で、『地域』をキーワー

ドにした調査結果も踏まえた報告となります。

▽**大宗**：調査結果の基礎情報は、回答法人の事業形態、利用者（障害の種別）の状況をまとめました。農業分野に取り組んでいる状況についてポイントとなる点については、先ほど考察で説明があったように、農業で年間1,000万円以上の売り上げがある施設は、全体の約16%（全体の6分の1）、年間100万円未満～200万円未満の売り上げの施設は、全体の約50%となっている点です。それをベースに、利用者工賃への還元率・耕地面積と、栽培品目と栽培理由・生産上の課題・販売先・障害のある方の農業を仕事としてはたらくメリットを分けてみました。最後に、各施設の今後の展望については、全体的には収益と工賃の確保に回答が集中していますが、年間1,000万円以上の売り上げのある施設からの回答は、食育、食の安全・地産地消・地域貢献といった、『地域』をキーワードにし、農業に取り組む理念をもちつつ、生産物を加工し、販路を持ったうえでの利用者への収益・工賃確保となっていることが示されています。

▽**上田**：引き続き、調査項目のポイントとして、生産性の工夫として、減農薬・有機栽培などの農業に関する安全工夫に配慮した栽培の実態があります。生産上の課題については、原料・資産等のコストの問題が多くを占めています。施設への農業選任スタッフ・アドバイザーについては、近隣の農家との連携の回答が多く、ここでも地域との関わりがポイントになっているようです。農業開始時期については、1980年代から徐々に増え始め、2000年代になってからもっとも多く事業を開始されているようです。農業分野における工賃に関しては、すべて月額で表しました。調査した施設全体における月額平均は、月/¥12,022-（内、最低工賃が¥0-から最高工賃が、¥56,000-）です。農業従事者については、知的に障害のある方が、圧倒的に多く関わっている実態です。事業全体を運営してく課題に関しては、機械等の購入や、設備投資に経費がかかる・技術習得と品質の向上・販路の順で課題となっています。設問セ）と重なりますが、ここでも生産上の課題について、原料・資産等のコストの課題となっていて、現状と今後における大きな課題と考えられます。その他の課題については、後継者不足や、休耕田の増加に回答あり、農業離れのイメージが問題となっています。最後に、農業事業の今後の展望については、事業拡大したいとの声は多く寄せられていますが、しかし、先ほどのコストの問題面や、農業離れから、縮小したい回答もわずかながらあることがここでも見て取れます。

▽**湯川**：それでは、事務局からの報告が終わりましたので、順次コメントをいただきたいと思います。まずは、全国的な授産施設の組織体であるセルフ協で事業振興委員長をされるなど幅広い活躍をされている、全国社会就労センター協議会/SELP (Support of Employment, Living and Participation) の東馬場さんにですが、普段からもご研究されている、今福祉施設の何が課題であり、今後どの方向を向いていけばいいのか、という点について、この農業分野の調査からも共通するものが見えたのでしょうか？ 福祉サイドの立場から、福祉全体の取り巻く状況について今後の可能性や展望についてご発言をよろしくお願いいたします。

△**東馬場**：今回の調査からの事業運営の課題について、原料・資材のコストについては、苗を買って植えていたら、コストが嵩みます。苗を買わずに、種まき、土作りからしていくことが大切です。と言いますのも、私も過去に社会福祉法人で農業をしまして、当時、疑問に感じたことがあります。当時の農業（農政）関係者に、農作物について販売したいと相談した際に、「社会福祉法人は、農家じゃ

ないから闇で売ってくれ」と言われたことがあります。また、土地も借りようとした際に、「社会福祉法人は農業従事者でないから土地は貸せない」と言われたことがあります。その辺も実は、課題だと思います。それと、今回の調査で全体の工賃結果を拝見しましたが、農業分野だからではなく、もっと全体的に意識して、工賃を挙げていかななくてはならないと強く感じた結果でした。

▽湯川：同じく福祉分野の牧野さんからは、施設経営の視点から、施設経営における現状の課題点と今後の突破口について、今回は、ご自身の施設である、社福)津山みのり学園で取り組んでおられる農業に焦点を当てて、『こうやったら農業も、施設運営もうまくいくよ!』といったようなご発言をよろしく願います。

△牧野：施設経営の課題点について、就労継続支援B型の新体系に移行した場合、訓練等給付費あるいは、介護給付費等の報酬単価に課題があります。また、社会福祉法人会計基準と、就労支援事業会計基準や、繰越収支差額の活用にも課題があります。実際の支援では、「日中活動」支援と、「夜間支援」の分離について、ほんとにこのままでいいのか? と、日ごろから疑問に思います。利用者の工賃(給料)については、利用者の自立に向けたサポートをしていく際に、やはり自活訓練(グループホーム)を目指す上で、一人当たり5万~7万円ぐらいの工賃が必要です。

それらを踏まえ、突破口となりうる私の考えは、「福祉」・「環境」・「健康」・「農業」をキーワードにした、地方都市再生を進めることを考えています。具体的には、私の施設で集落的農業を実施し、水稻に取り組んでいきます。菓子製造部門の野菜クッキー・パンづくりや、これまで、みのり学園の代表的な仕事であるりんご園では、りんごのフリーズドライの加工をしていこうと考えています。また、近隣の生産農家との連携を深め、「大量野菜」等を入荷し、それを加工し、販路開拓を広げていきたいと考えています。

▽湯川：続きまして、行政サイドからのコメントを二階堂さんからいただきます。先ほどの東馬場さん・牧野さんからの福祉サイドからのご発言を含め、その課題をされる仕組みと今後に必要な方向性についてご発言願います。

△二階堂：まず最初に、農林水産省としては、障害のある方への農業就労に対して、直接的な支援制度はありません。しかし、政府全体で障害のある方の自立支援を支えていこうという流れの中と、農山漁村地域の高齢化や後継者(担い手)不足や、それに伴う休耕地の増加の中で、地域で「農業ではたきたい」と考えている障害者の方がいるならば、我々も応援できないだろうか? ということで、特に20年度から当方の取り組みを強化してきたところです。国民の安全な食品への関心の高まりや地域農業の現状から、社会福祉法人の方々の農業への関心が高まっていること、さらなる取り組みの充実に向けて、動きが出始めているのは確かだと思います。

障害のある方が地域で、農業を通じて、はたらくことについて、地域の実情・要望を踏まえて、社会福祉施設が後押しして、農業にかかわっていただくことは非常に良いと思います。これを進める上で、色々な課題はあると思いますが、「津山みのり学園」さんのように、地域に溶け込み、地域とともに農業人材を育てていく視点を持っていれば、私は「農業」は、だれにでも可能な「業」であると思っています。

さて、先ほど東馬場委員の発言の「社会福祉法人は、農業従事者でないから、闇で売れ」について

ですが、修正させていただきたく思います。おそらく当時相談を受けた方が間違った法解釈をしていたと考えられます。農地法第3条の特例では（昭和37年～）、福祉法人等の非営利法人がその設立目的である教育、医療又は社会福祉事業の業務運営に必要な施設の用に供するため農地の権利取得について許可を可能とする例外措置が講じられています。業務運営に必要な施設として農地の取得が可能であり、そこで生産された農作物の販売も可能であるということ、農地法担当者からも確認しています。昨年、大阪府からも同じ問い合わせがありましたので、その解釈について、各地域の国の農地担当者には情報を共有し、徹底をお願いしたところです。今国会では、農地法の改正が議論されていますが、この改正によって、農地の減少を食い止め農地を確保し、併せて農地を貸しやすく、借りやすくすることで農業の活性化が図られるよう見直される予定です。

一方、障害者の働く場という意味では、実は、地域の農家さんの中ではまだ、「障害のある方は、はたらけない」や、「障害のある方は、農業なんてできない」といった誤った認識があることは事実です。このような現状を変えるべく、地域の意識改革が重要であると思っています。具体的には、『農業分野における障害者就労について』～農業での新しい出会い～のパンフレットを、“独）農業・食品産業技術総合研修機構 農村工学研究所=農研機構”と共に作成し、障害の重さに関わりなく、誰でもが、農業ではたらく可能性があること、それを地域に向けて発信し、理解を深めていただこうと考えています。

▽湯川：二階堂さんからのコメントを受けて、大阪府としての今後の取り組みを、府の農政室のお立場より、奥野さんからご発言をよろしくお願いします。また、後ほど仲井社長からご発言ありますが、これまでのハートランドと、福祉と農業の連携について、コメントも合わせて、よろしくお願いします。

△奥野：大阪府では、農と福祉の連携として、農産園芸福祉ボランティアの育成や施設への現地研修などに取り組んできました。障害者雇用については、ハートランドの経過が農地の確保から技術習得、経営開始まで、仲井社長の熱意にこちらが先導され、今後の農業参入のモデル事例ができたと思います。大阪府では昨年都市農業・農空間条例を施行しており、この条例では、小規模な農業者も積極的に支援していく「大阪版認定農業者制度」や、保全すべき農地を明確化し遊休農地の利用促進を図る「農空間保全地域制度」など実効性のある3つの制度を設けています。社会福祉施設でも、農地を確保して地産地消やエコ農業に取り組みたい、というところが出てきた場合には、支援できるシステムができています。

▽湯川：これまで大阪の地で、たくさんの福祉施設への農業指導を取り組んでこられた豊原さんより、現場を見てこられた目線で、これまでの福祉施設の取り組みの現状と、これからの取り組みについて、『今後、福祉現場で何が必要なのか？』のご発言をよろしくお願いします。

△豊原：私が、大阪の施設を見てきたこととお話しさせていただきます。今の福祉の現場（農業の）を見て感じたことは、成功しているか、していないかについては、儲かる農業としてのシステムができてきているか？ だと思います。もっと分かりやすく言いますと、楽しみでやっている農業なのか？ それとも、農業を「業」としてやっているのか？ です。農業を担当している職員や、その福祉施設自体が、農業を経営（事業）として捉えなければいけないはずなのですが、実際には、「だれが、土

を耕すの?」、「水はだれがあげるの?」、「草抜きはだれがするの?」という認識をもっている福祉施設が多くあるというのが現状です。そういうところは大体、農業としては成功していません。成功している事例では、計画を立てて、農業を事業としてきっちり行っているところで、農業に対して「土を作り」・「作物を育て」・「田畑や周辺環境を維持、向上していく」姿勢を感じます。今後においては、今日は『地域との連携』の話が出ましたが、畑（農地）という地域にある現場に障害のある方が入り込んでいるということは、そのまま地域ではたらく場のデザインとなっていくことですので、ハートランドのような企業が地域のなかで、福祉施設も連携してそれが、まわり（地域）の方々に理解されているような、農業（障害のある方の働き方）のモデルを作っていくことが必要であると考えています。

△二階堂：モデルづくりという意味では、農林水産省として21年度から障害者の農業就労モデルづくりを目指した新規事業をスタートする予定です。厚生労働省予算から比べると、額は小さいですが、この事業を通じて、障害のある方はたらく場の可能性（創出）が広がるとともに、地域（農家）の方々にも理解が深まればと思っています。

▽湯川：福祉・行政サイドからそれぞれコメントをいただきました。次は現実的に、企業でしかも農業で、実際に障害のある方を雇用している事業所の方からコメントを頂戴します。まずは、特例子会社で農業生産法人を立ち上げてこられた仲井社長からお願いします。これまで、両サイドのコメントいただき実際のところ、現実的な可能性はどこにあるのでしょうか？ また、どうすればいいのでしょうか？ ご自身の会社の現状の農業経営の難しさと、今後の展望など重ねてコメントをお願いします。

△仲井：私も創業してやっと、通年の流れをつかんだばかりで、まだまだコメントに関しては大きなことは言えませんが、最近のハートランドの状況は、コクヨが農業をしているということと、障害のある方の雇用をしているという点、それと昨今の農業情勢の追い風を受け、1年間で、約150社の見学がありました。中には、世界的な有名な企業や、電力会社等々にもお越しいただきました。うれしい反面、2日に1回の見学になるので、業務との兼ね合いで大変な面もありますが、それだけ世間から注目されている事業であることを感じています。

今回、この調査へのコメントとして、福祉施設であろうが、新体系・旧体系に問わず、農業に関しては、真剣に業として取り組んでほしいということです。真剣さを持ち合わせたその上で、各事業所の特色を全うして、働くことを地域（外）へ押し出してほしい。たとえば、就労移行支援事業所なら、就職をより強く押し出す色を強めてほしいし、就労継続支援A型事業所なら雇用契約で最低賃金保証をクリアしていただきたい。就労継続支援B型事業所であれば、はたらく機能を備えて、地域との関わりを強調した活動を通じ、地域の社会資源として障害のある方はたらく方が尊重できる事業所として存在していただきたい。

今後のハートランドについては、現在は収支を見極めながらしています。今後の方向性は以下のように考えています。夏場と冬場の収集荷の売りに差があるので、今後の生産体制をどう増やしていくのかという点と、赤字分の補填を経営面でどうカバーして安定していくか。最後は、企業でも福祉の就労継続支援A型として生き残っていく方向性もあると考えています。この3点でどうしていくのか考えていますが、私が大切にしているのは『会社は社員の幸せのためにある』と考えていますので、ハートランドではたらく彼らは、“人に愛され”・“ほめられ”・“役に立ち”・“必要とされる”ことで、『助

け助けられる明るい会社づくり』として、“障害のある方が、主役の会社である”ことに、これからも信念をもって進めていきます。

▽湯川：仲井さんより、就労継続支援A型での農業経営のお話がありました。『企業と福祉が、農業を通じた取り組みの融合について』として、柿の木農場の中で就労継続支援B型を組み合わせている情報もいただき、調査報告の資料としています。長野県の柿の木農場では、大型量販店に出荷できる手法で、えのきダケを生産し、障害のある方が広く活躍されています。企業サイドからの最後のコメントとして、ハートランドの原動力となった、宇治さんの取り組みですが、本日はハウレン草の前に、ズバッと今回の調査も踏まえ、日頃から感じている福祉、行政への問題提起があればよろしくをお願いします。その上で、野菜ランド立山の近況報告をよろしくお願いします。

△宇治：実は正直言って、アホくさくて話にならない面もあります。と言いますのは「障害のある方に、農業だ！」とか言っていますが、趣味の農業で、ただなんかやらせようというだけであつたらそんなものがうまくいくわけないし、いつまでたつても進みません。そんなものは就労ではないです。もっと言いますと、これから企業が就労継続支援A型等に参入することが予想できますが、良い面としては、企業にしてもらったほうが、福祉の大部分が交通整理されると思います。しかし反対に、規制緩和という言葉のデメリットについて、いつまでたつても、『障害のある本人の“はたらきたい”がないがしろ（がまん）になってしまう』ことです。そんなことが良いはずではないので、この会合があるわけで、それを「報酬単価だ！」・「施設をもたせる経営を考えるんだ！」では、農業だけでなく、何をやってもうまくいかないと思いますよ。大切なことは、企業・福祉・行政が今の現状から、それぞれどうやって精一杯、就労に押し出していくかが大事なんです。それともう一つ、仲井社長のコメントから補足しますと、私は、10年雇用してきた視点から、1年の雇用だけでは、障害について何もわからないと思ひますので、10年してきて、雇用してきた意味についてや、その大変さ（今後のクリアしていく課題でもあるんですが）について、やはり雇用する側の『引き受け方の姿勢=心意気』が、ものを言うんだと思ひます。10年してきた視点から、もう一つかなり辛口な意見になりますが、彼らの能力を更に向上させるなんて、思っていないです。20歳で入社してきた社員が、30歳になっている現状から、『はたらくことをどう維持させていくか！』が大切と思ひています。野菜ランド立山の近況報告については、昨年の秋から「リーフレタス」を水耕栽培で作ってきましたが、その横でたまたま作っていた「水菜」が、かなり良い商品として出来ました。地域のスーパーで売ってみたところ、品切れ状態が続いている現状で、うれしく思ひています。元々、水菜が出来た時点で（家族や社員で）試食した際に、「これは売れる！」と手ごたえがあつたし、昨今の地消地産が求められていることや、土耕栽培に比べて、水耕栽培による水菜は、エグミや苦味が抑えられて、サラダ感覚で食べる水菜として、自信あるおいしい野菜が出来たと思ひています。以上をあわせて、今後の出荷がかなり期待できますので、このノウハウについても、障害のある方の雇用を真剣に取り組みたいと思ひている方には、サラダハウレン草でのノウハウ同様に、広く伝えていきたいと思ひています。また、これまで伝えていった水耕栽培をがんばっている事業所へも、力強く進めていかななくてはならないと思ひています。

▽湯川：本日はそれぞれのお立場から、この調査における貴重なご意見を頂きありがとうございました。最後にそれぞれの立場から、本検討会の感想や、今後の障害のある方への“はたらく”ことへの熱い

お気持ちや、意気込みなどがあればよろしく申し上げます。

△**牧野**：福祉の立場から、宇治さんのお話をいただき、じゃあ逆に「福祉とはなんぞや！」ということについては、障害のある方はたらくことを通じて、もう一度考え直さなければならないし、必要でない福祉施設に関しては、無くなっていくことは致し方ないことを考えさせられるコメントを宇治さんからいただいたこと感謝しています。本日はありがとうございました。

△**矢野**：本日、皆様から各方面からのご意見いただき、一番ショックを受けたのは、地域の中ではまだ、「障害のある方は、はたらけない」や、「農業をすることは無理だ」との認識があることです。このことは、なんとかしなくてはならないのではないのでしょうか？ 実際、企業の中ではたらいて、活躍されている彼らや、雇用をしている側に対して、大変失礼なことです。でもこの現状を踏まえ、今後はモデルの立ち上げや、勉強会を通じて理解を求めていく必要がいますので、今後も皆様のお知恵とご協力をお願いしたいと考えています。

△**二階堂**：先ほど、農家側に問題、障害のある方への認識が悪いと言いましたが、実はサポートしてきた側、農業訓練のやり方にも問題があったのではないかと思います。具体的に農家の方から言われたのですが、「施設からかつてお願いされて受け入れたが、（施設側が本人たちにどう指導し、サポートしていたのかによると思うが）何度収穫作業を教えても収穫してはいけないものまでとってしまい、仕事にならなかった。という苦い経験がある」との声がありました。このことから思うのは、本人のやる気もありますが、支援する側の教え方、受け入れ意識の連携にズレが生じたのかなと思います。ですから、これからは、農家の声も聞きながら、これまでのサポートのあり方も含め、見直していく必要があるのかなと思います。もう一つ、これも農家から「農家では、（障害者の）メンタルな部分も含めて受け入れることは経験がなく、そこまで責任がもてない」とも言われ、“どう彼らと、接していいかわからない”に対して対応することも問題ではないかと思っています。しかし、そんな現状ですが、実際、農業経営に熱心な福祉施設もあります。たとえば精米販売事業で、しっかり最低賃金を保障しています。最低賃金以上の賃金を出すための「経営」の仕方をきっちり考えています。地域の米にこだわり、販路もしっかり確保し、計画を立てて「経営」をしている施設もあります。そういう経営感覚をもった施設が、これから地域活性化とともに、どんどん活躍していったほしいと思っています。でも実際はこういった事例は稀かもしれません。障害のある方へ賃金（工賃）をしっかりと出していけることに基軸を置いた、経営感覚をもった施設は現状では少ないのではないのかなと思います。そのことも含め調査し、モデルとなる事例を育てたい、そして広く紹介していきたいと考えています。これからのポイントは『経営感覚』だと私は思っています。福祉行政サイドからも、福祉施設の更なる経営感覚の醸成に努めていただくことにより、福祉経営と農業経営の両立は可能なのではないかと思います。

△**東馬場**：経営感覚というお言葉が出てきましたが、私の知っている実際の事例から、企業が成り立たないから、会社をつぶしてNPO法人を立ち上げて、就労継続A型をしようという会社が出てきています。企業的な感覚だけをもちあわせていても、福祉の『甘さ』が違った方向に導きかねないことも予想されます。また、本日企業の方のご意見をいただき、企業で雇用している現状について『はたらく場』はとても大切ですが、福祉がはたらく場にかわる『くらしの場』となる、生活の部分を大き

く支えていることも就労への大きな一助になっているということです。今後の福祉の立ち位置を含め、制度（政府）が悪い・企業が悪い・福祉が悪い・農家が悪いではなく、それらが重なりあい、これから企業と一緒に考えていきたいと思っています。

△仲井：二階堂さんのおっしゃるように、ハートランドでも企業内授産として、福祉施設に来てもらっていますが、現在は十分な戦力となっています。その職員自体が、就労に対して意識が高い状態であることがポイントとなっています。その意識で企業と連携をしていくと、自然と、意識や仕事量、収入は高まっていくことは事実です。これが逆だと、意識のずれから企業と福祉との連携がうまく行かなくなります。

話は変わりますが、最近私は、彼らを雇用していて、常日頃から、ハートランドで働く彼らの喜び・幸せ・働く場の確保をどんどん考えていくと、困ったことに、収益への意識が薄くなっていることがあります。それは自分自身が福祉と経営は企業にとって不二の事柄である。経営の苦しさから『逃げない』で真から向きあうことの重要性を認識し、今回のこの研究会で企業人として、改めてしっかり構えて取り組んでいきたいと思いました。

宇治：仲井さん、同感です。『逃げ』、『甘え』は禁物です。私の会社で、“一生はたらくためには、何が必要か？”それを追求していくには、その心意気が不可欠で、私も、家族も、社員も一丸となって、はたらいています。

それと、東馬場さんのご意見から、確かに『福祉のくらし』は大切だと思いますが、気をつけていただきたいのは、そのことで福祉施設が、生活支援に重きにおき過ぎることで、高齢者福祉の観点に陥ってしまうということです。彼らから、本来大切にしていかなければならない、『はたらく』や、『はたらきたい』の声であり、そのことがうもれてしまわないように、福祉からも常から、はたらく可能性を追求し、『大人になったらあたりまえにはたらく』ことを、前面に押し出すことができる機関であることを願っていますのでよろしくお願いします。

▽湯川：本座談会では、調査事業『就労継続支援事業B型における農業分野の可能性』調査報告において、検討委員の方々から貴重なご意見をいただきました。今回の研究会は、大阪での『福祉施設での農業分野における職域の可能性と展望』にむけてのフラッグシップを皆様のお力で掲げさせていただきました。調査内容からは、可能性が見えている内容は無論、課題もあるわけで、その課題に関しては、障害のある方々が、その施設の利用者として、農業について多くは、癒し効果的な部分で作業を行うだけでなく、発想を変えた“農業ではたらく”を支える仕組み・環境が必要ではないでしょうか？

また本日は、検討委員会・事務局及び、各関係各者にお集まりいただき、ご協力ありがとうございました。

2009/03/20

会議資料

「企業と福祉が農業を通じた取り組みの融合について」

1、えのきだけ生産販売企業とB型事業者（NPO法人）との連携

長野県では、全国一の「えのきだけ」の産地であることから、古くから、大小様々な栽培施設の中での多様性のある作業現場で、知的障害者の働く姿がみられた。

当社でも、昭和62年より、障害者雇用に取り組み、現在22名の障害者が働いている。その作業能力には差異があるものの、仕込み作業から、収穫、出荷までそれぞれの持ち場で、なくてはならない存在となっている。

当社の障害者雇用管理の経験から、えのきだけ生産の作業現場において、各作業を更に細分化することにより、より重度の障害者も、その能力に応じた作業が可能ではないか、ということから、実習を重ね、平成14年、仕事のある作業所を目指し、地域の保護者、支援者とともに、当社敷地内に共同作業所の運営を開始した。ケース巻き作業、掻き出し作業、栽培資材の整備など、就労可能な作業について、共同作業所と当社の間で委託契約を結び障害者就労の場をつくってきた。

「えのきだけ」は、3月から8月は非需要期となり生産調整が行われる為、その期間、近隣の休耕農地で、ねぎ、ジャガイモ、サツマイモ、大根、などの露地栽培を行い販売をしてきた。

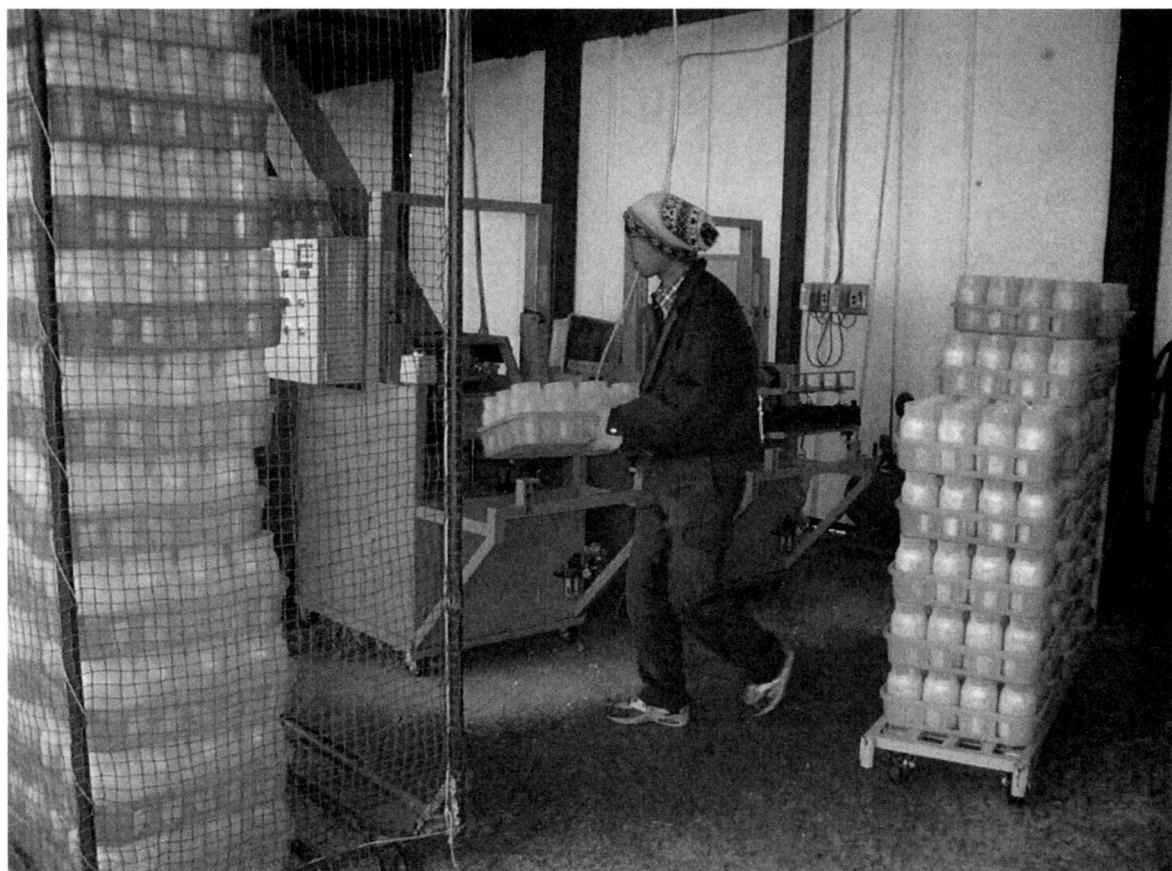
企業者との契約による企業内での請け負い作業
ケース巻き作業



作業所内でのえのきのパック作業



企業者との契約による企業内での請け負い作業（掻き出し作業）



栽培野菜の直販



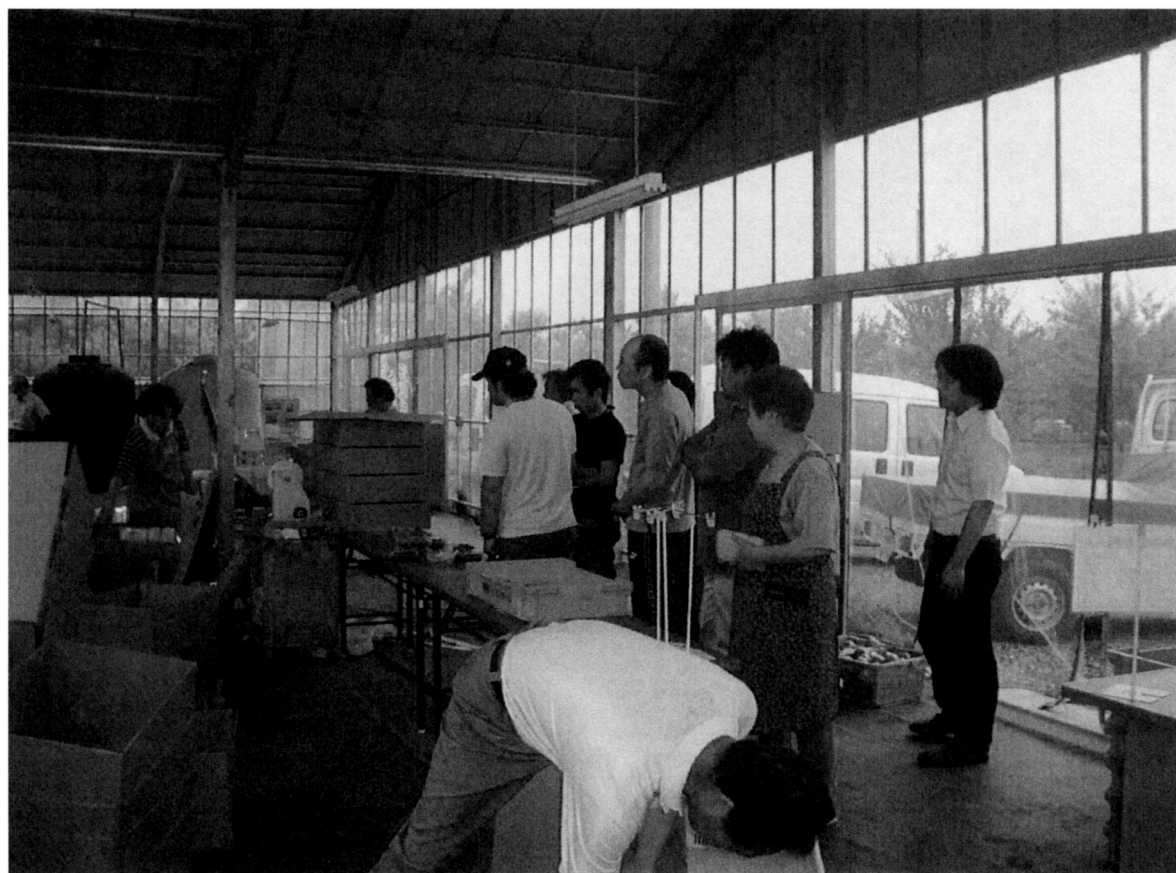
2、トマト、アスパラガスを生産販売する大型農業企業との連携

平成20年「継続就労支援B型事業」開始し利用者増に伴って、「とまと」の大型生産者と、収穫作業などの新たな契約を結ぶなど就労の場の拡大を図ってきている。あらたに「きゅうり」の生産者からも収穫作業などの問い合わせがきており、今後、農業者から一部作業を請け負う形での障害者就労が進められると考える。施設栽培のえのきだけの需要期と露地栽培、トマト（ハウス栽培）などの作業を組み合わせることで年間の仕事をつくりだしている。

トマト生産者との連携

施設事業者・支援者への生産企業社長による作業講習会







施設利用者の収穫作業



作業工賃は収穫かご一杯（10キロ）300円で契約、1時間で二かご以上採るひともいる。



3、農業を中心としたB型事業所の事業者との連携例

長野県の社会福祉法人（就労継続支援B型）が行っている農業生産と企業との連携例。

・・・平成19年11月、政府より発表された「地方経済再生のための緊急プログラム」において都市と地方の格差拡大という課題に対し、地域経済の基盤である農林水産業および中小企業を中心に地域全体で雇用・所得の確保を図り、地域経済の自律的な発展の基盤を整備することが急務であると提言されました。

そのための特に重要な施策として登場したのが「農商工連携」です。農商工連携とは、地域経済の基盤である農林漁業者と中小企業者がお互いの強みを持ち寄り、共同で新たな商品・サービスの開発・販売等を行う事業への取り組みです。

このような取り組みを促進するため、平成20年7月に農商工等連携促進法が施行されました。この法律に基づき農商工連携事業計画の認定を受ける

と、補助金、政府系金融機関による融資、信用保証の特例など様々な支援策を活用することができます。……

(……から……中小企業基盤整備機構のパンフレットより)

上記制度を活用して農業生産（米、露地野菜、畜産）を主業務とする就労継続支援B型事業者と中小企業者との連携事業がスタートした。取り組み内容は資料Iのとおりである。

まだ、いくつかの事業者が農業に携わって様々な取り組みを展開し始めています。

以上いくつかの事例を報告させていただきましたが、昨年来の、中国の農業混入食品の事件以来、消費者の輸入食品に対する安全意識は益々高まってきて国産野菜が強く求められるようになってきています。また、より一段と悪化したこの大不況の中で、雇用の確保の場として農業に目が向けられるようになったことから、国や地方の行政も農業公社の設置などにより、遊休荒廃農地の回復や新規農業者支援に力をいれるなど、最近の流れの中で、福祉事業者の農業での取組みは障害者の働く場として多く期待できるものと考えています。企業と福祉事業者の連携もひとつですが、生産者と消費者をつなぐ流通の場も福祉でつくりだすことができるとは思いますがいかがでしょうか。地方の障害者が生産した農産物を消費地の障害者の手で直接消費者に届けるといったような流通システム（地方の施設と都会の施設の連携）など……

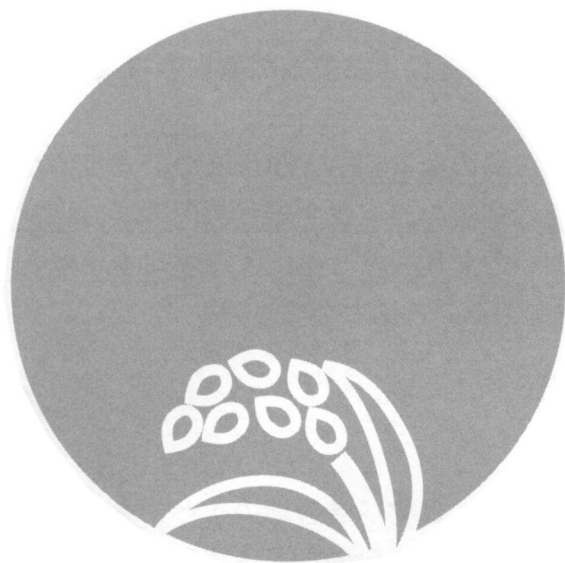
以上、中途切れで不十分ですが私の報告と意見です。

(株) 柿の木農場 柿島 滋

資料1) 就労継続B型と中小企業との連携例

事業名	新たに開発する「子供向け野菜」を活用した幼稚園・保育園向け給食サービスの事業化
連携体	中小企業A社（受託給食サービス業）/ 農林漁業者B社（農作物生産会社）/ 連携参加者C法人（社会福祉法人）
サポート機関等	財）長野県中小企業振興センター、関東地域活性化支援事務局
連携の経緯	A社は給食サービスを行う中で、好き嫌いなく食べられる「子供向け野菜」を開発する事によって幼稚園・保育園給食への高付加価値化を計画。以前より取引のあった生産者B社と当事業について協力、連携を開始した。また、更なる「子供向けブランド」の開発のため、有機野菜の栽培実績のあるC法人が連携参加することになった。
市場性・競争力	野菜嫌いな子どもたちも好きになる「子供向け野菜」の開発により、素材と味を伝え食する「給食」と、より健康に成長するための知識「食育」という、「給食と食育」に特化し、新たに関東地域の幼稚園・保育園市場に進出した。「子供向け野菜」に「給食と食育」を合わせた子供向けブランドは、他社には真似できない差別化された事業として推進できるものと確信する。
期待される地域経済への効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の安定栽培した供給から、幼稚園や保育園給食への計画的な諸費が見込まれる。 ・ 新規雇用創出者数が225名を見込む。（平成23年3月） ・ 幼稚園や保育園への「食育」の推進に貢献する。 ・ 「子供向け野菜」の開発により、食生活の改善に貢献できる。 ・ 子供向けブランドとして「子供向け野菜」が社会に浸透し確立する。

※「農商工連携パーク」ホームページ「農商工連携事業計画・支援計画」より抜粋
<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/noshoko/nintei/index.html>



參考資料

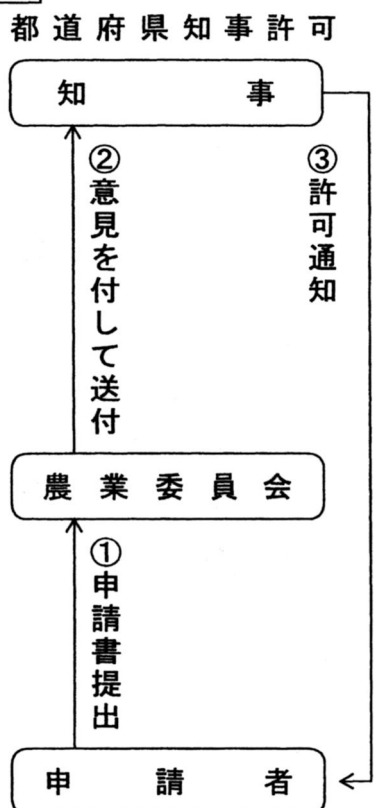
NPO法人や社会福祉法人等による農地の権利取得（農地法第3条の特例）

NPO法人や社会福祉法人等の非営利法人が、その設立目的たる教育、医療又は社会福祉事業の業務運営に必要な施設の用に供するために農地の権利を取得する場合については、農地の権利取得について農地法第3条による許可を可能とする例外措置が講じられている。（農地法施行令第1条の6第1項第5号）

許可基準

- 取得後において耕作の事業に供すべき農地のすべてを耕作すること。
 （農地法施行令の規定により、一般的な農地権利取得の際の要件である「農作業常時従事要件」、「下限面積要件」及び「距離等による効率的利用要件」は適用除外となっている。）

許可手続



※ 平成17年9月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農業生産法人以外の法人のリース方式による農地の権利取得が可能になったところであり（特定法人貸付事業）、NPO法人もこの制度により農地のリースを受けることができる（所有はできない。）。

○農地法（昭和27年法律第229号）

（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）

第3条 農地又は採草放牧地について所有権を移転し、又は地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定し、若しくは移転する場合には、政令で定めるところにより、当事者が農業委員会の許可（これらの権利を取得する者（政令で定める者を除く。）がその住所のある市町村の区域の外にある農地又は採草放牧地について権利を取得する場合その他政令で定める場合には、都道府県知事の許可）を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合及び第5条第1項本文に規定する場合は、この限りでない。
一～十（略）

2 前項の許可は、次の各号のいずれかに該当する場合には、することができない。ただし、民法第269条の2第1項の地上権又はこれと内容を同じくするその他の権利が設定され、又は移転されるとき、農業協同組合法第10条第2項に規定する事業を行う農業協同組合が農地又は採草放牧地の所有者から同項の委託を受けることにより第2号に掲げる権利が取得されることとなるとき、並びに第2号の2、第4号、第5号及び第8号に掲げる場合において政令で定める相当の事由があるときは、この限りでない。

○農地法施行令（昭和27年政令第445号）

（農地又は採草放牧地の権利移動の不許可の例外）

第1条の6 法第3条第2項第2号の2及び第4号に掲げる場合の同項ただし書の政令で定める相当の事由は、次のとおりとする。

一～四の二（略）

五 教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人で農林水産省令で定めるものがその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められること。

○農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）

（農地又は採草放牧地の権利移動の不許可の例外）

第3条の3 （略）

2 令第1条の6第1項第5号の農林水産省令で定める法人は、学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人とする。

指定管理者制度セミナー資料

農業分野における障害者の就労推進について

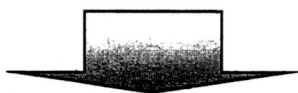
平成21年3月

農林水産省経営局人材育成課女性・高齢者活動推進室

障害者対策の推進に関する体系

障害者基本法
(昭和45年法律第84号)

障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、障害者の福祉を増進することを目的



障害者基本計画
(平成14年12月 閣議決定)

○計画期間
平成15年度～24年度までの10年間

○10年間に講ずべき障害者施策の基本的方向について定めたもの。

重点施策実施5か年計画
(平成19年12月 障害者施策推進本部決定)

○計画期間 平成20年度～24年度

○構成

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 啓発・広報 | 5. 雇用・就業 |
| 2. 生活支援 | 6. 保健・医療 |
| 3. 生活環境 | 7. 情報・コミュニケーション |
| 4. 教育・育成 | 8. 国際協力 |

障害者施策推進本部

本部会議

- ・本部長 内閣総理大臣
- ・副本部長 内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(障害者担当)
- ・本部員 他のすべての国務大臣

参与
(有識者)

幹事会
(各省の事務次官)

障害者施策推進
課長会議
(各省の課長級職員)

農林水産省における障害者関係施策

重点施策実施5か年計画

(平成19年12月障害者施策推進本部決定)

農林水産省関連項目

1 生活環境

- 住宅、建築物のバリアフリー化の推進
- 公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化等の推進
- 防災、防犯対策の推進

2 雇用・就業

- 障害者の雇用の場の拡大
- 総合的支援施策の推進

3 情報・コミュニケーション

- 情報提供の充実

「21世紀新農政2008」

○集落営農を支える人材の確保や農業法人等への雇用による就農の促進に向けた支援を行うとともに、女性、高齢者、障害者等の多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する。

農林水産省における施策

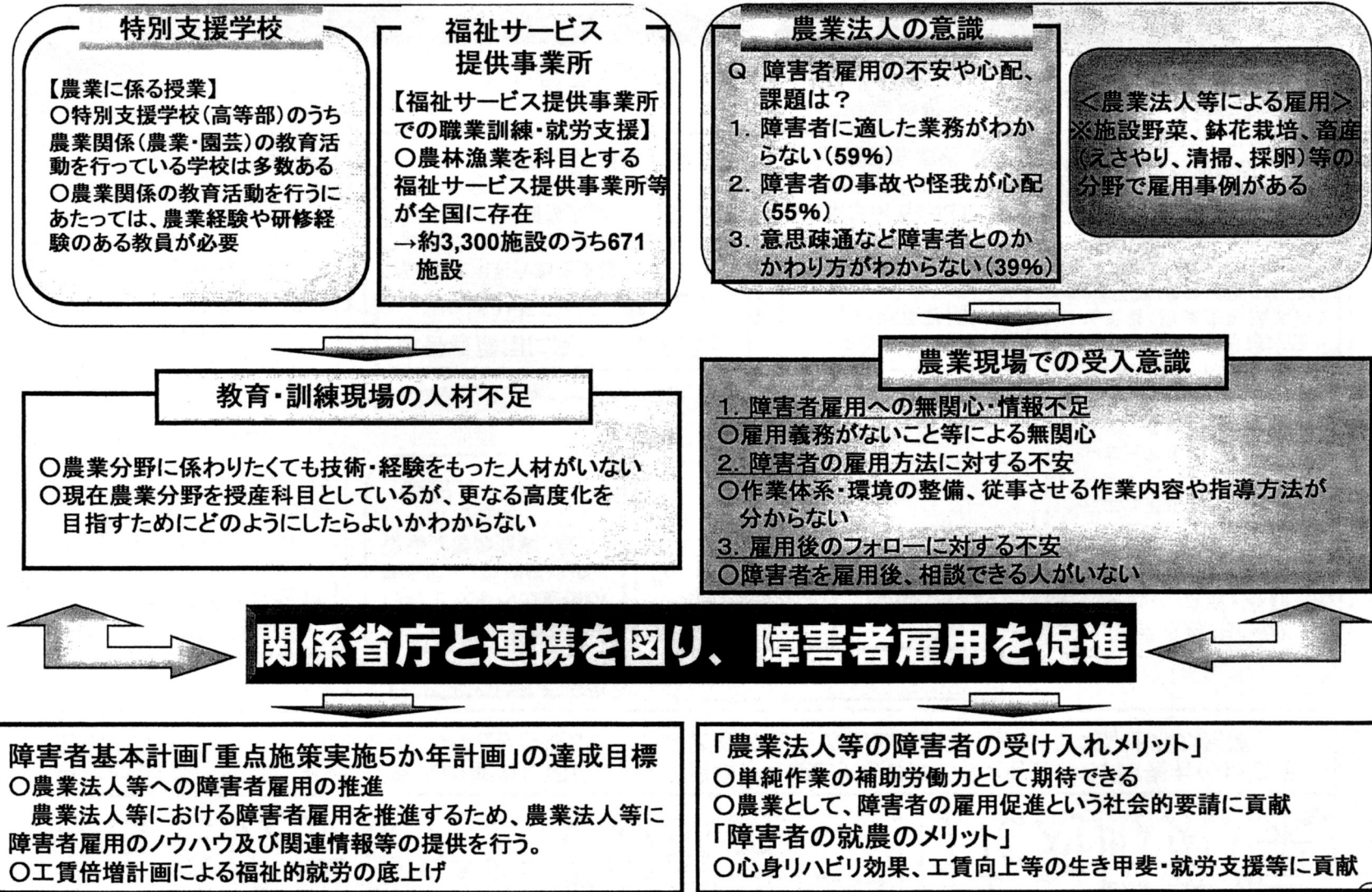
ソフト・ハード両面からのバリアフリー化の推進

- 障害者等が安心して生活できる環境の整備
 - ・農村集落道の広幅員化や海岸の緩傾斜化
 - ・農業関係施設や森林公園等におけるバリアフリー化
 - ・災害時に援護が必要な障害者関連施設等に配慮した治山対策の推進
 - ・音声テープ、大活字・点字書籍、画像音声インターネット及びテレフォンサービス等による食生活関連情報の提供

障害者雇用の円滑な推進の支援

- 行政機関による「チャレンジ雇用」の推進等
 - ・職場実習等により、知的障害者等が、一般雇用に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を実施
- 農業法人等への障害者雇用の推進
 - ・農業法人等に障害者雇用のノウハウ及び関連情報等を提供

農業分野における障害者雇用・就労支援の推進にむけて(案)



農業分野における作業及び就労事例

1. 心身障害者小規模福祉作業所いろいろやハーモニー（千葉県）

地元生産の野菜（大根、新たまねぎ、人参等）を障害者11名（精神、身体、知的、中途障害）が農産物直売所で受託販売している。

店の清掃、のぼりや看板のチェック、価格表の記入、レジ等を行っている。

地元生産の野菜を地元の人に提供するという経営方針が明確になっており、新鮮で安価な野菜を取り扱っている。

また、地域に開かれた店としてお客様との関わりを重視し、明るく元気な接客を心がけ実践している。



お店での販売の様子

2. 特別医療法人ましき会益城病院（熊本県・就労継続支援事業所「健味健食園」）

健味健食園では、農産物（小麦、サツマイモ、野菜、花等）の生産の他、これらを使用したパン工房・レストランの運営を行っている。

精神障害者が30名程度かかわって、農産物の栽培・収穫・パン作り等を行っている。植物の生産から加工・消費の課程までを通じて、達成感や責任感・イライラ感の解消や人間関係の構築・居場所や安息の場所の確保や発見等、社会復帰のための多岐にわたる効用が実証されている。



農園での花の栽培

3. 社会福祉法人ころみ学園（栃木県）（ココワイナリー）

しいたけと葡萄栽培、ワインづくりを行っている。

学園の知的障害者（90名程度）が作業を行っている。

仕事内容は、原木しいたけ栽培（伐採・駒打ち）葡萄の収穫・選別、ワイン醸造の手伝い、葡萄園の草刈り等である。

2000年、九州沖縄サミットの晩餐会でこのワインが乾杯に使われた。

最近では、テレビや新聞等メディアにも多く取り上げられ、大勢の人々が見学や買い物に訪れている。11月の収穫祭では交通渋滞を招くほどの人が来訪する。



葡萄畑での収穫祭の様子

⑦

4. 有限会社寺本果実園（熊本県）

農産物（柑橘類）の生産・加工・販売を行っている。

知的障害者9名を雇用している。

仕事内容は、農産物の栽培・収穫、加工、出荷作業等である。

出荷する際、皆の写真を添付して、障害者と一緒に、安全でおいしいみかん作りに取り組んでいることを自己紹介している。

その反響は大きく、「顔が見えて安心」「障害者の仕事に感動」といったハガキも多数いただき、そのことが彼らのやる気を引き出している。



シトラスセンサーと作業位置

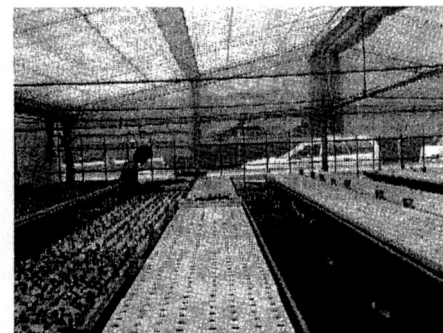
5. 京丸園株式会社（静岡県）

施設野菜（芽ねぎ、ちんげんさい、みつば）に加え、トマト、コメの栽培を行っている。

障害者11名（知的5名、身体3名、精神3名）を雇用し、7名（知的2名、精神4名、高次脳機能障害1名）を訓練している。

仕事内容は、施設野菜の定植、収穫、パック詰め等である。

経営主の鈴木厚志氏は、上記の障害者雇用への取組のほか、地域における園芸福祉や障害者の農業での就業等の普及・定着のための活動が評価され、平成19年12月に障害者関係功労者内閣総理大臣表彰を受けている。



水耕ちんげんさいの移植作業の様子

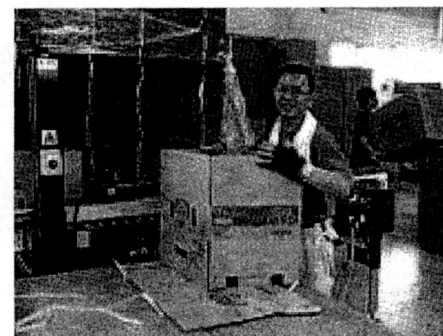
6. 有限会社四万十みはら菜園（高知県）

トマトの生産、販売を行っている。

知的障害者を3名雇用している。

仕事内容は、トマトの出荷作業中心に、繁忙期には収穫も行っている。

当初は、障害者雇用について、不安があったが、実際一緒に働く中で、「仕事が楽しい」「皆親切で、働きやすい職場だ」という本人たちの声を聞いたり、必死に作業に取り組む姿を見たりすることで、周りの人のいい刺激になっている。



段ボールの組立作業

※出典：独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構調べ、農林水産省調べ（ホームページ、新聞記事等からの引用）

施設外就労のイメージ図(農業とのコラボレーション)

障害者3人以上と職員と一緒に企業や農家に出かけて農作業等に従事できる仕組みです

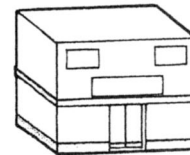
【農家・企業の役割】



- 業務内容、作業場所、委託金額、支払日等を明確にし、作業日や時間はそれぞれの農家が必要な日時とし協議後契約を締結します。
- 業務指示は、必ず職員にお願いします。
- 指示された業務を、職員が障害者一人一人の状況に応じて一緒に農作業に従事します。
- 技術的な指導は、職員と障害者が一緒に受けさせていただきます。

【福祉サービス提供事業所】

- 運営規定や個別支援計画に施設外就労を記載し、それぞれの農家や会社との業務契約(作業内容、時間、場所、委託費等)するなど対象要件を満たすことが必要です。
- 定員の半数までは、報酬の加算対象。
- 職員は農家から作業指示を受け、障害者は職員と一緒に作業に取り組みます。
- 継続Aは最低賃金以上、継続Bと就労移行は工賃の支払いをします。
- 万が一のため保険はかけておきましょう。



「施設外就労」への支援策

1. 施設外就労加算 (20年度:基金事業→21年度:報酬による対応)

施設外(企業内等)の現場での作業・訓練が、利用者の就労移行や工賃(賃金)の引き上げを図るために有効であることから、報酬により評価。(平成21年4月～)

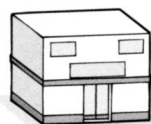
対象事業:就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型

(実施例)

【就労継続支援B型】

定員30人

利用者:30人:職員:5人



施設外での作業
(21名)

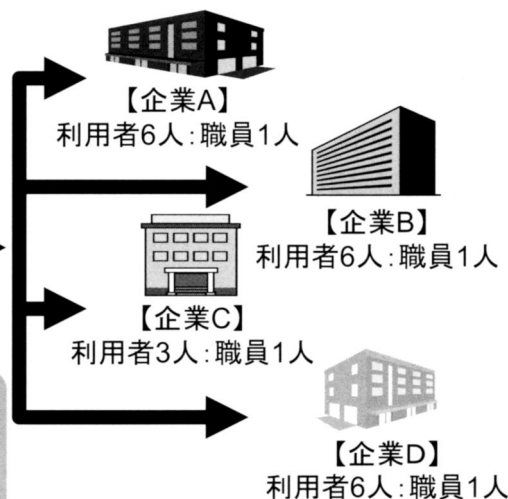
施設外就労による利用定員の取扱い

本体施設の定員の7割まで施設外就労の利用者とすることが可能(定員の7割が上限)

※ 職員配置も増員した利用者数に準じる

(例) 30人定員の場合

最大で51人(30人+21人)までの利用が可能となる



施設外就労加算 による評価

1日1人100単位
(1単位10円)

<ユニット単位で実施>

・1ユニットは利用者3人以上

<本体の配置基準に準拠>

・ユニットごとに職員を配置

(本体の職員配置以上)

<アセスメント日を設定>

・月2日は本体施設で進捗状

況や個別支援計画の確認

等が必要(上限20日まで)

2. 施設外就労等による一般就労移行助成事業 (障害者自立支援対策臨時特例交付金(基金事業))

施設外就労・施設外支援によって一般就労した実績に応じて助成。

対象事業:就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型

補助単価:就労した利用者1人あたり10万円(1回限り)(平成20年度～23年度)

(参考資料)

- ・平成19年度農村生活総合調査研究事業報告書
「農業分野における障害者就労の手引き ～作業事例編」
発行) 独) 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所/H20.3発行
(下記の農林水産省のホームページからもご覧いただくことができます。)
http://www.maff.go.jp/j/keiei/kourei/senior/pdf/syogai_tebiki.pdf
- ・「手を携える農と福祉 (中国四国地域での取組事例)」
発行) 中国四国農政局/H19.3発行
- ・「農業が作る ふくし・ろうどう ～農業分野における職域の可能性と展望報告集」
発行) NPO)大阪障害者雇用支援ネットワーク/H20.3発行
- ・「障害者問題の認識とアプローチ」
著者) 關 宏之 / 発行) 中央法規出版/1994.6
- ・農林水産省 ホームページ
<http://www.maff.go.jp/>
- ・農商工連携パーク ホームページ
<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/noshoko/>
- ・全国社会就労センター協議会 ホームページ
<http://www.selp.or.jp/>
- ・総務省 統計局・制作統括官 (統計基準担当)・統計研修所 ホームページ
<http://www.stat.go.jp/>

<質問用紙>

I 基本情報

- ア 貴法人名をお答えください
- イ 貴法人のご住所（本部所在地）をお答えください
- ウ 貴法人の設立年月日をお答えください
- エ： 新法（自立支援法）による、貴法人の全体での事業概要についてお答えください
- ① 以下の事業について、貴法人全体での定員の合算数をお答えください
- 就労継続B型
 - 就労継続A型
 - 就労移行支援
- ② 就労継続B型の事業について、現在利用されている方の障害の種類と程度をお答えください
- オ： 同じく、旧法による、貴法人の全体での事業概要についてお答えください
- ① 以下の事業について、貴法人全体での定員の合算数をお答えください
- 授産施設
 - 小規模作業所
- ② ①の事業について、現在利用されている方の障害の種類と程度を合算をお答えください（両事業の合算数をお願いします）
- カ 工賃につながる事業（作業）として、主なものを3つ挙げてください

II 農業分野の事業について

- キ 農業分野の事業について、基本的な経営形態としてどのようにされていますか？選択肢の中からお選びください（複数可）
- ク 農業分野における年間の総売上額をお答えください
- ケ 「ク」の内、利用者の工賃（A型の場合は人件費）に還元される割合をお答えください
- コ ① 全体の耕地面積はどのくらいですか？
② ①のうち、所有されている面積と、借りられている面積をお答えください
- サ 所有されている施設・設備について、回答シートに○を付けてください（複数可）
- シ 主な品目を3つあげ、それぞれについてお答えください
- ス 生産上の工夫（食の安全、作業効率上の工夫など）についてお答えください
- ① 食品としての安全面確保の工夫で実施されていることについて、回答シートに○を付けてください
- ② 作業効率上の工夫として、障害のある方に合わせた小道具（作業治具など）を使用されていますか？されているならそれはどのようなものですか？
- ③ 作業を行う上での課題点や、あったらいいと思う道具があれば1つ挙げてください
- セ 生産上で直面している課題についてお書き下さい
- ソ 販売先について、選択肢からお選びください。（複数可）
また、販路の開拓の方法について、貴法人での取り組みを下欄に記述してください。

- タ 農業分野における専任スタッフ、アドバイザーについてお答えください
① 農業分野における専任スタッフを配置されていますか？その方はどのような方ですか？
② 同じく、アドバイザーはおられますか？その方はどのような方ですか？
③ 専任スタッフ、アドバイザーともに配置されていない場合、どのように作業管理、利用者への指導等を行っておられますか？
- チ 農業分野を選択されたのはなぜですか？選択肢よりお選びください
- ツ 事業所として農業分野の取り組みを始められたのはいつごろですか
- テ 就労継続B型、授産施設、小規模作業所の事業における、農業分野での工賃について、年総額の平均をお答えください
- ト 農業分野での作業を行っている利用者の内、就労継続B型、授産施設、小規模作業所の利用者の障害の種類と程度についてお答えください
- ナ 障害のある方が農業に従事することのメリットをお答えください
- ニ 農業分野で事業展開していく上での課題についてお選び下さい（複数可）
- ヌ 地域の農業の実情について、選択肢からお選びください（複数可）
- ネ 施設等の運営面から見た今後の農業事業の展望を選択肢から選び、その理由についてもお答えください
- ノ その他、ご意見等ございましたらお書き下さい

<回答用紙>

I 基本情報

ア					
イ					
ウ	(西暦でお願いします)	年 月 日			
エ	①	就労継続B型	人		
		就労継続A型	人		
		就労移行支援	人		
	②	身体	人	(内重度(1・2級)の方)	人
		知的	人	(内重度の方)	人
		精神	人	(内重度(1級)の方)	人
オ	①	授産施設	人		
		小規模作業所	人		
	②	身体	人	(内重度(1・2級)の方)	人
		知的	人	(内重度の方)	人
		精神	人	(内重度(1級)の方)	人
カ	①				
	②				
	③				

II 農業分野の事業について

キ	<input type="checkbox"/> 農産物生産（露地）	<input type="checkbox"/> 農作業の請負	
	<input type="checkbox"/> 農産物生産（施設栽培）	<input type="checkbox"/> 直売所の運営	
	<input type="checkbox"/> 地域農産物を活用した加工	<input type="checkbox"/> 通信販売	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）		
ク	（年間）約	円	
ケ	約	%	
コ	① 全体	約	m ²
	② 所有農地	約	m ² 借地 約 m ²
サ	(播種期用設備機器)		
	トラクター 耕運機 管理機 育苗器 播種器 定植機 用土混合器 肥料散布器 田植え機		
	テラー その他()		
	(栽培管理期用設備機器)		
	管理機 下葉取機 草刈機 動力噴霧機 動力散布機 スピードスプレーヤー プームスプレーヤー		
	ブロードキャスター その他()		
	(収穫期用設備機器)		
	収穫機 野菜洗浄機 選別(選果)機 包装機 梱包機 切花結束機 コンバイン 臼すり機		
	計量機 脱穀機 脱粒機 バインダー その他()		
	(運搬用車輛)		
	動力運搬車 人力運搬車 貨物トラック モノレール施設 その他()		
	(建物設備機器)		
	栽培施設(パイプハウス 鉄骨ハウス(ガラス 硬質プラスチック被覆 ビニル) スプリンクラー		
養液栽培設備 加温機 用途別作業室 管理棟 保冷库 その他()			
※栽培施設の総面積をご記入ください(m ²)			
(加工用設備機器)			
発酵機 回転式ガス煮炊釜 せいろ ミニチョッパー 攪拌機 樽 その他()			
(販売用施設)			
直売所 移動販売車両 その他()			
シ	①	品目名①	
		栽培している理由	

シ	栽培時期	月 ～ 月	
	栽培条件	露地 施設 (加温 無加温 養液栽培 その他 ())	
	年間販売量 (単位もご記入ください)	()	
	売上総額 (年間)	約	万円
	この品目の栽培面積	約	m ²
	加工の有無	有 ・ 無	
	加工「有」と答えられた方へ		
	①	どのように加工しますか?	
		年間の売上額は?	円
		年間販売量は? (単位もご記入下さい)	()
		どこで加工しますか?	<input type="checkbox"/> 加工は業者へ委託 <input type="checkbox"/> 自施設
			<input type="checkbox"/> 加工業者へ販売 <input type="checkbox"/> その他 ()
		原材料は他からも仕入れますか? その場合はどこから仕入れますか?	
		<input type="checkbox"/> 仕入れない	<input type="checkbox"/> 近隣の農家 <input type="checkbox"/> 農協
	<input type="checkbox"/> 特定農家と契約	<input type="checkbox"/> その他 ()	
シ	品目名②		
	栽培している理由		
	栽培時期	月 ～ 月	
	栽培条件	露地 施設 (加温 無加温 養液栽培 その他 ())	
	年間販売量 (単位もご記入ください)	()	
	売上総額 (年間)	約	万円
	②	この品目の栽培面積	約 m ²
		加工の有無	有 ・ 無
	加工「有」と答えられた方へ		
		どのように加工しますか?	
		年間の売上額は?	円
		年間販売量は? (単位もご記入下さい)	()
		どこで加工しますか?	<input type="checkbox"/> 加工は業者へ委託 <input type="checkbox"/> 自施設
		<input type="checkbox"/> 加工業者へ販売 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	原材料は他からも仕入れますか? その場合はどこから仕入れますか?		
	<input type="checkbox"/> 仕入れない	<input type="checkbox"/> 近隣の農家 <input type="checkbox"/> 農協	
	<input type="checkbox"/> 特定農家と契約	<input type="checkbox"/> その他 ()	

シ	品目名③				
	栽培している理由				
	栽培時期	月 ~		月	
	栽培条件	露地 施設 (加温 無加温 養液栽培 その他 ())			
	年間販売量 (単位もご記入ください)			()	
	売上総額 (年間)	約		万円	
	この品目の栽培面積	約		m ²	
	加工の有無	有 ・ 無			
	加工「有」と答えられた方へ				
	どのように加工しますか?				
	年間の売上額は?			円	
	年間販売量は? (単位もご記入下さい)			()	
	どこで加工しますか?	<input type="checkbox"/> 加工は業者へ委託		<input type="checkbox"/> 自施設	
		<input type="checkbox"/> 加工業者へ販売		<input type="checkbox"/> その他 ()	
	原材料は他からも仕入れますか? その場合はどこから仕入れますか?				
		<input type="checkbox"/> 仕入れない		<input type="checkbox"/> 近隣の農家 <input type="checkbox"/> 農協	
		<input type="checkbox"/> 特定農家と契約		<input type="checkbox"/> その他 ()	
	ス	減農薬 減化学肥料 有機栽培 土壌検査 水質検査 生産履歴記帳			
		① 生産履歴の公表 残留農薬検査 成分検査			
		その他()			
セ	②				
	③				

ソ	農協共販 市場への持ち込み 生協や量販店への契約出荷 加工業者・外食産業への契約出荷		
	直売所で販売（自ら運営 農協のファーマーズマーケット 地域の直売所） 通信販売		
	その他（ ）		
	(販路開拓の取組み)		
タ	専任スタッフは？	有 ・ 無	
	① 「有」と答えられた方へ		
	その方の農業分野での経験は？		年 程度
	専任スタッフとしての経験は？		年 程度
	どこで農業技術を習得されましたか？		
	アドバイザーはいますか？	有 ・ 無	
	② 「有」と答えられた方へ		
	その方の農業分野での経験は？		年 程度
	その方はどのような方ですか？（お選びください）		
		農家 農協営農指導員 普 非農家の地域住民 普及指導員(旧農業改良普及員)	
		技術士 園芸福祉士 その他()	
③			
チ	<input type="checkbox"/> 地域に農業以外の主な産業が見当たらないため		
	<input type="checkbox"/> 増加する休耕地を有効利用に向けて行政その他(農家など含む)からのニーズがあった		
	<input type="checkbox"/> 上記シの栽培品目の栽培理由と同主旨の理由により		
	<input type="checkbox"/> その他()		
ツ	(西暦でお願いします)	年 月 頃	
テ	工賃(年総額)	約 万円	
ト	身体	人	(内重度(1・2級)の方) 人
	知的	人	(内重度の方) 人
	精神	人	(内重度(1級)の方) 人
ナ			

ニ	<input type="checkbox"/> 農地の取得が難しい
	<input type="checkbox"/> 有利な販路が無い(販路開拓が難しい、自前ので販路が無い)
	<input type="checkbox"/> 農協経由でないと言われていると生産販売してはいけないと言われている
	<input type="checkbox"/> 品質向上等、技術習得が難しい
	<input type="checkbox"/> 施設、機械に経費がかかる
	<input type="checkbox"/> その他()
ヌ	<input type="checkbox"/> 若年者層の農業離れが進んでいる
	<input type="checkbox"/> 休耕地が増加傾向にある。
	<input type="checkbox"/> 行政等の地産地消や推奨作物の導入に向けた取り組みにより、就農者の減少に改善が図られている
	<input type="checkbox"/> 農業法人が立ち上がって、事業として行うところが増えてきた
	<input type="checkbox"/> 集落営農が機能している
	<input type="checkbox"/> 大規模に行っている農家が地域の農業を支えている
	<input type="checkbox"/> 直売所がうまく活用されている
	<input type="checkbox"/> よくわからない
<input type="checkbox"/> その他()	
ネ	<input type="checkbox"/> 農業分野の作業を拡大していく(収量増加や新種作物の栽培等に向けて取り組む予定)
	<input type="checkbox"/> 現状維持(今後の取り組みとしては特に企画検討していない)
	<input type="checkbox"/> 農業分野については縮小していく(収益率の低下などの理由により今後は他産業種への乗換えを検討中)
	<input type="checkbox"/> その他()
	その理由について
ノ	

おわりに

本書を結ぶに当たって、農事研究会が向き合おうとした課題について再考し、今後の課題とする。

(1) 「職業」の意味

尾高¹⁾は、職業を「社会」と「個人」をつなぐ結節点であり、「個性の発揮、役割の実現および生計の維持を旨とする人間の継続的な人間活動である」と規定する。それは、「社会生活を営む人が、①その才能と境遇に応じて、②その社会的分担を遂行し、③これから得られる報酬によって生計をたてるための継続的な勤労」であるとして、職業の「個人的・社会的側面・経済的側面」について解説する。それによれば、「職」は、役目であり分担でありそれに相応しい能力・権限・職分・天職であり、profession（専門職）、vocation・callingという用語がそれに相当し、「業」は、生業としての職業、すなわち、「すぎわい」「なりわい」「よすぎ」として、金銭収入を得ることを目的とする「労働」であるとして、職業の二重構造を解説する。occupation（職・地位などの保有、仕事への従事、就業、業務、職業）、business（売買・営業・事務・店・職分・本務）、career（専門職・生涯の仕事）、work（働き）、toil（骨折れ仕事）、job（手間仕事・賃仕事）、craft（芸・技術）、post（地位・持ち場・任務）、employment（あてがわれる仕事・業務）、trade（商い）などの用語がそれに相当する。

尾高が言う「個性の発揮」「自己実現」といった「目的志向的な活動」は、生業（なりわい）としての労働（職業）の側からみれば、それは単なる幻想と写り、そのため、あくまでも「個性の発揮」「自己実現」を貫こうとする立場からは、職業が強いるさまざまなしがらみを回避する力も作用する。そこに職業をめぐる理想と現実のギャップがあり、就労にまつわる数々の矛盾がある。

(2) 「福祉」とは

近代社会福祉の理論的な集大成を行ったヴバレッジ（Sir William Beveridge）は、第2次世界大戦終結直前の1942年にイギリス議会で提出したいわゆる「ベヴァリッジ委員会報告書」において、人の再建の道をはばむ5つの巨人（five giants）として、want（貧困）・disease（疾病）・ignorance（無学・無知）・squalor（不潔・卑しさ）・idleness（怠惰・無為・失業）”をかかげ、それを征服するための社会施策を社会福祉（social welfare）とし²⁾、「貧窮からの解放」（The Way to Freedom from Want）を唱えた。「ゆりかごから墓まで」（from the cradle to the grave）というのが英国労働党が掲げた政治的スローガンであり、「人の誕生から死にいたるまでの国民の最低限の生活を国家が保障し、生活不安を解消すること」を意味する。

社会福祉は、社会的弱者の保護という特定の意味ではなく、すべての社会成員の経済的安定・健康・栄養・教育・住宅・文化的同化・および資源と人口との適正配分のような諸問題に対する抜本的な挑戦という意味において使われるもので、そのような状況が発生するのを前もって予防する「予防の原則（principle of prevention）を課題とし、国民の最低生活ニードに対応した国民最低限（ナショナルミニマム；national minimum）に基づき、すべての国民が機会均等に専門機関のサービスを

1) 尾高邦雄「新稿 社会学」第2分冊 福村書店 1953

2) Social Insurance and Allied Services Report by Sir William Beveridge Presented to Parliament by Command of His Majesty November 1942 山田雄三監訳『ベヴァリッジ報告 社会保険および関連サービス 1942』

利用する包括性(comprehensiveness)・普遍的サービス(universal provisions)を唱えるもので、わが国の憲法25条「健康で文化的な最低限の生活を営む権利」および「すべての生活部面について、社会福祉・社会保障・公衆衛生の向上・増進に努めること」と同義の社会権・国民的最低に言及した言葉である。

(3)「施設福祉」と「農家」

蟻塚³⁾は、「障害者の就労の場が法律社会福祉の整備のなかで授産施設に封鎖されてしまい、また個々の授産施設によってはサービス提供にあたって就労保障の視点を忘却していることである。国際比較でいえばILO勧告や国連障害者年世界行動計画に規定された保護雇用のヨーロッパにおける潮流との落差である。また、近年イギリスで台頭してきた障害者や社会的な支援を必要とする人々が参加するコミュニティー・ビジネスなどの動きを見れば、わが国のこうした停滞はむしろ国の温情主義（パターナリズム）的な施策整備のなかで授産施設が活動の芽を包摂してしまったことに原因があるようにもみてとれる。」と述べている。これこそが「施設福祉」に代表されるわが国の厚生行政の問題点なのである。「福祉的就労」は、障害を理由にした社会的排除（social exclusion）であり、「障害者自立支援法」は、このような実態に対して一石を投じたものである。完全雇用制度を念頭に置いた「所得保障」についてさらに検討が必要ではあるが、だからといって古い「措置費体制」に逆戻りするようなことがあつては「ノーマライゼーション（normalization）」「メインストリーミング（main streaming）」「インクルージョン（inclusion）」といった社会統合を唱える理念からますます遠ざかってしまう。

また、私は「百姓」の小作で、祖父母が田畑を入手しようと懸命に働き、しかし、飢饉にさらされたこともあった。今やその田畑も荒れはて、境界も定かでなくなった。前半部分で農家（農業従事者）が直面している課題について言及されているが、高齢化を招いた過疎地域で荒れた田畑が無残な姿をさらしているのも直面する現実である。

言い過ぎだと言われるだろうが、「施設福祉」も「農家の現実」も自成的な変動⁴⁾を社会政策において十分に捕捉できなかった典型的な事例だと言える。

今回の研究は、当NPOに連なる若き実践者達によるアプローチで、日々の現場を抱えながらこれらの「負の遺産」に挑戦して頂いた。①農業の多様性、②農業経営と工賃、③農業経営の安定・拡充、というキー概念を軸に、100万円未満と1,000万円以上の収入が派生する要因に関して興味のある視点が示されている。解決ということにはならないが、ある種の展望や糸口が示されており、決して解きほぐせない課題ではないという予感ももてた。

金子⁵⁾は、コミュニティーを「地域性」「共同性」という伝統的な枠組みに加えて、「社会資源の加工によって生み出されるサービスの供給システム」として規定している。ここで言う社会資源とは、物的資源、人的・サービス資源、関係的資源、情報・文化的資源のことで、これらを形成可能な「サービス」に仕上げ、配分するシステムとしてコミュニティーの役割を機能的に捉えている。「地域の現実に障害のある人たちがどのように溶け込むのか。」という一言につきる。

3) 蟻塚昌克「授産施設の源流と展開」埼玉県立大学紀要 Vol4.Pp.190, 埼玉県立大学 2002

4) 自成的変動とは、極めて高い確率で生起することが予想される社会変動という意味。それに対して計画的に対応するのが社会政策だが、必ずしもその効果があるとは限らず、政策的破綻という事態もある。

5) 金子 勇 「新コミュニティーの社会理論」, Pp.60, アカデミア, 1989

余談になるが、農事研究会の「座談会」が行われた前日、宇治さんから、「サラダホウレンソウ」「リーフレタス」「ミズナ」の大きなパックが届いた。今回もご近所にお配りしたが、その新鮮さとみずみずしさを皆さんが称賛しておられた。宇治さんは要請があれば全国どこへでも指導にでかけ、水耕栽培によって障害のある人がきちんとした賃金が得られるよう、そのノウハウを伝授される。宇治さんは、何年も前から天候・風向・室温・水温・必要な手だてなどなどを詳細に記したノートを大切にされているが、財産ともいえる記録の蓄積こそが宇治さんである。「思いつきや遊びではない。」というご自身の人生とご家族の皆さんの波長を一つに束ねた意思が伝わってくる。

ご協力頂いた皆さんに衷心より感謝申し上げます。研究としてはまだ中途ですが、解決に向けた手がかりになれば、というのが関係者一同の願いです。

關 宏之

執筆者・執筆協力者一覧 (50音順)

伊集院 貴子 NPO) 大阪障害者雇用支援ネットワーク 事務局
上田 早記子 四天王寺大学大学院 人文社会学研究科 人間福祉学専攻 博士後期課程
宇治 稔 (有)野菜ランド立山 代表取締役
大宗 善也 大阪市職業指導センター 指導員
岡本 忠雄 大阪市職業リハビリテーションセンター 第一指導係長
奥野 裕貴 大阪府 環境農林水産部 農政室 推進課 総務・企画グループ 主査
柿島 滋 (株)柿の木農場 代表取締役社長
嶋田 彰 大阪市職業指導センター 支援係長
關 宏之 NPO) 大阪障害者雇用支援ネットワーク 代表理事
豊原 憲子 大阪府環境農林水産総合研究所 環境研究部 都市環境グループ 主任研究員
仲井 道博 ハートランド(株) 代表取締役社長
永井 啓一 大阪府 環境農林水産部 農政室 整備課 参事
二階堂 孝子 農林水産省 経営局 人材育成課 女性・高齢者対策推進室長
野林 博文 大阪市職業リハビリテーションセンター 第二指導係長
東馬場 良文 兵庫県社会就労センター協議会 会長
牧野 恭典 社福) 津山みのり学園 常務理事・園長
森 悟子 NPO) 大阪障害者雇用支援ネットワーク 事務局
矢野 孝 矢野紙器(株) 代表取締役社長
湯川 隆司 知的障害者総合福祉施設 愛の家 知的障害者更生施設(入所) 愛の家 かがやき 主任

協力事業所・施設一覧

京丸園(株)
厚生労働省 社会・援護局
社福) ころみ学園
(有)四万十みはら菜園
心身障害者小規模福祉作業所 いろいろやハーモニー
(有)寺本果実園
特定医療法人ましき会 益城病院
バーチャル工房

農業が作る ふくし・ろうどう

～社会福祉分野における農業～

2009年3月31日 発行

編集・発行 特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エルおおさか11階
Tel 06(6949)0350 Fax 06(6949)1256
E-mail o-isc@onyx.dti.ne.jp

農業が作る ふくし・ろうどう

～社会福祉分野における農業～